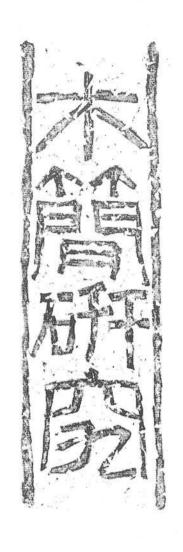


第二五号



第二五号



木 簡 学 会

題字 藤 枝 晃 刻

	-	-1	-6-	-	<i>-</i>	-	-	-	lmr	Ξ	凡	目	巻
	奈良・	奈良・	奈良・	奈良・	奈良・	奈良・	奈良・	奈良.	概	00	例	次	頭
	・藤原京跡右京六条四坊・七条四坊	·藤原京跡右京一条一坊	·藤原京跡左京七条一坊	・藤原宮跡	·興福寺一乗院跡	・西大寺旧境内	・平城京跡右京二条三坊三坪	・平城宮跡	要	一〇〇二年出土の木簡	例	次	言――木簡を観る――
齊藤	七条四	露口					坪	馬場				-	
明彦	坊	真広・	市	竹	山	池	久	基	渡				
市		竹内		内	本	田	保	渡辺	辺				
大樹			大			富貴子	清	晃宏	晃				
		亮	樹	亮	崇		子		宏		i		
37		35	21	19	17	16	15	7	1				
大阪	大阪	大阪	大阪	京都	京都	京都	奈良	奈良	奈良				
・鬼虎川遺跡	・西ノ辻遺跡	・長原遺跡	·中之島六丁目所在遺跡	・東寺(教王護国寺)	・平安京跡右京三条一	·長岡京跡	·坂田寺跡	·酒船石遺跡	・飛鳥京跡苑池遺構				
		宮本	跡小倉	旧境内	坊六町	國下名	相原	西光	卜部				平
菅	菅	康治	徹也	吉	山	多美樹	嘉之	慎治	行弘				Ш
原	原	・鳥居	鳥居	崎	П	· 佐藤	嘉之・竹内	· 市	行弘・鶴見				南
章太	章太	信子	信子	伸	真	直子	亮	大树	泰寿		i		南
71	69	68	67	1 4 65	9. 63	59	57	51	对	1	vii	iii	i

目

次

大阪 群馬・薬師遺跡 岐阜・弥勒寺西遺跡 滋賀・ 茨城・ 東京・下宅部遺跡 愛知・上橋下遺跡 愛知・貞養院遺跡 兵庫·三原石田遺跡 長野·松本城下町跡中町 滋賀·三堂遺跡 滋賀・西河原宮ノ内遺跡 滋賀・野路岡田遺跡 千葉・大慈恩寺遺跡 埼玉・騎西城武家屋敷跡 埼玉・騎西城跡 神奈川・五合桝遺跡 静岡・箱根田遺跡 静岡・中村遺跡 三重・中林・中道遺跡 大阪・中野遺跡 ·讃良郡条里遺跡 西河原遺跡 羽黒遺跡 (仏法寺跡 東 敬義 福 池 黒 村 黒 嶋 嶋 鈴 鈴 水 太 辻 徳 岡 駒 志 田 瀬野弥知世 村 田 中 沢 田 木 木 本 野 津 須 上 田 村 村 亜希子 万喜子 弘 広 英 英 敏 敏 敏 IE. 裕 王 明 之 伸 始 志 志 則 朗 誠 中 116 114 111 108 106 104 102 101 99 88 83 82 79 78 75 73 96 93 91 85 新潟 秋田 岩手・ 宮城・ 宮城 福島・泉廃寺跡 栃木・佐野城(春日岡城) 新潟 新潟 石川 宮城・仙台城跡(二の丸北方武家屋敷地区 石川 青森・新城平岡 岩手・中尊寺境内大池跡 新潟·下沖北遺跡 石川・畝田・寺中遺跡 福井・石盛遺跡 広島・黄幡一号遺跡 島根・青木遺跡 ·屋敷遺跡 ·草野遺跡 ·浦廻遺跡 南新保北遺跡 中屋サワ遺跡 藩校明徳館跡 志羅山遺跡 市川橋遺跡 大古町遺跡 藤沢 佐竹 遺跡 輝昭・兼平 敦・京野 跡 庄田 千葉 孝弥 恵子・高木 賢治・大藤 知充・平川 伊 荒 田 田 向 金 及 Ш 岡 水 水 大 中 中 井 JII JII 原 廣瀬真理子 П 野 山 博 明 計 淑 哲 武

裕

南 知 進

哉

169 167 165 163 155 153 150 147 145 144 139 137 135 132 128 126 121

司

±

克

良

119 118

暢亮

修

道

		•												
書評	Ī	古代荷	長登銅	中世木	愛知	釈文の	奈良	一九七	愛媛	徳島	徳島	徳島	香川	山口
冨谷至編『辺境出土木簡の研究』	―平城宮・平城京跡出土資料を中心に	古代荷札木簡の平面形態に関する考察	長登銅山遺跡出土の銅付札木簡に関する一	中世木札文書研究の現状と課題	愛知・志賀公園遺跡(第二四号)	釈文の訂正と追加(六)	奈良・坂田寺跡	九七七年以前出土の木簡(二五)	・南江戸鬮目遺跡	・守護町勝瑞遺跡	・常三島遺跡	・新蔵町三丁目遺跡	・浜ノ町遺跡	・延行条里遺跡
究	中心に	察…	でする		永		竹		中	重	中	藤	乗	濱
	Î		一試		井		内		野	見	村	Ш	松	﨑
	48		試論:		宏				良	髙		智	真	真
		Ė			幸		亮		-	博	豊	之	也	$\ddot{-}$
					197		193		181	179	177	175	172	170
					福岡					福岡	福岡	福岡	福岡	愛媛
髙		友	畑	田良	・元岡・桑原遺跡群(第二三号)					・元岡・桑原遺跡群	・高畑遺跡	・下月隈C遺跡群	·朽網南塚遺跡	·別府遺跡
村		田	中	良島	菅					吉	大	荒	谷	Ξ
武		那	彩		波					留	庭	牧		好
幸		々美	子	哲	Œ					秀	康	宏	俊	裕
幸 …		i			人	i		i		敏	時	行	治	
269		239	213	203	198	197		193		191	189			

					英文	編集終	木	彙
大	슾	平城	新潟	 	·	後記	耐研究』	報 ::
「大和北道路の平城宮跡直下トンネル案の即時撤回を求める要望書」について ····································	告	平城宮木簡の重要文化財指定(渡辺 晃宏) 22	新潟・下割遺跡出土の果樹の絵を描いた曲物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	コラム	英文目次	編集後記	『木簡研究』第二一~二五号総目次····································	報······278
					3-12-13			

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれほぼ奈良時代の五畿七道のに依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び釈文の記能大式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。報告は「二○○二年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木筒」、及び「釈文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。執筆、及び「釈文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

で示した。()内は図幅名である。

大地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼
土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼
土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼

順序に準じた。

、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、()で示した。数変した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要変した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の釈文・内容」において最少限の言及を行なった。なお、「釈文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載されたなお、「釈文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された

、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ(文字の方向)・幅・厚さを示す(単位はm)。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。 した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。 「釈文の訂正と追加」の欄においある場合には最下段に示した。 「釈文の訂正と追加」の欄においる場合には最下段に示した。 「釈文の訂正と追加」の欄においる場合には最下段に示した。 「釈文の訂正と追加」の欄においる場合には最下段に示した。

木簡番号を17(2)のごとく付した。

、釈文に加えた符号は次の通りである(以頁第1図参照)。

を示す(端とは木目方向の上下両端をいう)。木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること

と 末消された文字であるが、字画の明らかな場合に限
 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

	り原字の左傍に付した。		がらず、中間の文字が不明なもの。
0	穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の	Ш	組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければ
	穿孔は省略した。		ならなかった場合、行末・行頭に付けたもの。
	抹消により判読困難なもの。	*	巻頭図版に写真の掲載されているもの。
	欠損文字のうち字数の確認できるもの。	一、釈文の見	、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、
	欠損文字のうち字数が推定できるもの。	次の一八型	次の一八型式からなる (ix頁第2図参照)。
	欠損文字のうち字数の数えられないもの。	011型式	短冊型。
×	前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損	015型式	短冊型で、側面に孔を穿ったもの。
	などにより文字が失われているもの。	019型式	一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの
	異筆、追筆。	021型式	小形矩形のもの。
)	合点。	022型式	小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
1777	木目と直交する方向の刻線を示す。	031型式	長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方
•	木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。		頭・圭頭など種々の作り方がある。
	校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含	032型式	長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
	むもの。原則として文字の右傍に付す。	033型式	長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖
()	右以外の校訂註、及び説明註。		らせたもの。
×	文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正	039型式	長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は
	箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示す。		折損あるいは腐蝕して不明のもの。
カ	編者が加えた註で、疑問が残るもの。	041型式	長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作っ
7,	文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。		たもの。

043型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分 左右を削り、羽子板の柄状に作っ

:

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つな

<

当衛國田の食水が館月日大変型 みえるようよう

請飯蔵部一人 番長二人 を人きと人 舎人十七人 Lu

百年

右依例所請如件

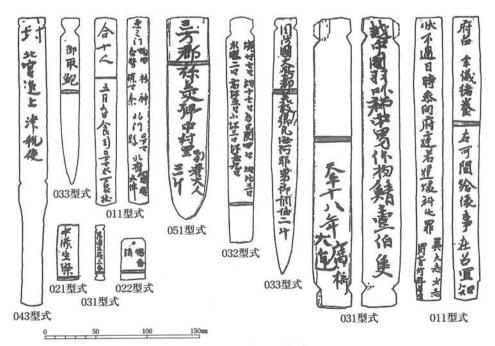
泉進上材十二條中 · 又八條

行表使仍也你的行

1000

×行夜使仍注状故移

木簡釈文の表現法 第1図



第2図 木簡の形態分類

の左右に切り込みを入れたもの。

049型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端

は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合し

ないものが多いので、註記を省略する場合がある。

、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などに

おいては、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。

X

委 員 副会長 和 山 西 舘 坂 石 鎌

綾村 和田 石 鎌上 田 山中 西山 舘野 坂上 古尾谷知浩 西村さとみ 横内 裕人 敏史 宏萃 渡 吉 籾 山 東野 寺崎

山 馬 鶴 鷺本 場 見 森

泰 浩 崇 基 寿 幸 吉川 真司 章 誠

会 長 佐藤 宗諄

主な検出遺構は、

南面築地回廊SC七八二〇·西楼SB一八五〇

及び築地回廊に囲まれた大極殿院内

これらの解体に伴う遺構、

奈良・平城宮跡

1

所在地

奈良市佐紀町

2 調査期間 第三三七次調査 二○○一年(平13)一○月~二

遺跡の種類 宮殿跡

調査担当者

代表

金子裕之

5

3

奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部

6 遺跡の年代 奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

認された(『平城宮発掘調査報告紅』。以下学報と略称)。東楼の柱抜取南門SB七八○一、南門東側に取り付く東楼SB七八○二などが確次大極殿院南面築地回廊SC七六○○・七八二○、その中央に開く次一大極殿院南辺では、一九七二年度の第七七次調査で、第一

東楼同様木簡の出土も期待された。調査面積は一二七八㎡である。をれる楼閣建物(西楼)の存在・位置・規模を確認するためのもので、される楼閣建物(西楼)の存在・位置・規模を確認するためのもので、される楼閣建物(西楼)の存在・位置・規模を確認するためのもので、される楼閣建物(西楼)の存在・位置・規模を確認するためのもので、される楼閣建物(西楼)の存在・位置・規模を確認するためのもので、される楼閣建物(西楼)の本籍が出土している(本書)の本籍は「田り代く東楼SE七八〇二などが確認された。調査面積は一二七八㎡である。

た寛は、平成宮告宮寺の隆也とから一切点、互婆ら3一人互○○応する。

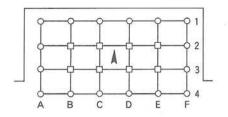
広場SH六六一三などである。

遺構の時期は大きくA~Eの五時期

木簡は、平城宮造営時の整地土から一四点、西楼SB一八五○○ 株では、平城宮造営時の整地土は厚さ三○四程度で、地山上に広く敷かれる。南面築地回廊は、この整地土の上に基壇を造成して造られる。 南面築地回廊は、この整地土の上に基壇を造成して造られる。 本では、一次大極殿にの広場や南面築地回廊はこの整地土が積まれた後に構築されたものである。 本簡は整地土に元々含まれていたのではなく、整地の過程で投棄されたものであろう。 完形に近いものが多く、削屑地の過程で投棄されたものであろう。 完形に近いものが多く、削屑は含まれていない。

程度であろう。解体時に、礎石・掘立柱は全て抜き取られ、基壇はとほぼ同構造で、外側の一六本の柱は掘立柱で、建物内部の八本を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を北から順に1~4とした。確認できた掘立柱柱穴の深さは、遺構を出面から二・四~三・○mを測る。柱揺形は一辺二・五~三・○mの長方形を呈し、東西に長いもの(A3など)と南北に長いもの側に、遺標とは、大切のでは、大切のできた掘立柱は、大切のできた。

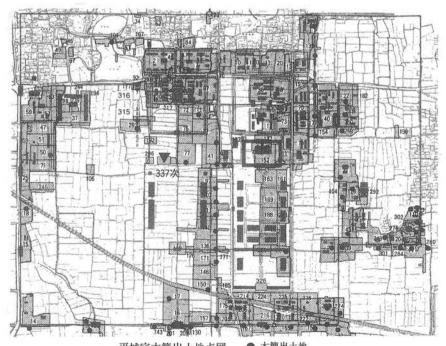
が高い。 た。 穴からは、 在した。柱抜取穴がある期間この深さで放置され、 広場の上層礫敷の高さまで削平される。 瓦 る状況にあったと考えられ、 含んだ層がレンズ状に混じる。 れて漏斗状に狭くなり、 解体はD期で、 朱の残る柱補修部材、 五m前後までは埋土の単位が厚く、 その上は層が細かくなり、 一次被熱の痕跡がある瓶、 出土木簡から考えて天平勝宝五年頃であろう。 底では幅七○~九○四程度になる。 回廊のものとみられる礎石などが出土し 出土遺物の一括性は極めて高い。 この層は、 この中に木製品や木簡を多量に 大量の籌木、 柱抜取穴は底に近づくにつ V ずれの柱抜取穴にも存 度に埋められた可能性 隅木蓋瓦などの 遺物を廃棄でき 底から 抜取



西楼SB18500柱穴番付図 (○は掘立柱,□は礎石建ち)

++- A7	山上上集/32 約1周/	D4	4(3)
柱名	出土点数(うち削屑)	E1	10(2)
A1	2	E4	9 (6)
A2	5 (1)	F1	1318 (1207)
А3	1	F2	71 (56)
B4	21 (8)	F3	1
C1	2	F4	1
C4	21 (21)	94.	1471 (1204)
D1	5	計	1471 (1304)

西楼SB18500柱穴別木簡出土点数一覧



平城宮木簡出土地点図

● 木簡出土地

▼ 本号掲載木簡出土地

・「下謹申	(18) ・「「二」 秦	・ 大口		77 . 二人合下各有西楼SB一八五〇〇E1柱抜取穴	・「人阿斗マ□五斗」	(16) ・「安□□□□部里」	西楼SB一八五〇〇C1柱抜取穴	(5) 「<納片児」	(4) 「<安芸国賀茂郡白米五斗<	・「<□人白猪マ身万呂	(3) ・「<備中国哲多郡□□郷白米五斗
$(80) \times (24) \times 4 081$		(125)×26×4 081	91		121×16×4 011			96×20×4 033	170×30×7 031*	(225)×20×4 033	
26 「<大嶋村調果塩>」	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□令史大夫宣者	· 「数沓付此使 中嶋所	② ・「北門日下 □□ 川口 □□ 川口	西楼SB一八五〇〇F1柱抜取穴	22 「<額田□	·諸公 □□ 右六人		西楼SB一八五〇〇E4柱抜取穴 此所不得小便	=天□勝宝四年く」	「YPな」 「V隠伎国役道郡余戸郷大私部目代調短鰒六升=
138×19×3 031	(84)×22×4 039	126×30×2 011	318×28×3 011	合七人		(83)×20×2 039	(116)×19×2 081		203×55×6 011	209×23×6 031	代調短鰒六升=

(35)	¢	34) (33)	(32)	(31)		(3	80)	(29)	(28)		(27)
一人御田作所	散:卌七人	月監□□□□六十一人□番	廿一日宿□	受生史	「枚ヵ」(マ、)		飯二升許乞 右 先日乞 □□□	· 运气力	「□右兵庫」	「天平十九年(題籤軸)	・「<戸口同姓男調三斗勝宝四〔津名ヵ〕〔貢ヵ〕	・「<淡路国
691 *	(47)	091 46	991	091	(43)	(224)×(24)×1 081*	常食菜甚悪	(40)	50×43×6 011 (39)	(98)×19×5 061	(196)×38×7 039	(36)
	(11)						番長	中宮				
水取立麻呂	大神大虫	刻線部分ニ異筆ノ墨痕アリ)	贄兄人	大初位上凡河内益国	少初位下勲十等伊福	少一初位□	長	宮	右八十九	人当番	中衛八十五□	四人臥□ [病ヵ]
091	091	091	091	091	091	091	091	091	091	091	091*	091*

	(59)	(58)	(57)	(56)	(55)	(54)	(53)	(52)	(51)	(50)	(49)
	日父母 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 天平勝宝五年十一月	丹後国□	□ □ [成カ] □ □ 質	1. 丸子人君	物部伯耆□授	少初位上羽咋佐祢比等従八位下額田嶋守	位下高田荒海	許曽倍大魚	葛原□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□ 日下部麻呂
	091	091	091	091	091	091	091	091	091	091*	091
59)	(68)	(67)	(66)	(65)	(64)		(63)	(62)	(61)	西 楼 S	(60)
天平勝宝五年	左衛士府□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	兵[部为]	□□□□中務栗宮	「宮カ」」「「玄部位子少初位下糸君□人」	「<阿波国那賀□□□□	「<養銭□×	·「<播□郡□×	□□人成 合五人□□請」			日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
091	. 160	$(154)\times(20)\times2$ 081	$(180)\times(14)\times2$ 081	160×20×4 051*	150×14×6 033	(69)×(19)×2 039		(192)×22×3 019	$(76)\times(19)\times4$ 081		091

(1)~(7)は大極殿院南面築地回廊造営以前の整地土から出土した木

簡

年正月に長田郡を上下二郡に分割して成立)からの荷札。柱抜取穴出土 は伊勢国安農郡、 であろう。 を抜き取る際などに紛れ込んだものか。(8)は但馬国城崎郡の白米荷 の (8) (9) (16) も、 安農郡の白米荷札。 (1)は官人の履歴書風の木簡。年を干支と年号を併記して記す。 (9)は尾張国葉栗郡の白米荷札であろう。 (七〇七) の父の死による解官によって記載を終える。 里表記を用いるなど古相を呈し、 (4)は駿河国廬原郡、 いずれも米の荷札で、 (5)は遠江国長田上郡(和銅二 これらは本来一連の資料 (16)は(2)3)と同じ伊勢国 整地土中の木簡が柱 (2) (3) 慶

れていることと相俟って、 え行なわれていなかったことになる。和銅八年の元日朝賀まで平城 の部分の築地回廊は、 木簡が出土したのは、 知られていた から和銅二、三年を中心とする一括性の高い木簡が出土した事例は 月まで藤原宮にあった大極殿を移築したものである可能性が指摘さ 宮大極殿の存在を示す史料がないこと、平城宮大極殿が和銅三年正 たことのもつ意義は大きい。これまでにも平城宮造営当初の整地土 (2)の和銅三年三月の年紀を有する木簡が、 (第九一次調査。 少なくとも平城遷都時にはその基盤の整地さ 大極殿院回廊の基壇直下の整地層である。こ 大極殿そのものが遷都時には未完成であ 本誌第二四号)。しかし、今回これらの この整地層から出土し

た可能性が極めて高くなった。

(8) 69は西楼の掘立柱抜取穴から出土した木簡

出しに戻って廃棄されたとみるより、 下書きとして書かれたものであろう。 30は食事に関する苦情を書き上げた文書風の木簡。 特徴を持つ付札が第七七次調査で多く出土しているが、今回はこの 古の小便禁止看板。 嶋所」は、天平勝宝という時期からも注目される。 備に関わる木簡か。 裏面の年紀は天平勝宝四年四月を誤ったか。貢進先、 オリ加工で、表面の調整も雑。 る方が妥当か。 点のみ。26の大嶋村は、 (10)は衛門府からの鴨の進上に伴う付札状の進上状。 (82)は西宮兵衛木簡と類似する記載をもつ。門の警 裏は大型の工具で割ったまま。 23は意図的に折られて廃棄される。 周防国大嶋郡か。果塩は固形塩であろう。 22は氏名だけを記した付札。同様の 誤記のため捨てられたと考え 上下は荒いキリ 20は現在日本最 推敲の跡があり あるいは差し 材はごく薄い。 裏面の

みて、 列挙する。人名は、 めることもあるが 線は一本。そこに人名や、 に分けて記載できるよう、 ように復原される。上部に二本の刻線を引く (34)同一簡もしくは一連の木簡の削屑であろう。 56は柾目の削屑。 (42) (45) 位階を記す際には二段の刻線の上段から書き始 筆跡は細かく端正。 その下にも刻線を引く(66)。 配置先 氏名からの場合は下段から書き始める (34) 勤務状況 木目の状況や筆跡から (34) (42) (46) (47) (50) ° 元の木簡は次の 下段の刻 などを

の完形の木簡の例は知られていない。(始め切)。大型の歴名木簡の削屑と考えられよう。このような形態

に出仕している。66の中務栗宮は、中務卿栗栖王か。字二年(七五八)には従八位上・仁部省史生の写経生として写経所字二年(七五八)には従八位上・仁部省史生の写経生として写経所のは武蔵国播羅郡の養銭付札。65の糸君益人は約五年後の天平宝

年紀を有する木簡の時期は天平勝宝五年前後に集中する。第七七次調査で東楼の解体を天平勝宝五年の前半に想定した。今回の調査で天平勝宝五年一一月(総)の削屑が出土しており、東西楼は天平勝宝五年頃にあいついで解体されたと考えられる。今回西楼から出土の木簡がみられる状況は東西楼出土木簡で共通するが、いずれにもの木簡がみられる状況は東西楼出土木簡で共通するが、いずれにもの木簡がみられる状況は東西楼出土木簡で共通するが、いずれにも門部とみられる者がみあたらない点には注意を要する。

関係文献

三年)

奈良文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三七(二〇〇

(馬場 基・渡辺晃宏)

同『奈良文化財研究所紀要二〇〇三』(二〇〇三年)

奈良文化財研究所『平城宮出土墨書土器集成』Ⅲの刊行

平城宮の発掘調査で出土した墨書土器について、一九八六年の二冊目の刊行以来待望久しいシリーズの第三冊が刊行された。今回は一九八六年の第一七二次から、二○○○年の第三一六次今回は一九八六年の第一七二次から、二○○○年の第三一六次までの調査で出土した墨書土器一○一七点の釈文を掲げ、主要なものの鮮明な写真や実測図を収録する。ここ一五年間の平城宮の墨書土器の全貌を把握できる資料集である。 書きる。本簡と同様出土した遺跡・遺構が重要な意味をある。とれ、出土遺構の簡潔な紹介が付され、文字を記す媒体としての土器そのものについての理解を助けてくれる。さらに、今回紹介される墨書土器の多くが出土した内裏東大溝SD二七○○について、主な墨書土器の出土地点図を掲載するなど、細かな配慮の行き届いた資料集となっている。

真陽社 電話 ○七五―三五一―六○三四市販分のお問い合わせ・お申し込みは左記へ。 □も在庫あり)(『平城宮出土墨書土器集成』□も在庫あり)

FAX 〇七五一三五一一六一四六

14

奈良・平城京跡右京二条三坊三坪(いじょうきょう

所在地 奈良市菅原町

調査期間 一九九九年(平11)八月~一一月

5 遺跡の種類 都城跡

調查担当者 立石堅志・久保清子

3 2

発掘機関

奈良市教育委員会

遺跡の年代 奈良時代~平安時代

6

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

に伴う発掘調査の一つで、平城京第四三一―三次調査として実施し本調査は、一九八八年度から継続して実施している区画整理事業

たものである。調査地は右二条条間路に面した位置に二条条間路に面した位置に

○㎡である。

検出した遺構は二条条間

(溝である。これらの遺構の 食 柱建物・塀・井戸・土坑・ 良 路南側溝・坪内道路・掘立

きる。
きる。

本簡は、井戸SE五二八の枠材抜取穴から一点出土した。共伴遺物には、八世紀中頃から九世紀初頭の土師器・須恵器・緑釉陶器・製塩土器、軒平瓦六七三二C、人形がある。この他、墨書土器には、製塩土器、軒平瓦六七三二C、人形がある。この他、墨書土器には、

木簡の釈文・内容

(1) 「召日置得麻呂

(84

と考える。なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所史料調査室下部は欠損する。木簡に書かれている人物を召喚する召文の断簡

関係文献

の方々のご教示を得た。

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成十一

年度』(二〇〇一年)

日置得床

(久保清子

奈良・西大寺旧境内

1 所在地 奈良市西大寺南町

調查期間 第一四次調査 二〇〇二年(平14)九月~一二月

3 発掘機関 奈良市教育委員会

調査担当者 松浦五輪美・宮崎正裕・池田富貴子

都城跡・寺院跡

遺跡の種類

6 5

遺跡の年代 奈良時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

半には西大寺の境内地となる。北西から南東へ傾斜する緩斜面上に 調査地は平城京右京一条三坊四坪の北東隅にあたり、奈良時代後 位置し、旧境内の東を限る

は南北四〇m東西二五 坪境小路に面する。調査区 西二坊大路、及び三・四坪 ○○○mである。 m の

塀九条、建物一七棟、 時代から平安時代の掘立柱 八基、溝、 検出した遺構には、 土坑がある。 井戸 奈良

(奈

東西方向の溝は、溝心の位置と重複関係から、 側溝、または築地雨落溝の可能性がある。 複関係から三時期以上の変遷が考えられる。発掘区北端で検出した 三·四坪坪境小路南

E〇二は井戸枠が残る三基の井戸の一つで、掘形の平面は東西一・ 面からの深さは二・四mである。 留で、横桟が三段分残る。枠の内法は〇・八m×〇・七五m、 九五m南北一・七五mの隅丸方形、枠の構造は方形縦板組隅柱横桟 木簡は発掘区南西部の井戸SE○二の枠内から一点出土した。 検出 S

SE〇二以外の井戸からも数点出土している。 詳細は整理・検討中である。墨書土器も数点出土した。墨書土器は 器には完形の横瓶・壺がある。時期は奈良時代後半頃と思われるが 共伴遺物には土師器・須恵器がある。食器類・甕などの他、

8 木簡の釈文・内容

(1)

091

池田富貴子

っては、奈良文化財研究所史料調査室のご教示とご協力を得た。

三文字確認できるが判読できない。なお、

釈読・写真撮影にあた



奈良・興福寺一乗院跡

所在地 奈良市登大路町

調查期間 平城第三五〇次調査 二〇〇二年 (平14) 九月

2 1

一一月

3

発掘機関

奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部

遺跡の種類 調查担当者 寺院跡 代表

金子裕之

5

遺跡の年代 古代~現代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、 平城京左京三条七坊、 興福寺旧境内にあり、

天禄元年

あたる。一乗院は、康平五 同寺の院家一乗院の故地に (九七〇) 頃に創建された

(一一八〇)、仁治二年(二

年(一〇六二)、治承四年

(奈 られている。これまでの調 四二)に焼亡したことが知 一四一)、寛永一九年(一六

査で、

建長二年(一二五

所庁舎建て替えに伴うもので、調査面積は約九○○㎡である。 調査の結果、古代以降現代までの遺構を検出した。 遺構を確認している。 再建の寝殿と慶安三年(一六五〇)再建の宸殿をはじめ数時期 今回の調査は、 奈良地方・家庭・ 建長年間以前 ·簡易裁

年間の焼亡に伴う可能性が高い土坑SK八二四八がある。また、 北溝SD八四六八、一一世紀後半頃の土器と大量の炭を含み、康平 溝状土坑SK八四八五、 の遺構は少ないが、注目される遺構としては、 おける、 永年間の焼亡に伴い廃棄された大量の遺物からは、 法親王入寺に伴う一乗院の隆盛の様がうかがわれる。 上層の埋土に一〇世紀後半の遺物を含む南 興福寺創建瓦を含む 江戸時代初頭に

構SD七八○○の中央に穿たれている。 八六四)の「元一乗院橘御殿絵図面」 遺構は慶安年間再建の宸殿に伴う池と関わるもので、 師器が多く含まれていたが、近世の遺物も含まれているので、 水SE八四六五を新たに検出した。 塞することが判明した。その一方、水の供給に関わる遺構として泉 ら北西に蛇行しながら続く流路遺構SD七八○○が、池の手前で閉 八四九○から一点、井戸SE八四四五から二点、 今回の調査では、池SG八二三○の遣水と考えられてきた南東か 井戸SE八四九〇は、 部と理解できる。 木簡はいずれも中世後期のもので、 中世後期の素掘りの井戸で、 泉水の埋土には一三世紀頃の土 (興福寺所蔵)にみられる泉水 検出面の径 計三点出土した。 元治元年(一 前述の流路遺 井戸SE Ŧi. m深さ

器(下図)が出土している。 没時期に近い。なお、この井戸から天秤を担ぐ人物を描いた墨画土 一・八m以上で、出土した土器の年代は流路遺構SD七八〇〇の埋

ており、この井戸は前述の絵図にも見えている。 五が埋められた後、西南に接して新しい井戸SE八四四二が掘られ などと記した墨書土器が数点出土している。なお、井戸SE八四四 墨痕があり内面には怖い形相の人面が描かれた土器、外面に「御」 れており、井戸の廃絶時期を示すものと思われる。また、内外面に から出土した。上層の埋土には一六世紀前半頃の土師器皿が投棄さ ある。井戸底に近い埋土に大量の木質遺物が含まれ、木簡はこの層 井戸SE八四四五は、径二・一m深さ三・一mの素掘りの井戸で

木簡の釈文・内容

井戸SE八四九〇

·春日大明神

春

連

(1)

 $(53) \times 7 \times 2$ 081

井戸SE八四四五

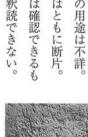
(2)

(3)

 $(103) \times (26) \times 3$ 081

 $(51) \times (7) \times 3$ 081

のの釈読できない。 墨痕は確認できるも (2)(3)はともに断片。 られず接続しない。 がもう一点出土して 同一材と思しき木片 加工が施されている。 木簡の用途は不詳。 いるが、墨痕は認め 左右は削りで面取り (1)は、上下端折れ、





土器に描かれた天秤を担ぐ人物

同『奈良文化財研究所紀要二〇〇三』(二〇〇三年)

奈良文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三七(二〇〇

関係文献

(山本

奈良・藤原宮跡

調査期間 二〇〇一年(平13)一〇月~二〇〇二年二月

2

1

所在地

一·二 奈良県橿原市高殿町

一 二〇〇二年一〇月~一二月

3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4

調查担当者

代表

田辺征夫

6 5 遺跡の種類 遺跡の年代 古墳時代~藤原宮期 宮殿跡・都城跡

7

遺跡及び木簡出土遺構の概要

北岸・西岸北部の一八三〇㎡を(飛鳥藤原第一一八次調査)、二〇〇 堤防改修工事に伴うものである。二〇〇一年度に池の東岸北半分・ 今回の調査は、 藤原宮南東隅に所在する近世の溜池、 高所寺池の

二年度に西岸南部の一一○○㎡を(飛鳥藤原第一二四次調査)それぞ

れ調査した。

藤原宮直前期。 一坊坊間路・六条条間路とそれらの側溝を検出した。この他 藤原宮内先行条坊道路として、第一一八次調査で

は藤原宮直前期及び藤原宮期の遺構の概略を以下一括して記す。

調査の結果、五世紀後半から藤原宮期の遺構を検出した。ここで

溝・土坑・井戸などを検出した。

四次調査区南端で六条大路北側溝を確認した。 と併存していた時期があることが判明した。この他、 SD六〇三一を埋め立てた後に造営されていたが、外濠は同東側溝 宮東南官衙に関係する溝・塀・建物などを検出した。また、第一二 る。大垣と内濠はともに先行条坊道路である東二坊坊間路の東側溝 (推定朱雀門) 以東で初めて藤原宮南限施設を確認できたことにな 藤原宮期。 藤原宮南面大垣・内濠・外濠を検出した。 大垣内で藤原 南面中門

四〇から一五点(全て削屑)が出土した。 ら三点(全て削屑)、第一二四次調査で藤原宮直前期の土坑SK九七 木簡は、第一一八次調査で藤原宮南面内濠SD五〇二の堆積土か

埋土に炭・木屑・鞴羽口などを含む。藤原宮造営にともなう廃棄土 東半分は攪乱により削平されており、検出できたのは全体の四分の などの流水堆積層があり、上層は埋め戻した土層であった。 り溝で、幅二~二・七m深さ一・一~一・三m。下層に砂やシルト である。直径約三mの円形とみられ、 土坑SK九七四〇は、藤原宮南面外濠と六条大路北側溝のほぼ中 南面内濠SD五〇二は大垣の北一一・七m(四〇尺)にある素掘 高所寺池西岸の調査区を西に拡張した部分で検出した。土坑の 残存する深さは約○・九m

木簡の釈文・内容

坑であろう。

第一一八次調查

簡に記される「主」の字体は、藤原京左京七条一坊西南坪より出土 形である。藤原宮跡・平城京跡出土木簡に類例がある。なお、本木 した「逐陳(陣)」「帰忌」などの暦注を記す木簡(本号27頁59)の裏 (3) (2) (1) (2)の「寸主」はカバネのスグリであろう。「村」の偏を省略した (1) 第一二四次調查 □ 一 カ □ □人下寸主□ 男力

091

091

091

091

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一七(二〇〇三年)

(竹内 亮)

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇三』(二〇〇三

面にもみられる。③の三文字目は単位ともみられるが釈読できない。

関係文献

20 -50 0 €7 1 **★**124 62 113 ★ 本号収取分 ● 既出土地 ▲ 蒸食用調査 || 23 75-15 0 115

藤原宮及び周辺木簡出土地

n

朱雀門の南東約三〇〇

m

に位置する。

東隣の左京

奈良 ・藤原 京 跡左京七条一坊

1 所在地 奈良県橿原市上飛驒町

調査期間 飛鳥藤原第一一五次調查 100 一年 平 13 四

2

月~一〇月

調查担当者 代表 田辺征夫 3

発掘機関

奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

6 5 遺跡の年代 遺跡の種類 七世紀中頃 都城跡· 官衙跡 (~中世

遺跡及び木簡出土遺構の概要

7

今回の調査は、

橿原市市営住宅の建て替え工事に伴うもので、 大官大寺跡 坊西南坪内の中央部にあた る。 掘面積は約三〇〇〇㎡であ 調査地は、 左京七条 発

(吉野山) 会による調査で「…遣帳内 九四年度の橿原市教育委員 七条一坊東南坪では、 一九

祢連国人」

「皇子宮奉入

ご教示による)。このため今回の調査では、 調査は六条条間路と東一坊坊間路の交差点付近を含んでいたにもか であった可能性も指摘されていた かわらず、 遺物の発見が期待された。 条坊側溝が検出されておらず、左京七条一坊は四町占地 (橿原市教育委員会の露口真広氏の 東南坪と関連する遺構

などと書かれた木簡が出土している(本誌第一七号)。

また、

口

ここでは藤原宮期に相当するB期・C期の概要を述べる。 検出した主な遺構は、 基、 炉一基、 立木列などであり、 掘立柱建物九棟、 A~Dの四期に分類できる。 溝五条、 池状遺構一、

土

期もしくはC期に桟敷状遺構SX五○七が設けられる。 L字の溝が掘られ、その北東には南北棟建物SB五一五が建てられ D五一八と東西素掘り溝(SD五一七→SD五一六と変遷) 建物SB五一四が造営される。 てられ、また、SA五一二に取り付く南北塀SA五一三や、 ろえる形で東西棟建物SB五一〇・五一一、東西塀SA五一二が建 B期は藤原宮期前半である。 調査区中央には池状遺構SG五〇一が存在し、その南岸に当該 調査区の南側に、 調査区の北東部では、 北側柱筋をほぼそ 南北石組溝S からなる

され、 物心は坪の南北中軸線上に位置し、 〇·七m) C期は藤原宮期後半である。 その北に目隠し塀SA五〇六が設けられる。 梁間一 間 (五・六田) の大型東西棟建物SB五〇〇が造営 調査区の西南部に、 坪内を区画する施設も認められ SB五〇〇の建 桁行八間 =

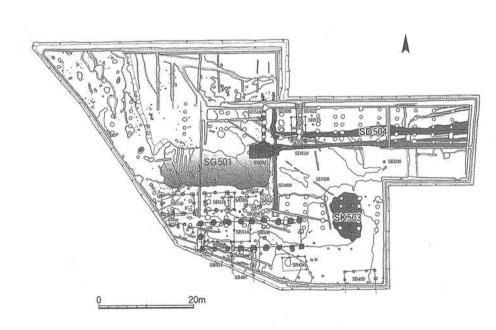
跡で出土した木簡群としては最多である。

歩されため、この坪は少なくとも一町占地であったと考えられる。池 地遺構SG五○一は埋め立てられ、北東隅に集石遺構SX五○二が 掘削され、SB五○○の東側には楕円形土坑SK五○三が掘られる。 木簡は、SG五○一から一三二四一点(うち削屑一二五一七点)、 SK五○三から一一五点(うち削屑七○点)、SD五○四から一点、 中世以降の沼沢地から一二三点(うち削屑六四点)が出土した。合計 すると一三四八○点(うち削屑二六五一点)にも達し、藤原宮・京 跡で出土した木簡群としては最多である。

約六m四方の範囲に特に集中する。 よって埋め立てられる。その厚さは五~一○㎝で、木簡は中央部の坪の中心近くに南岸をそろえる。C期には木簡を含む大量の木屑に坪の中心近くに南岸をそろえる。C期には木簡を含む大量の木屑に

ずかな墨痕しかなく、釈読できない。
□のである。木簡はその上層から出土しているが、わらり、ののである。木簡はその上層から出土しているが、わらり、のである。木簡はその上層から出土しているが、わらり、

〇一・SK五〇三から流されたものが多数含まれていよう。簡が含まれていたが、内容などから古代のものとみられる。SG五り、部分的に窪み状となっている。これら中世堆積層のなかにも木中世以降の沼沢地は、調査区の北東から北部を中心に広がってお



第115次調査遺構図

	23		200		2.2		20.				
・□日□□一位下大庭造男捄	② · 練遣絁二匹出人榎本連安比止。		(19) ・ □使□ 請□ □	・「屋部門持□ 日□□	(18) 「白錦殿作司□	『中務省移□□□宜耳』 ・「 太寶二年八月五日少×	(17)・「宮内省移 価糸四	・「五斤出猪□×	内蔵寮解・	羅二匹直	(15) 「内蔵寮解 門傍 紵二□
° J (212)×33×5 019(015)	上。	(145)×21×7 019		(139)×24×3 019*		9X 270×55×3 051		130×36×2 051		□…蔵忌寸相茂 ∘佐伯門」	··
呂同	め 「八月一日 佐伯造正月山	□□官六日 并廿七日 [波多ヵ] 八□使廿一日 才作例	(1	・「○ 但波	□・「○但波少初位佐伯連法師桑田」	24 「海犬甘□		② 「本位進大壱 今追従八位下 迅マ宿祢乎夜マ	⑵ 「三月四日□時□ □ 」	・□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	② · [伯ヵ] [伯ヵ]
(161)×21×2 019		7件作E廿二 第四日 180×24×3 01		206×23×4 01	*	(175)×23×11 01	215×28×6 01	宿祢乎夜マー	159×12×6 01	∫ (317)×26×2 019	名」

25

(37)	(36)		(35)	(34)	(33)	(32)	(31)	(30)	(29)			(28)
□逃四病□□□	「上毛五月逃〜干三	鳴年 干二 神鳴年 干二 神	・「上尺依 物□ 干三 □ 大里 行真 拾	県犬甘小宮門	一山マ宮門五	「山部門三	\五百木マ連方曽	~海犬甘連□人	\ 進少初位上佐伯			・ロマ□□万呂
091	下総三月□\干三」 247×19×4 011	、圭	 	091	091	(137)×28×3 019	(228)×(7)×5 081	(147)×(12)×3 051	$(68) \times (16) \times 2 081$	(333)×(17)×5 081	\白上マ連安万呂 □	日
		(43)			(42)				(41)	(40)	(39)	(38)
益		・ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ (□ ×)	・ □ 四 □ 四 □ 次 国 次 当 、 大 ー 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		・ 国 タ 一 根 ら 治				マー の の ロー・ ・ は ま ま ま と と と と と と と と と と と と と と と と	尾治国	□□京軽坊	衛士
(45)×(88)×4 081			(42)×(68)×5 081			(40)×(178)×3 081				091	091	091

□ (25)×(100)×2 081 (25)×		(50)		(49)	(48)	(47)			(46)	(45)			(44)
(25)×(100)×2 081 (25)×(100)×2 081 (25)×(100)×2 081 (25)×(100)×2 081 (25)×(100)×2 081 (25)×(100)×2 081 (261)×58×6 019* (261)	・「<椋椅マ賀良人庸三斗」		・「<人□椅マ刀良□□□	・「<尾治国羽栗評□	・「✓人□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		・四月廿六日記□□□	・「故是以 皆者亡賜而 偲	又別平群マ美支□	· 「日向久湯評人□ (剝離)	□槽一具甲□□具斧一具柳」	「木 カ」 [* 一 一 一 一 一 一 一 一 一
「 「 「 「 「 「 「 	164×26×5 032		(164)×27×4 039		_			(161)×58×6 019*		35	$(159)\times(29)\times2$ 081		(25)×(100)×2 081	
常衛門府」 府府 府			(58)		(57)		¢	56)		(55)	(54)	(53)	(52)	(51)
195 38 口, 使 22			 **	懼	来散散	・「□」皮皮職職職馬来田評	佐久□□□□□職職□□		「衛 衛衛門府 府	_	「杖廿 杖廿」	「く杖□五十」	11	「<大加マ嶋二斤」
207×26×5 032 115×13×2 032 29×52×11 065 29×52×11 065 191×25×6 011 191×25×6 011 195×34×4 011* 95×34×11 011		195×34×11 011		(195)×(29)×1 081		387×34×4 011*	□太月 □ 大月 □	伊真支々留マル	191×25×6 011		229×52×11 06	115×13×2 032	207×26×5 032	105×28×6 032

(67)		(66)	(65)	(64)	(63)	(62)	(61)	土坑		(60)			(59)
「く□部□甘横円二□□「物ヵ」	・「鮑三ツ良□	. [□阿麻卅二	□宇治マ忍□	□呂 久米末呂 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	秦斗	[府出□□]	土坑SK五〇三	・乃使万□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	·謹白白		主主	・□ 月逐陳帰忌」
(128)×20×3 039	(120)×22×4 019		(88)×(23)×3 081	(160)×15×5 081	(144)×20×5 019	古□ (191)×(23)×3 081	(116)×36×4 019		$(118) \times (22) \times 4 081$		$(128) \times (19) \times 3 081$		
(76) — 而時習	・「<新治□	(75) ·「<常陸×	74 「<四尺三寸 味八間王」	×伯宿祢黒麻呂 □	-77	(72) 大伴マ□ 右十 □ □ □ □ □	(7) × マ門 猪使門一 (木ヵ)	・「安曇牛 六月廿八日	70) · 恐门	中世堆積層	· -	69 ·「白白 次 児光 光 光	68 「弓矢」
091	$(56) \times 14 \times 3 039$		141×12×4 033	(163)×19×3 019	$(167)\times(15)\times3$ 081		(133)×27×4 019	(199)×23×5 081			(154)×9×4 019		48×16×2 022

簡は、 制から大宝令官位制へ切り替える際、 王・内親王、もしくは三位の諸王に関わるものと想定できるが、 四号)。(3)にみえる書吏に大少の区別がないので、三品・四品の親 った人物(『日本書紀』同年二月己已条)。(7~9)の「宮門」「御門」は 手がかりとなる。(6の「衣縫王」は持統七年に藤原京の造京司であ 木簡が多数出土しており(図図など)、木簡群の年代を考える重要な 定には至っていない。「進大初位下」は、天武一四年(六八五)冠位 遺跡の南地区から出土した木簡・墨書土器にもみられる(本誌第 委員会編『藤原宮』一九六九年)。3~5の「石川(宮)」は、飛鳥池 宿媛(後の光明皇后)を出産している。「三千代給…」と書かれた木 王」は天智天皇の皇女。高市皇子の妃、長屋王の母である。 など、七世紀末のものもわずかながら含まれるが、大宝元年(七○ の「丙申年」(持統一〇年〈六九六〉)、(4849)のような評制下の木簡 占める。年紀も、 なるが、下片は削屑状を呈するという珍しい事例。「御名部内親 一)・二年に集中しており、きわめて一括性の高い資料群である。 「道代」は県犬養三千代。藤原不比等の妻となり、大宝元年には安 池状遺構SG五〇一出土の木簡は、衛門府に関わるものが大半を ~ 山は、皇族や貴族の名前を記した木簡である。 (1は二片から 藤原宮の東大溝SD一〇五からも出土している(奈良県教育 大宝初年に特有の位階表記方法である。同様の表記をとる (4)の「×子年」(庚子年か。文武四年(七〇〇))、(48) 新旧の対応関係を示すための (2) Ø

⑵は○一五型式の木簡を天地逆にして門膀木簡に転用している。 くは東面南門を通過する方が相応しいだけに、 原宮と苑池遺構との往来には、位置関係から藤原宮南面の諸門もし された飛鳥京跡苑池遺構に該当するとする説が有力である。 四月庚午条)ことなどを参考にすれば、 天武一四年一一月戊申条にみえる「白錦後苑」との関連が注目され とを示す重要な史料である。 どから同一簡と判断した。大宝初年頃、銀が貨幣的に使用されたこ 状をとる。「矢作宮門」「道守御門」は物資の送り先と考えられる。 る。「屋部門」 とであろう。いは直接接続はしないが、木簡の形状や書体・内容な 積」氏は、『日本書紀』

天武五年四月辛丑条にみえる「鰐積」のこ 皇女を指す。草壁皇子の妃で、後の元明天皇である。 の意とみて間違いない。(2013の皇太妃は、文武天皇の母である阿閇 入奉」「遣」「皇子宮」など、左京七条一坊東南坪で出土した木簡と (11)は「皇子宮」とあるから七世紀の木簡であろう。(10)11)には、 共通する文言がみえる点も注意される。(1~41)の性格は後述する。 尊称表現とみるのが妥当であろう。(8)9は切り込みをもつ付札の形 「山部門」と考えるべきであろう。白錦後苑については、近年発掘 「野倍能佐賀」(屋部の坂)がみえる(『日本後紀』大同元年〈八〇六〉 (12)~(2)は門膀木簡である。(5)は「門傍」と表記するが、「門牓」 は、 桓武天皇(山部親王)の即位を期待した童歌に (18)の「白錦殿作司」は、『日本書紀』 藤原宮の東面北門にあたる 検討の余地を残す。 (4)の「和尓

中務省の決裁を経ることによって、門膀に転化したわけである

こうして門司にもたらされたA木簡は、

運搬者の持参してきた別

ろう。

中務省による決裁を経た上で、

あたる官司からの申請に対して、中務省が行なった決裁の文言であ 移出」といった文言が書き加えられているが、これは物資の搬出に

されたと理解できる。

換言すれば、

本司からの申請文書それ自体が

衛門府に転送され、

門司に付

簡を作成する。 の門司に付される。 門牓を衛門府に対して発給する。そして門牓は通行を指定された門 今泉隆雄 た申請文書であり、 た木簡・物資を照合し、誤りがなければ通行を許可する(下図)。 た門に赴き、 九九八年) 門膀が必要とされたのは、 (12)まず物資を運搬する官司は中務省に門牓を請う。 (同諸門出物条)である。 搬出する際 (21)は、 運搬にあたる者の名前などが記されている。 「門牓制・門籍制と木簡」(『古代木簡の研究』吉川弘文館 に従って、 木簡を門司に渡す。 本来は物資の搬出にあたる官司から中務省に宛てられ 運搬者は物資とともにこの木簡を携帯して指定され (宮衛令儀仗軍器条) 一方、 宮外へ搬出する物資とその数量、 その仕組みを述べれば次のとおりである。 物資の運搬にあたる官司は、 今回出土した木簡は後者と関係が深い。 十事以上の兵器を宮城門を越えて搬 門司は門膀とその人の携帯してき ٤ 物資一般を宮外に搬出する すると中務省は 別筆で「中務省 通過する宮城 門司宛の木

A 中務省 申 木簡 ・物・人 司 本 司 В (照合・通行) 門膀制の仕組み

以上の点を踏まえた上で、 改めて(1)

推測できる。

が書かれているため、 照合後のA木簡の行方であるが、 ろう。A木簡がSG五〇一から一括して出土したことは、 大簡 衛門府の本司が置かれていた可能性を示唆している A木簡は各門から衛門府本司に回収されたとみるのが妥当であ (左図のBの流れに関わる木簡。 特定の門司によって廃棄されたとは考えがた 今回出土した木簡には種々の門号 以下、B木簡) と照合された。 この近辺

13

ところで、今回出土した木簡群のなかに、B木簡は含まれてい

ように、 中門の 木簡 蝮王門・猪使門を通過することを求めた 司から衛門府本司に持ち帰ったためだと は今のところ宮城門の周辺では出土して は廃棄されたのであろう。一方、 での照合が終了した後、その場でB木簡 ったのは、 るという特徴がある。 ない。 たとえば、市で糸を売却するために (『藤原宮木簡』一、一号) 東一五mにある土坑から出土した B木簡は宮城門の近辺で出土す A木簡がその場で廃棄されなか 後日の計会などに備えて、 おそらく、 が、 宮城門 A木簡 北 門

理解できない 際には、 山の性格を考えたい。前述のように、 この種の木簡は送り先で廃棄されるのが通常であるが、今回の場合 送り状として機能した可能性が考えられよう。②6には「給」とあ 勅賜物に限ってはその適用外であった。(1~山の多くは物資の賜与 物を(おそらく自身の邸宅に)搬出する際の送り状ではなかろうか。 て機能することは十分にあり得る。(3)は書吏が署名しているため に関わる内容をもち、また皇族の事例が多いことから、別勅賜物の 「石川宮出す…」と読めるが、石川宮が藤原宮内で賜わった別勅賜 物品を賜与する旨を記しているが、これが二次的に送り状とし さまざまな宛先のものが一括出土しているので、そのようには 厳正な管理を行なうために門膀制が適用されたが、こと別 宮内から物資を外に搬出する

門牓制の適用外であったため、A木簡に該当する文書が作成されな かったことと関係するのではなかろうか 対象となる物資が別勅賜物であったため、門牓制が適用されなかっ たことによると理解できる。これらが衛門府にもたらされたのは、 おらず、中務省による決裁文言もみられない。この点については、 ~21の門膀木簡と異なり、 (1)~山には宮城門の名前が記されて

廃棄に伴う二次的処理がなされ、原形をとどめていない。釈文に掲 一定期間整理して保管されていたことがわかる。また、大半は - 21のなかには、上端もしくは下端に穿孔が施されたものがあ

> り、この種の木簡に由来する可能性が高いといえる。 出」「大宝元年」「大宝二年」などと記す小断片や削屑が出土してお げたもの以外にも、 各種門号や「皇太妃」「門傍」「持出」「中務省

22も同様に解釈できよう。 土している(『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』五)。これらの木簡 簡」一、二四号)、 木簡が、藤原宮北面中門(猪使門)前の外濠SD一四五(『藤原宮木 (2)には「申時」という時刻が記されている。よく似た記載のある 出土位置から宮城の出入に関係することが指摘されているが、 同東面北門 (山部門) 前の外濠SD一七〇から出

23~31は官人の勤務に関わるものである。いわゆる門号氏族が大

は、

半を占めており、

衛門府の門部である可能性が高い。

半部はその際に表面が剝離している。四文字目は「マ」の可能性が としては、最古の事例となろう。24の下端は二次的に切断され、下 なく、上端に小孔が穿たれている。 貫地であろう。考選木簡の一種と考えられるが、 ある。②の「桑田」は丹波国桑田郡のことで、「佐伯連法師」の本 性がある。凶も考選木簡に特徴的な○一五型式。○一五型式の木簡 ため現状では確認できないが、この部分の側面に穿孔があった可能 記式に類似した書式である。上半部は表裏が裂けてささくれている 「進大壱」から「追従八位下」に昇進したことを示す。公式令の位 このうち四~四は考選木簡である。四は「山マ宿祢乎夜マ」が こちらは側面では

どめないが、 ③は木簡の徹底的な廃棄処分により、大部分はわずかな記載しかと の合点が付されている(30にはもうひとつ合点が施されている)。28~ は官人(門部)の名前を記したものであり、 門号と門号氏族名が常に対応したわけではないことを示す。 を述べていると考えられる。佐伯氏が山部門を警備しており、 は使者として派遣された日数を意味しよう。 「佐伯造正月」が山部門で、 「白上マ」は「白髪マ」のことと考えられる。 (26)は (31)衛門府もしくは宮城門などで勤務にあたった日数、 は、 28のような歴名様の木簡に由来する可能性が高い。 衛門府官人の勤務管理に関わる木簡である。 「山マ造万呂」も同門に勤務すること 人名の右上にはカギ状 (27)は「八月一日」に (28) 使 (26)(28)0

甘・玉手・的・建部などを現時点で確認している。
古・玉手・的・建部などを現時点で確認している。官人の勤務を掌る事務作業が日常的に行なわれていたことでいる。官人の勤務を掌る事務作業が日常的に行なわれていたことなお、この他にも人名を記した木簡は削屑を中心に大量に出土しなお、この他にも人名を記した木簡は削屑を中心に大量に出土し

> 偏の「 原宮から平安宮にかけて宮城門号は複雑な変遷をたどるが、 門付近の溝SD一六〇四〇Bから「私門」というこれまで知られ 門には含まれない可能性が考えられる。平城宮でも、東院地区の南 県犬養三千代の顕彰として平城遷都時に求める見解や、 存在が確認されており、その起源については、藤原不比等による妻 瞭であり、 なう必要性があろう。 宮城門以外にも門号がつけられている点を念頭において、 いなかった門号が書かれた木簡が出土している(本誌第二三号)。 能性がでてきた。ただし「小宮門」とあるから、いわゆる宮城十二 る母県犬養三千代の顕彰として恭仁遷都時に求める見解がある。 県 (3)によって県犬養(甘)門という門号が藤原宮に存在した可 は削り取りの際に墨が失われているが、旁の 「縣」とみて間違いない。 平城宮では県犬甘 橘諸兄によ 検討を行 糸 は 明

化財研究所紀要二〇〇三』。 は 木簡に、 シハデ(廝丁)のことを意味する。 味しよう。「干」は天平一七年(七四五)大粮申請文書にもみえ、 いている。「上」「下」は上番・下番、すなわち月の前半・後半を意 「干食王后」と表記した法隆寺釈迦三尊光背銘も知られる。 「干食」の省略形と考えられよう。 ~ 37は仕丁・衛士の活動を示す木簡である。 カシハデのことを「干食」と表記したものがあり(『奈良文 以下『奈文研二〇〇三』)、 石神遺跡から出土した七世紀の 36はカシハデの逃亡者などを 35は大型の材を用 膳夫人のことを Ŧ

月丙寅条には、衛士を増員し衛門府に配した記事がみえる。総にみえる「衛士」は、左右衛士府以外に衛門府にも勤務することた仕丁・衛士などの人数を記す。仕丁は各官司で雑役に従事したが、国別に記したもので、合点が付されている。邸は逃亡・病気になっ国別に記したもので、合点が付されている。邸は逃亡・病気になっ

際には京が左右に分離した大宝元年以降の年代が与えられる。 劉知は地名の書かれた削屑で、このほかにも多数出土している。 別のは地名の書かれた削屑で、このほかにも多数出土している。 別の「軽坊」の上の文字は「右」の可能性があり、そのも重要である。「軽坊」の上の文字は「右」の可能性があり、そのも重要である。「軽坊」の上の文字は「右」の可能性があり、そのも重要である。「軽坊」の上の文字は「右」の可能性があり、そのも重要である。「軽坊」の上の文字は「右」の可能性があり、そのはがた方になり、このほかにも多数出土している。

運用に関わる記録簡であろう。その数量、通過する門号などが書かれていたようである。門牓制のその数量、通過する門号などが書かれていたようである。門牓制のめ詳細は不明であるが、日付、物資の搬出にあたる官司名、物資と

「児」(コ)の通用は、石神遺跡・平城宮跡から出土した難波津のには、門牓制を適用することになっていた点が想起される。には、門牓制を適用することになっていた点が想起される。 と述のとおり、兵器十事以上を宮城門を越えて搬出入する際いる。先述のとおり、兵器十事以上を宮城門を越えて搬出入する際いる。

三号)。本本簡は下端を二次的に切断する。表裏は同筆とみてよい三号)。本本簡は下端を二次的に切断する。表裏は同筆とみてよいが、内容的に関連するかどうかは不明。「牛」は牛皮であろう。日 た成条には、筑紫大宰は隼人一七四人・布五○常・鹿皮五○枚とともに牛皮六枚を献上したとあり、平城宮東院の東南隅部では日向国から牛皮四枚を貢進した際の荷札本簡二点が出土している(『平城宮を掘調査出土本簡概報』六)。牛皮三○枚が宮城四隅疫神祭で幣帛として利用された可能性を含めて、多くの検討を要する。なお「平群して利用された可能性を含めて、多くの検討を要する。なお「平群して利用された可能性を含めて、多くの検討を要する。なお「平群の大人の検討を要する。なお「平群の大人の検討を要する。なお「平群の大人の検討を要する。なお「平群の大人の検討を要する。なお「平群の大人の検討を要する。なお「平群の大人の検討を要する。なお「平郡の大人の検討を要する。なお「平郡の大人の検討を要する。なお「平郡の大人の検討を要する。なお「平郡の大人の検討を要する。」と関係しよう。

(おは「某月某日記」と書き出す。同様の書式は、七世紀の石神遺は「杖笞」の付札であるが、衛門府には物部が所属し、罪人の決罰は「杖笞」の付札であるが、全体に占める割合は比較的低い。(53)は「杖笞」の付札であるが、全体に占める割合は比較的低い。(53)は「杖笞」の付札であるが、全体に占める割合は比較的低い。(53)は「杖笞」の付札であるが、全体に占める割合は比較的低い。(53)は「杖笞」の付札であるが、電門府には物部が所属し、罪人の決罰は「杖笞」の行為にあたっていたことと関係するかもしれない。

の表面は 留」とした可能性も指摘されていたが、木簡をみるかぎり「由 な用途に使用された可能性もある。 ようにもみえるが、「主寸」(スグリ)と判断した。 「留」と釈読するのは困難。 帰忌」「遂陣」など、 8は裏面は割りのままの仕上げの荒い材を用いており、 削屑のなかにも前白木簡が含まれている。 『千字文』の冒頭部分を習書する。 暦注の語句を記し、具注歴普及の一 「馬来田評」は後の上総国望陀郡。 [59]の「主」字は「壬」「生」の (58) (59) は「九坎」 60は前白木簡の 「療病」 呪術的 端を示 しを (57)

がたい 結びつけてよいかどうかは検討を要する。 端・下端を二次的に折っている。「阿麻」 上は「・」となっており、合点もしくは単なる墨付きか。65は上 63は上端折れ。 た資養物。「干秦」は干した鰭 るのみである。「養物」は仕丁・衛士などに出身地から送られてき やや丸みを帯びた小型の木簡。 は下端折れの荷札。 〈六九八〉)となろう。「ツ良」は は下端折れのアワビの荷札木簡。表面の墨痕は極めて薄く判読 (61)~ (6)は土坑SK五〇三出土。 (6)は下端折れ。「府」を衛門府と は が、一文字目は 「籠」と同じである。 6364は細長い材に人名を列挙する。 64は上端・下端ともに折れである。 「円」は円座を意味するか。 「戊」の可能性がある。 69は細長い材に小さな文字で書かれ (ハタ。魚のヒレ) のことか。単位 「連」(ッラ)でアワビの単位。 は人名の一部であろう。 62は左辺が原形をとどめ 68は上端の両端が 「戊戌」(文武二年 64の「宇治」 0 (67)

形は保たれていると思われる。下端は折れ。た習書木簡。上端に焼痕があるが、削り面がはっきりしており、原

体の違いを反映している可能性があるかも知れない。れていた衛門府に関わる木簡は明瞭な形では確認できない。廃棄主このようにSK五○三出土の木簡には、SG五○一に大量に含ま

(2)~(2)は中世堆積層の木簡。(2)は下端折れの荷札木簡。(2)は二次的整形を被っている。歴名簡であろう。(3)は上端折れ。門号と数字を記しており、(3)3)と同類と思われる。(2)は上端・下端ともに折れ、右辺は二次的整形を被っている。歴名簡であろう。(3)は上端折れ。門長と数字を記情する。別刺賜物の送り状であろうか。(5)は下端が折損し、左右辺は一部欠『論語』学而篇の一節である。

ない。衛門府の官人が武芸に励んでいた様子を彷彿とさせる。は約一㎝。矢が刺さった痕がある。いずれも割れており、完形品はは約一㎝。矢が刺さった痕がある。いずれも割れており、完形品のは光側に墨で同心円を描いたもので、直径は一○~一六㎝前後、厚さは約一㎝。矢が刺さった痕がある。いずれも割れており、完形板の以上のように、主としてSG五○一出土木簡から、大宝初年頃の以上のように、主としてSG五○一出土木簡から、大宝初年頃の以上のように、主としてSG五○一出土木簡から、大宝初年頃の以上のように、主としてSG五○一出土木簡から、大宝初年頃の以上のように、主としてSG五○一出土木簡から、大宝初年頃の

前述のように、今回SG五〇一から出土した木簡には、左京七条

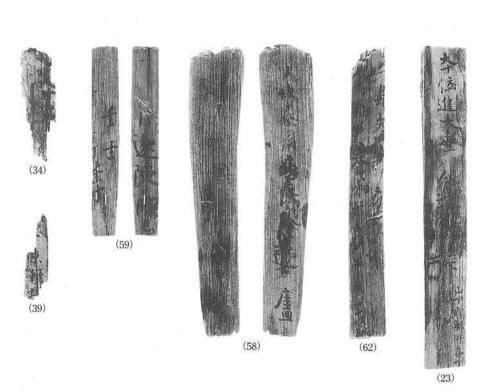
探る上でも、同坊の本格的な調査を期待したい。四町占地の可能性が指摘されており、藤原宮期の宮外官司の実態を一坊東南坪で出土した木簡と類似するものが含まれている。同坊は

関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇二』(二〇〇二

年、二〇〇三年) 同『飛鳥·藤原宮発掘調査出土木簡概報』一六、一七(二〇〇二

(市 大樹)



奈良・藤原 京 跡右京六条四坊・七条四坊

今回も下ツ道関係の重要な遺構・遺物の出土が予想され

1

在地

奈良県橿原市四分町

2 查期間 九九五年(平7)一一月~一九九六年三月

発掘機関 原市教育委員会

3

5 遺跡の種類 調査担当者 都城跡 齊藤明彦・平岩欣太・ 萩原義彦

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 6

遺跡の年代

弥生時代、

七世紀末

八世紀初

頭

この調査は、 大型店舗建設に伴う事前調査である。

調査地は藤原

込んでいたようである。

京跡右京六・七条四坊に相当し、 古代の幹線道路である下ツ道の東 側に隣接する地域であり、 ・ツ道と六条大路の交差点

溝などから多量の土器や祭 発掘調査では、 五条条間路の交差点部分の 五条四坊における下ツ道と 下ツ道東側

一年に行なった右京

路、 離で約二一m 中期の方形周溝墓三基などである。 下層部分で砂の堆積が著しく、 ₹0.1.m 約五〇m) チ (11000°E)、 六条大路は北・南の両側溝を検出した。 調査は、 下ツ道、 西側の第一トレンチ の三カ所について実施した。主な検出遺構は、 西四坊坊間路、 南側溝は幅約四m深さ一・三m (路面幅約一六m) 六条大路南側溝を追認するための第三トレンチ 掘立柱建物八棟、 を測る。 かなりの水量が下ツ道東側溝に流 (面積二〇〇〇㎡)、 南側溝内の土層堆積状態は 北側溝は幅約 井戸六基、 道路幅は溝心々間距 東側の第二ト 弥生時代 Ŧī. m 深

入れ 脚として柱状の角材・丸材を南北方向に二列配置し、これを固定す かって流れる。 るために両側に杭を打ち込み、 れ 石を敷き詰めていた。遺物としては、 ていた。また、六条大路と下ツ道とを接続する橋を検出した。 水量があったようである。 堆積状態は砂と粘土層の互層で、 帯金具・金属製人形・鏡・刀子・釘・鉄鏃・ ・ツ道東側溝は、 補強し、 橋脚内部の幅約 路面幅は調査区外の西へ続くため不明である。 幅約八~ そのため西肩には数カ所で護岸が施さ 一二m深さ約〇・八m さらに二m前後の横材をその隙間に mの間には、 六条大路南側溝と同様にかなり 木簡二点、 流出を防ぐための拳大 銭貨 を測り、 七世紀後半 (和同開珎 北 向

37



板(挿図参照)、夾紵片、砥石、獣骨、土馬があげられる。串・人形・横櫛・漆器(盤)・曲物などの木製品、仏画を墨書した隆平永宝、萬年通宝、貞観永宝、神功開宝)・耳環などの金属製品、斎

段重ねたものと、縦板組みのものとが出土した。 ・二m深さ約○・五mを測る。この溝から木簡一点が出土した。 掘立柱建物は、ほとんどが二間×四間の東西・南北棟である。井 掘立柱建物は、ほとんどが二間×四間の東西・南北棟である。井 が、藤原京期と平安時代の二時期に分かれる。藤原京期は四本柱 と横板の組合せによるもので、平安時代のものは大・小の曲物を数 と横板の組合せによるもので、平安時代のものは大・小の曲物を数

8 木簡の釈文・内容

下ッ道東側溝

	(2)		(1)
	· □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		·「<謹上 請米伍升□
$(50) \times (13) \times 2 081$		(151)×(37)×5 039	

(3)

「<白米五升」

 $93 \times 14 \times 3$

西四坊坊間路西側溝

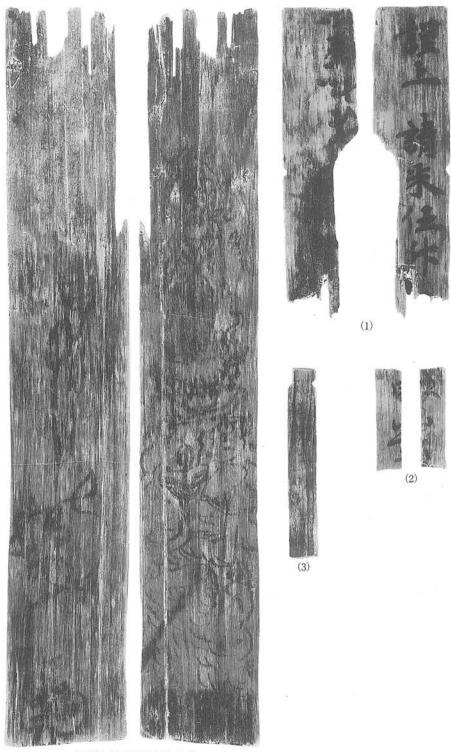
(1)は下端が折損し、左辺は割れている。切り込みは上端から約まで天地が逆になっている。書状形式の文書で使用される「謹上」「謹状」という語句が認められる。個人(某古丸)が差し出しとなって、米五升を請求した際の文書本簡であろう。②は上端・下端ともに二次的に切断した痕跡があり、廃棄処分に伴うものである可能性がある。右辺は原形を保つが、左辺は割損する。③は切り込みの左上が欠損するが、ほぼ完形の荷札本簡であろう。②は上端・下端と出土地点は異なるが、米五升を請求した(1)との関連が注目される。出土地点は異なるが、米五升を請求した(1)との関連が注目される。1)は請求文書であるが、米五升とともに差し出しに戻されたことは十分にありえよう。

関係文献

橿原市教育委員会「藤原京右京六・七条四坊の調査」(『平成八年橿原市千塚資料館『かしはらの歴史をさぐる』四(一九九六年)

奈良県市町村埋蔵文化財発掘調査報告会資料』、一九九七年)

(1~7・9 齊藤明彦、8 市 大樹〈奈良文化財研究所〉)



(参考) 仏画を墨書した板

奈良・飛鳥京跡苑池遺構

ができる。

1 所在地 井手ノ上・西フケ 奈良県高市郡明日香村岡小字ゴミ田・出水・林

年四月

調查期間

第二次調査 二〇〇〇年(平12) 一一月~二〇〇

第三次調査 二〇〇一年五月~八月

第四次調査 1001年1月~11001年1月

発掘機関 調查担当者 ト部行弘・山田隆文 奈良県立橿原考古学研究所

5

遺跡の種類 庭園跡

7 6 の概要 遺跡の年代 飛鳥時代 遺跡及び木簡出土遺構

および掘立柱列、石組溝などの周辺施設がある。

で、飛鳥川の右岸低位段丘 鳥京跡に付随する庭園遺跡 層遺構とは、 面に立地する。飛鳥京跡上 飛鳥京跡苑池遺構は、 内郭の北西に 飛

(吉野山)

隣接する位置関係にあり、

その間の渡堤SX〇〇〇二、北池から派生する水路SD〇〇一三 以下、検出遺構の概要を一括して記すこととする 次)調査・第四次(飛鳥京跡第一四七次)調査を引き続き実施した。 実になったので、次年度以降、苑池の範囲と形態の確認を目的とし 調査では池の南岸付近を検出したが、苑池が北方に広がることが確 土した場所を再発掘したところ、苑池であることが判明した。この 苑池に関わる遺構には、 一九九八年の第一次調査において、一九一六年に石造物が二点出 第二次(飛鳥京跡第一四三次)調査・第三次(飛鳥京跡第一四五 南池SG九八〇一と北池SG〇〇〇一、

四段が遺存する。敷石は一〇~三〇四大で一重に敷かれ、勾配は全 緩やかに東に曲がりこんで南岸に至る。石積みは現状で高さ八○四 た。これらは南北にほぼ等間隔に配されている。中島SX九八〇五 にさらに一層の敷石が施されており、改修による造作と思われる。 さ三二一の分を検出した。西岸は出入りのない直線であるが、南端は を敷き詰めている。護岸は渡堤が兼ねる北岸のほか、 く付けられておらず水平である。ただし西岸際にのみ四m幅で上面 南池SG九八〇一は周囲に石積み護岸をめぐらせ、底に平らな石 池中では中島SX九八〇五、 島状石積み、流水施設などを検出し 西岸の一部長

は石積み護岸を備え、現状で三段、高さ一mが遺存する。四・五mで、東西軸は渡堤SX○○○二とほぼ並行している。周囲四・五mで、東西軸は渡堤SX○○○二とほぼ並行している。周囲にカ所の半島状の張り出しを有する。東西長約三二m南北最小幅約にの平面形は不整曲線からなり、東西両端は丸く収め、北辺と南辺に

島状石積みは、敷石上に六m×一一mの範囲で、石敷きよりもやたきめの石を高さ六○㎝に積み上げたもの。平面形は不整楕円形で、南辺と西辺の二カ所に小さな張り出しがあるが、明確に輪郭をなす石は置いていない。上面は比較的平らであるが、明確に輪郭をなす石は置いていない。

九 cm、 は は水を抜くための孔が穿たれている。長さ約二七○四、 状に刳り抜いたもので、 ており、池外の南側から水を石造物伝いに流し、最後に噴水のよう せている。高さ一六五㎝、 で出土した。花崗岩の石塊を成形し、上部には横方向に孔を貫通さ に接して別の石造物を一点検出した。前者は池底より樹立した状態 の先端から一・五m離れた地点で新たに石造物一点を、抜取坑の東 に水面に放水していたのであろう。後者は、平らな石塊の内側を槽 cm 不明である。 南岸付近では、一九一六年に石造物を抜き取った坑を検出し、 厚さ六〇㎝ 重さ約二・五t。 重さ約三・六t。石造物への導水経路について 水を溜める施設と考えられる。 抜取坑の長軸と石造物の孔の方向が一致し 裾部幅二二五m、 裾部厚さ七二㎝、孔径 底面近くに 幅約二〇 そ

復元できる。

復元できる。

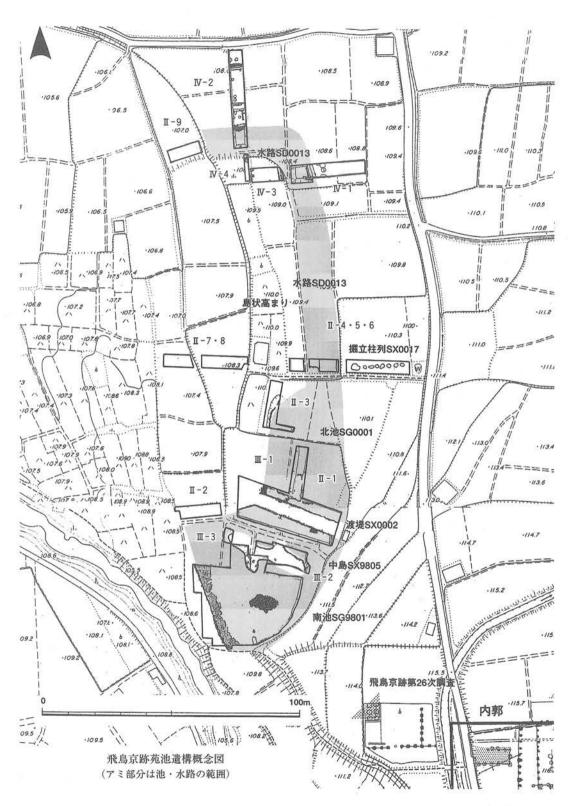
の平面規模は、南北長約六○m東西長約六五mにと考えられる。その平面規模は、南北長約六○m東西長約六五mにた不整四角形で、流水施設を南端に据えて扇形に開く形態であったた不整四角形で、流水施設を南端に据えて扇形に開く形態であったと考えられる。その平面規模は、南北長約六○m東西長約六五mにと考えられる。その平面規模は、南北長約六○m東西長約六五mにとった。

も不十分で安定感に乏しい。
北池SG○○○一は、南池と同じく周囲に石積み護岸をめぐらし、北池SG○○一は、南池と同じく周囲に石積み護岸をめぐらし、北池SG○○一は、南池と同じく周囲に石積み護岸をめぐらし、

面を二面検出した。両者には時期差があり、築造当初のものを改修れ池南端の渡堤護岸際では、盛土と縁石からなる犬走り状の平坦西岸は高さ約一m長さ約三三mの直線であるが、渡堤に取り付く部西岸は高さ約一m長さ約三三mの直線であるが、渡堤に取り付く部の上池の護岸は渡堤で兼ねる南岸のほか、西岸を二カ所で検出した。

岸を形成し、南側護岸は同じ位置で一四二度に屈曲してさらに西方える。東端は未検出で、西端は北側護岸が直角に屈曲して北池の西続き、方位は西で約一八度北に振れる。南北両側に石積み護岸を備渡堤SX○○二の検出規模は幅五m長さ三二m。同幅・直線で

時に埋め立てている。



が小振りで積み方も粗い。へ直線で続く。護岸の石積みは南北で差異がみられ、北池側は用石

置し直している。 置し直している。 両者には時期差があり、築造当初のものがが二本敷設されている。両者には時期差があり、築造当初のものが が出る。両者には時期差があり、築造当初のものが

法・護岸の形状が異なる。水路幅は一○~一二m、護岸の高さは ける一連の遺構と想定している。基本的な構造は、ベース土を大き あることがわかる。 池から一連で滞水し、 岸の高さが外側よりも高いことがあげられる。これらのことから北 ず、水平を保っていること、水路SD〇〇一三が取り巻く内側の護 部分もある。注目すべき点として、底面には勾配はつけられておら 〇・九~二・二m。 掘削した地山のままで、 派生し、南北に長い島状の高まりを取り巻いて西方(飛鳥川)に抜 く凵形に掘削して両側に石積み護岸を備えたもので、 水路SD〇〇一三は三カ所のトレンチで確認した。 改修によって新たに護岸を内側に敷設している 水路の内側にある高まりが築造当初のもので 石は敷かれていない。検出場所によって寸 底面は平らに 北池より北に

機質土(平安~鎌倉時代)、暗青灰色粘土(飛鳥時代)、となっている。薄があるものの、上から順に耕作土、暗褐色粘質土(中・近世)、有水路内の堆積土は三カ所ともほぼ同じ状況にある。基本層序は厚

チから七点、 が敷石の直上に堆積した平安時代から鎌倉時代にかけての有機質層 大半にあたる第一次調査地からは出土していない。 レンチから六四点、同Ⅳ—二トレンチから二五点、 五四点(第二次調査のⅡ─五トレンチから六四点、第四次調査のⅣ─一ト 点)、計一七二点出土した。 南池SG九八〇一の木簡はいずれも渡堤際からの出土で、 から一点 木簡は、 第三次調査のⅢ─一トレンチから一○点)、 南池SG九八〇一から一七点 (第二次調査のⅡ―一トレンチ)、水路SD○○一三から一 (第二次調査のⅡ―一トレン 同Ⅳ—四トレンチから 北池SGOOO 出土層位は一点 南池

北池SG○○○一の木簡は、敷石と有機質土層の間に部分的に堆中、残りが敷石直上である。

積している粗砂層から出土した。

簡の出土状況について述べる。出土状況がほぼ同じであることから、木簡は水路内の全範囲にわた出土状況がほぼ同じであることから、木簡は水路内の全範囲にわた。水路SD○○一三の木簡は四カ所のトレンチから出土しているが、

Ⅱ─五トレンチは水路SD○○一三の最も南よりの調査区である。また垂直分布についても上層から最下層まで偏在することなく出土している。平面分布は特に集中している箇所はなく散在的であ出土位置を確認できた木簡は一四点で、いずれも暗青灰色粘土より出土した。

取──トレンチはⅡ─五トレンチより八○m北側に設定した。出土位置を確認できた木簡は一六点で、いずれも暗青灰色粘土より出土している。平面分布は、三点が護岸に五○㎝の距離で近接している他は、特に集中している箇所はなく、散在的である。垂直分布については、二点が一○六・七m前後の最上層より出土しており、残る一四点はすべて一○六・七m前後の最上層より出土しており、残る一四点はすべて一○六・堆積した時期は他のものよりも下ると思われる。木簡個々については、水路方向と四五度以内の振れにあるもの最上層の二点が流入・堆積した時期は他のものよりも下ると思われる。木簡個々については、水路方向と四五度以内の距離で近接している。木簡個々については、水路方向と四五度以内の距離で近接している。木簡個々については、水路方向と四五度以内の距離で近接している。本籍個々については、水路方向と四五度以内の距離で近接している。

れていたことからみて、直近の護岸より一時に投棄されたものでなた・九㎝まで幅があるが、半数以上が二㎝以内に収まる。また、木簡堆積時の接地勾配は、最小○・一㎝から最大である。また、木簡堆積時の接地勾配は、最小○・一㎝から最大にあるものは、七点でⅣ─一トレンチと同様、流路方向とは無関係にあるものは、七点でⅣ─一トレンチと同様、流路方向とは無関係

8 木簡の釈文・内容

いことは明らかである。

南池SG九八〇一(Ⅱ——トレンチ)

(2)		(1)
「長□	(裏面には「大」「知々」など多くの習書あり)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(29)×25×10	173×47×3	

015

065

南池SG九八○一(Ⅲ─一トレンチ)

(3) · 大山下

	大山下
(55)×(12)×	

081

	·薬師等薬酒食教豉酒 (244)×	(10) ・ □病齊下甚寒	・「下行故道間米无寵命坐整賜 」 293	⑨ ・「大夫前恐万段頓首白 □真乎今日国」	水路SD〇〇一三(Ⅱ一五トレンチ)	• [] (244)	(8)	北池SG〇〇〇一(Ⅱ一一トレンチ)	• 🗆 🗆 🗆 (133) × ((7) ・ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	(6) □利□ (40)×((4) 佐留陀首□夫」 (122)
	(244)×42×4 081*		293×31×6 011	40		(244)×25×5 019		(10)	(133)×(12)×4 081	(1)	(40)×(13)×3 081	(47)×38×6 019	(122)×25×4 019
・「<丈マ小山□□□□	(17)	・<秦・・□□俵」	(16) ・<□五十戸 □	(15) 「<□佐評椋椅マ<」	・「く主寸大分	14 ・「 √坂田評歌里人錦織	(刻書重書)	1、「是」」」「	! [油 プ]	□加加 □庖: 三四师	加ソ秣二十	十九日寅古鮑三井上□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	・「丙寅年廿一日□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(121)×23×4 039		(157)×19×3 033		102×34×4 031	(151)×18×3 033		162×23×4 011			(165)×(39)×5 081		162×35×5 011	

	(26) 「山田肆二 東ヵ]	大伯マ□□人			(24) ・「于官 干□□□	・「✓□ (刻書) [下ヵ]	(23) • 「 < 三 (刻書)	(22) 「〈月」	(21) 「< 中衣 □□」	20 「<五石八斗」	(19) 「∨委佐俾三升∨」	・「〈蝮女□王」	(18) ・「<高屋郎女」
	$(71)\times(22)\times4$ 081	(161)×(35)×3 081		[187)×31×3 019	波 ^{【 円 ヵ} 】	(36)×(11)×3 039		51×13×3 032	100×10×3 032	123×21×4 032	81×14×3 031*	106×14×4 032	
・「五口六七厂凵十一十二口	36 ・「十取 廿取 卅取 □	・「□羅□□斤□□□	35 ·「□□三分亡肖三分□	34 「造酒司解伴造廿六人	水路SD○○一三(№―一トレンチ)	33) 北一言知□□□	・「□之之之此□」	(32)	(31) 宿祢三留末呂	(30) 「有□□□	(29) 「伯女」	28 并十二二	の一百七束」
(142)×25×3 019		(178)×28×2 019		(141)×19×5 019		091	110×(21)×2 081		(103)×(10)×4 081	(142)×60×7 065	35×12×4 021	(200)×18×5 019	(126)×25×4 019

47

(44)	(43)	(42)	(41)	(40)	(39)	(38)		(37)
「<生海松」	・「 俵 「 」 「	・「<丙□年六	・「く マ	「井手五十戸刑マ赤井白米」	・「皮里石マ加奈見六斗」・「戊子年四月三野国加毛評」	・「汙沙之『又宮守』『物マ己□・「安怒評片県里人田辺	・「政人野廿マ	・「猪名マ評宮
84×17×4 032	114×26×5 051	(76)×(24)×4 039	(83)×21×5 039	160×18×5 011	181×22×5 011	151×25×4 011*	(61)×21×6 019	
	(51)	水	(50)	(49)	(48)	(47)	(46)	(45)
乾薑三両『其 □水九□□』・「当帰二両 杏人卌枚 〔升ヵ〕	・「西州続命湯方麻黄□ (他に石:〔六ヵ〕	水路 S D O O 一三(Ⅳ—二トレンチ)	・□□□■委□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		徳天之下 下	・「春春春春春春」(他に習書あり)	「∨佐□□王」	「く阿支奈勢□□」
]]] (215)×40×3 019*	(他に石・命・方の刻書あり)	(176)×22×4 081	(166)×(13)×4 081		(124)×(49)×(3) 081	222×27×5 011	116×16×4 032	112×30×4 032
*		81	81		31	i-	22	22

(52)	・「戊寅年十二月尾張海評津嶋五十戸」		(1) ·「大襖費直伊多
	・「韓人マ田根春赤米斗加支各田マ金」	234×35×6 011*	・「大襍費直伊多
(53)	・「尾治国春マ評池田里」		(1)は二次的加工を受けている。表はア
3)	・「三家人々」」米六十人	173×96×4 011	十戸(タキノサト)は、『和名抄』では七
	ここまり、「レカブミット	1/3~20~4 011	備中国賀夜郡、出雲国神門郡にみえる。
(54)	· 「遠水海国長田評五十戸 」		9は完形の文書木簡。「大夫の前に刄
	[匹沼五十戸2] (五斗2]		乎、今日国に下り行く故、道の間の米も
		180×22×4 051*	と読む。(1)は表に病気の症状を、裏に菩
(55)	「<三野国安八麻評」	126×23×4 032	の丙寅年は天智五年 (六六六)。(4は近)
6)			『和名抄』にみえない。頃はワサビの分
(5	一高元目禾池言		材に記されたもの。嶋官(シマノツカサ
	・一ツ非野五十戸速鳥」	114×(18)×6 051*	特有の官司名であるが、「嶋」の名称か
(57)	・「播磨国明伊川里五戸海直恵万呂」		ために設置されたものと考えられる。
	・「俵一斛 行司舂米玉丑 一	156×31×6 051*	34は「造酒司」「解」とあることから
			られ、藤原遷宮後の飛鳥の利用を考える
(58)	・「<大伯郡土師里土師」		造は酒部のことで、酒・酢の醸造や酌、
	・「く寅米一石」	111×28×3 032	の亡消・松羅はいずれも薬物の名称。こ
59)	「<山田評□□□	137×21×3 033	は伊勢国安濃郡片県郷。39の戊子年は
(抄』の美濃国賀茂郡曰理郷にあたる。
60)	「<前軍布<一	81×21×6 031*	野郡、出羽国泡毎郡、或前国足羽郡、

直伊多

直伊多

を受けている。表は五十戸名を列記する。多支五 は、『和名抄』では大和国宇陀郡、伊勢国多気郡 $(138) \times 29 \times 3 \quad 059$

ものと考えられる。 るが、「嶋」の名称から推して、苑池を管理する ない。19はワサビの付札。30は容器の底板などの **炳気の症状を、裏に薬師らの指導内容を記す。⑴** 行く故、道の間の米なし。竈命に坐せ整え賜え」 木簡。「大夫の前に恐み万段頓首して白す。僕真 平(六六六)。四は近江国坂田郡にあたるが歌里は 嶋官(シマノツカサ)は他に例がない。七世紀

郡曰理郷にあたる。似は『和名抄』には伊勢国飯 の飛鳥の利用を考える上で重要な史料となる。伴 県郷。39の戊子年は持統二年 (六八八)。『和名 すれも薬物の名称。③は伊勢国員弁郡美耶郷。38 解」とあることから大宝令施行後の木簡と考え 酒・酢の醸造や酌、献酒などを職掌とした。(35) 越前国足羽郡、 加賀国石川郡に井手郷がみえ

る。似は丙戌年としてよければ朱鳥元年(六八六)。

里は 池田 その作業を指すと考えられる。 53も尾張国の木簡で、 支とは枡で、 社が所在する愛知県津島市付近であろう。赤米の貢進物付札。 評は尾張国海部郡だが『和名抄』に津嶋五十戸はみえない。津嶋神 の薬である。 成した 中国砺波郡にあたるがツ非野五十戸は不明。 所紀要二〇〇三』第三〇号木簡)。 が下までのびていることなどから、「造」ではなく「速」とした。 あたる。55は美濃国安八郡。56は分割前の越国からの荷札木簡。 大宝令施行後の木簡である。⑥の「前」は木簡の形態や物品名から 『千金要方』が最も近い。62の戊寅年は天武八年 (六七八)。 『千金要方』 (孫思邈著、六五〇年代成立)にもみられる中風 「行司」 印は西州続命湯の成分を記載したもの。西州続命湯は医学書を集 戸令戸籍条古記に、 【郷にあたる。64は遠江国を「遠水海国」と表記する。 『和名抄』にはみえないが、 土木簡にも 『外台秘要方』(王燾著、 (または郡) 字が欠落しており、 は担当者を示すのであろうか。 計量する際に均すための棒のことであるが、ここでは 記載されている成分やその記載順序を比較すると、 「近水海」の国名表記がみえる(『奈良文化財研究 近江を「水海」と表記する例がある。石神 『和名抄』の遠江国長上郡蟾沼郷に 七五二年成立)や同時代の医学書 神戸市西区に地名が残る。 播磨国明石郡のこと。 58は備前国邑久郡土師郷。 速 は、 尾張国春部郡 筆順や縦画 (卒中) 一一令集 伊川 斗加 越

しずつ埋没していったものと考えられる。

寺塔露盤銘などの古い金石文や『百済本紀』(『日本書紀』欽明二年七 ことか。 考えて隠岐国海部郡佐吉郷(平城宮木簡。藤原宮木簡では海評前里) 月条所引)に費直の例がみられ、『続日本紀』神護景雲元年三月乙丑 のアタヒを「費直」と記す点が注目される。人物画像鏡銘文や元興 なお、表裏とも「費」「直」の中間あたる位置に穿孔がある。 条にも庚午年籍作成時に誤って直を費と記載されたことがみえる に投棄された状況にはないことから、右のように長い年月の間に少 も新しいものは大宝令施行後であり、三五年以上の幅がある。 木簡群の年代については、 (61)の二文字目は、 筆跡は明瞭であるがよくわからない。 最も古いもので丙寅年(六六六年)、 度 姓 0

付属施設と考えられるので、 だろう。苑池は内郭のすぐ北西に隣接しており、苑池自体も内郭の ものに区分できる。米に関しては、 関わる役所、例えば大宝令制の宮内省のような官司が想定される。 苑池を含む周辺一帯の性格を何らかの形で表わしているとみてよい 反映しているわけではないが、出土状況などからもわかるように、 したらしい。後の大炊寮的な性格がうかがわれるほか、 なった文書木簡などがそれであり、 木簡の内容を概観すると、 苑池遺構から出土した木簡は、苑池の性格や利用状況をそのまま おおよそ米・酒・医療・苑池に関する 木簡の廃棄主体としては内郭と密接に 米の貢進物付札、 多量の米を管理する役所が存在 米の請求を行 多量の米を

消費する役所として造酒司も存在したと考えられる。尾張国からの活費する役所として造酒司も存在したと考えられる。尾張国からの地で造酒作業などが続けられていたと推測できる。医療に関する本簡が多い点は、後の典薬寮のような役所からの廃棄が想定できる。この本簡群を廃棄したのは内郭を支えた役所と考えられるが、右のように、大炊寮・典薬寮・造酒司・園池司など大宝令制の宮内省に付属する諸官司の職掌と一致するものが多い。七世紀の「宮内官」の具体的な組織は明らかでなく、大宝令制のように宮内省の下官」の具体的な組織は明らかでなく、大宝令制のように宮内省の下宮、大炊寮・典薬寮・造酒司・園池司など大宝令制の宮内省の下宮、大炊寮・典薬寮・造酒司・園池司など大宝令制の宮内省の下宮、大炊寮・典薬寮・造酒司・園池司など大宝令制の宮内省の下宮、大大宝では全体的な性格をまとめるにとどめておく。

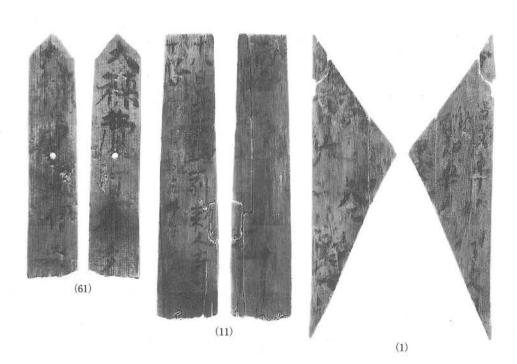
なご教示をいただいた。 お之氏と鶴見があたった。釈読作業の段階では多数の方々から貴重治之氏と鶴見があたった。釈読作業の段階では多数の方々から貴重なお、木簡の釈読は、京都教育大学の和田萃氏、奈良大学の東野

関係文献

跡調査概報二〇〇一年度』、二〇〇二年) 奈良県立橿原考古学研究所「飛鳥京跡発掘調査概報」(「奈良県遺

(1~7・9 卜部行弘、8 鶴見泰寿)

『飛鳥京跡苑池遺構調査概報』(学生社、二〇〇二年



奈良・坂田寺跡

所在地 調査期間 奈良県高市郡明日香村祝戸 1001年 (平14) 一〇月~一二月

3 2

発掘機関

明日香村教育委員会

調查担当者

相原嘉之

6 5 遺跡の年代 遺跡の種類 寺院跡 飛鳥時代~平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

坂田寺跡は、 創建年代については諸説があるが、 稲淵宮殿跡と飛鳥川を隔てた対岸 鞍作氏の氏寺として七世紀 (右岸) に位置す

る。

えられている。朱鳥元年 並ぶ最古級の古代寺院と考 前半に創建され、 らんで天武天皇のために無 (六八六) には官大寺とな 飛鳥寺と

溝とみられる。

化物の投棄が行なわれていたことが判明した。

了時点には既に埋まっており、造成工事に伴って一時的に機能した

埋土には炭が大量に入っており、

伽藍の造営中に炭

する。 また、造成途上に掘られた溝一条を検出した。この溝は伽藍造成完 回廊の内側にも基壇建物が建ち、 組溝は伽藍方位と一致しており、 立柱建物・塀・石組溝・素掘り溝などの遺構を検出した。 接する場所である。調査の結果、奈良時代の伽藍造成土上面で、 って実施された発掘調査によって、 や瓦からその存在は確実視されている ・二次調査。193頁参照)。この伽藍は一〇世紀後半に倒壊、 には井戸や石組溝があり、 今回の調査地は寺域の北辺近くにあたり、第一・二次調査地に隣 伽藍は飛鳥川に向かう傾斜地を雛壇状に造成した平坦面に立地 九七二年以降奈良国立文化財研究所・明日香村教育委員会によ 一辺六〇m四方を回廊で囲み、その東辺に金堂が取り付く。 木簡や墨書土器が出土している(第 中門は北面回廊に開く。 一連の造営であったことがわかる。 八世紀の伽藍配置が判明してい

回廊の

埋没した。

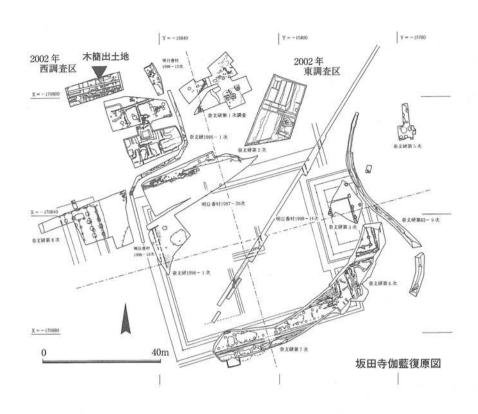
建物や石

上から四点 具と考えられる球形中空の銅製品などがある。 知 出土遺物には、奈良時代から平安時代の瓦、 知識 (全て八世紀前半) 出土しており、 「知識饗」と記される。 椀・皿の底部に 墨書土器が造成土直 和同開珎 一点や、 14

木簡は伽藍造成中に掘られた溝よりも古い堆積土から一点出土し



あった。 未発見であるが、 七世紀の伽藍跡は 出土土器



た。この堆積土が造営直前の土層であるのか、 今後の検討が必要である。 造成土であるのかは

る施設があったと推測できる。 今回、及び第一・二次調査の成果から、 この付近には厨に相当す

木簡の釈文・内容

(1)「醬五升 不乃理五升 $(165) \times 23 \times 6$ 019

とみられる。裏面は平滑に削って仕上げているが文字は確認できない。 調整も丁寧であることから、 正倉院文書では「不乃利」「布乃理」などと記され、 平城宮・京跡出土木簡には その数量を一定の間隔をおいて記す。「不乃理」は海藻のフノリで、 上端は方形、左右側面も原形をとどめる。下端は折損。 (斤両)と体積(斗升)の両方の例がある。小振りの楷好な筆跡で 帳簿などではなく食料品請求文書の類 「布乃理」 「布乃利」と記す例がある。 計量単位は重 食料品と

明日香村教育委員会

『明日香村遺跡調査概報

平成

四年度

関係文献

(二〇〇四年刊行予定

(1~7・9相原嘉之、8竹内 亮 〈奈良文化財研究所〉

奈良市教育委員会

『平城京跡出土墨書土器資料』Iの刊行

回の刊行の意義は大きい。 集となっている。平城京跡の調査成果の基礎資料集として、今 れが初めてである。これまでは個々の報告書でしか見られなか 的な刊行が行なわれているが、平城京跡の墨書土器の集成はこ と写真を掲載する。 宮内とは異なる都城の墨書土器の様相を概観できる貴重な資料 った資料を多数の未報告資料とともに一覧できて便利であり、 総計一一〇六点のデータの概要を収録し、主要なものの実測図 大安寺旧境内一三五点、元興寺旧境内八点、菅原寺旧境内一点、 の調査を対象とし、平城京跡八五三点、東市跡推定地一〇九点、 資料集である。一九七九年度から一九九九年度までの二一年間 で分担して実施している。本書は、奈良市教育委員会が担当し 橿原考古学研究所·奈良市教育委員会·大和郡山市教育委員会 た奈良市域の平城京跡の発掘調査で出土した古代の墨書土器の 平城宮跡の墨書土器については、奈良文化財研究所から継続 平城京跡の発掘調査は、現在、奈良文化財研究所・奈良県立

第一分冊A四版五二頁、 二〇〇二年三月刊

第二分冊A四版本文一二頁·図版八頁·写真図版八頁 二

〇〇二年一一月刊

(非売品)

大阪・中野遺跡

所在地 大阪府四條畷市中野本町

調査期間 九九一年(平3)一一月~一九九二年一月

3

四條畷市教育委員会

発掘機関

調查担当者 村上 始

遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 古墳時代~室町時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

かけて所在し、東西八○○□南北五○○□の範囲が古墳時代中期か 中野遺跡は、 生駒山系から西へ派生する段丘の西端から平野部に

(大阪東北部)

別館新築工事に伴うもので、

の調査は、四條畷市役所東 して周知されている。

調査面積は七四八㎡である。

掘立柱建

ら室町時代までの集落跡と

検出した遺構は、

ち一基の井戸内に設置され どである。木簡は、 物・土坑・溝・井戸二基な そのう

73

ていた曲物である。

いた。 井戸の掘形は直径約三・三mの円形である。井戸枠の形態は、一井戸の掘形は直径約三・三mの円形である。井戸底 がで支柱や横桟木として三段以上組んだ方形縦板型である。井戸底 がで支柱や横桟木として三段以上組んだ方形縦板型である。井戸底 がたすたや横桟木として三段以上組んだ方形縦板型である。井戸底

年大宝・明道元宝などがある。年大宝・明道元宝などがある。井戸内からは、土師器皿・瓦器椀・青白磁合子蓋・砥石・須恵器・黒色土器などの土器類の他、溝から出土した銅製巡方、長和陶器・黒色土器などの土器類の他、溝から出土した銅製巡方、長神戸内からは、土師器皿・瓦器椀・青白磁合子蓋・砥石・須恵器

木簡の釈文・内容

(1) [如月廿日

径505×高230×厚5 061

代から考えて、井戸枠に転用される前の墨書であろう。したものと考えられる。応保二年は一一六二年にあたり、遺物の年二㎜の円孔が等間隔に開けられていることから、蒸し器などを転用二㎜の円乳が等間隔に開けられている。下端部に直径

なお、釈読及び赤外線写真撮影にあたっては、奈良文化財研究所

の渡辺晃宏氏、中村一郎氏のご協力を得た。

(村上 始)



(部分)



愛知・貞養院遺跡

所在地 二〇〇一年(平13)一月~三月 愛知県名古屋市西区幅下一丁目

3

調査期間

2 1

発掘機関

名古屋市教育委員会・名古屋市見晴台考古資料館

水野裕之

調査担当者

遺跡の種類

近世城下町跡

遺跡の年代 江戸時代

6 5

遺跡及び木簡出土遺構の概要

挟んだ沖積低地に立地している。名古屋城下町遺構が主体の遺跡で、 貞養院遺跡は、 台地上の名古屋城三之丸の西側にあたり、 堀川を



いる。

当時は武家地と町地となっ 戸時代の上水道であった 光友のときに計画され、江 のすぐ南側には、寛文三年 ていたところである。遺跡 (一六六三) 尾張藩主二代

された幅下遺跡が隣接して

「巾下水道」の遺構が検出

漆器椀、箸、 された竹樋と継手による水道遺構も検出された。多数検出された廃 城下町の町人地にあたる地点と推定できる。発掘調査の結果、屋敷 の考古資料となっている。 かった名古屋城下町の町人の暮らしを知るうえで、貴重な生活用具 棄土坑からは、一七世紀から一九世紀の陶磁器類とともに、下駄 地境と思われる石垣、建物基礎の木杭や廃棄土坑などのほか、埋設 今回の調査区は、城下絵図や明治時代の地籍図などから、名古屋 羽子板などの木製品も遺存し、これまで検出例の少な

期の多量の陶磁器や木製品・木片が共伴している。 七世紀後半から一八世紀後半頃の土坑SK二九(東西一・五二m南北 SK二一(東西一・八四m南北一・一mの不整長円形)から、(67)は一 三mの楕円形)から、3~5は一七世紀末から一八世紀初頭の土坑 後)から、②は一七世紀後半の土坑SK四五(長径一・四m短径一・ 七世紀末から一八世紀の土坑SK一(東西三・六m南北二・〇m前 ・九四mの楕円形)からそれぞれ出土した。いずれもそれぞれの時 木簡は計七点出土した。いずれも廃棄土坑の遺物である。(1は一

木簡の釈文・内容

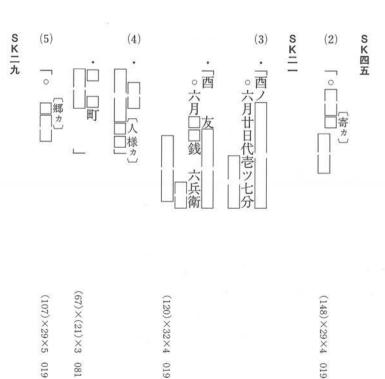
SK

(1)

一納豆

(6)

いせ

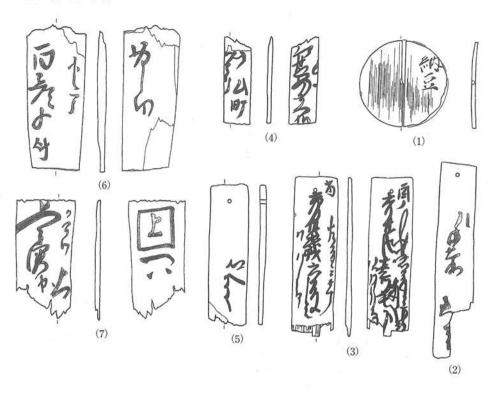


 $(107) \times 42 \times 6$ 019

岡田彦

御下

可申カ



(7) E

表裏とも一行目下部は人名、最終行は日付であろう。 たこと以外、木簡の内容の詳細は現在のところ不明である。(3)は、 (1)のほかは、付札と思われるが、調査地点が町人の屋敷地であっ

 $(90) \times 43 \times 4$ 019

名古屋市教育委員会『貞養院遺跡』(二〇〇一年)

子氏・鳥居和之氏からご教示をいただいた。

関係文献

なお、釈読にあたっては、名古屋市博物館の岡村弘子氏・山本祐

(水野裕之)

81

愛知・上橋下遺跡かみはしか

所在地

調査期間 二〇〇一年(平13)一〇月~二〇〇二年三月

愛知県安城市古井町上橋下

3 発掘機関 愛知県埋蔵文化財センター

調查担当者 竹内 睦・鈴木 裕·池本正明

遺跡の年代 弥生時代~江戸時代 5

遺跡の種類

遺物散布地

遺跡及び木簡出土遺構の概要

位置する。河川改修工事に伴い、四二〇〇㎡を調査した。その結果 上橋下遺跡は、 矢作川によって形成された沖積低地の微高地上に

崎) 者としては湿地状の自然地 より構成される墓域が、後 しては方形周溝墓一〇基に 弥生時代、鎌倉・室町時代 の遺構が検出され、前者と

認されている。祭祀遺構の えられるウマの頭骨一点や 出土遺物には、犠牲獣と考 形を利用した祭祀遺構が確

> は同時期の遺構も確認されていない。 した。遺構の時期は江戸時代前期に属するが性格は不明で、 木簡は溝状を呈する不整形な落ち込み(SX〇一)から一点出土

周辺に

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「十六」

68×49×4 011

釈読できない。 の墨痕が確認できるが、 に記されている。裏面にも数行分 いる。文字は右上から左下に斜め 次的な整形ではなく原形を留めて やや平行四辺形を呈するが、二 不鮮明で



関係文献

三年度、二〇〇〇年 池本正明「上橋下遺跡」(愛知県埋蔵文化財センター『年報』平成

他本正明

この中には墨

銭貨二点の他、多数のほぼ完形の灰釉系陶器があり、

書土器も二〇点程度含まれている。

静岡・箱根田遺跡

所在地 調査期間 静岡県三島市安久 一九九九年(平11)一二月~二〇〇〇年五月

発掘機関 三島市教育委員会

3

調査担当者 寺田光一郎

遺跡の年代 遺跡の種類 官衙 (津) 跡か 八世紀後半~一〇世紀

遺跡及び木簡出土遺構の概要

箱根田遺跡は、伊豆半島北部に所在し、東側に箱根山、

北側に富

(沼 津)

伴うもので、三八八一㎡を

士山を望む田方平野の中央部に位置する。遺跡は、駿河湾に注ぐ狩 野川の支流である大場川の ○㎡の範囲に広がる。調査 右岸に所在し、二九〇〇

展開している。 北から西側には条里水田が 堆積物が形成した微高地で、 地点の東側は同河川の溢流 今回の調査は店舗建設に

官衙的な掘立柱建物群が検出された。 調査した。その結果、自然流路とこれに伴う厖大な量の出土遺物

四棟、総柱式二棟がある。建物の規模はそれほど大きくないが、溝 していることから、この掘立柱建物は官衙の倉庫群で、伊豆国府 系土器、緑釉陶器、 もしくは板塀による区画内に整然と配置されており、流路から畿内 大場川に連絡する運河として機能した可能性が高い。掘立柱建物群 〇四の規模を有し、条里方向とは異なってほぼ南北に流下しており もしくは田方郡家に関連する津の一部と考えられる。 自然流路は確認された範囲で長さ七五m幅一〇~一三m深さ約五 調査区の北側に限定的に配置されており、調査範囲内で側柱式 円面硯、律令祭祀遺物など官衙関連遺物が出土

身代」があり、刻書土器には「金」「全」「人」「因」「大」などがあ 土した。この他、人面墨書土器一二点、墨書土器一三点、刻書土器 二八点が出土しており、墨書土器には「本」「東」「子東」「衣□ 一」「二万」「可」「若」「奉」「久太良」「刀自女□代」「新刀自女 木簡は流路内から二点(①②)、包含層から一点(③)、計三点出

> き 字

7

木簡の釈文・内容

自然流路

(1)

(2)

181×20×2 051

包含層

跡周辺に「委文」のウジ名が分布していた実例としては、正倉院	るが、この部分には人名が記されていたと考えられる。なお、当	る文字は「委文」(しどり)「代」で、その間に墨の薄い二文字が	の大きさから一~二文字分であると思われる。はっきりと確認で	いる。冒頭部に墨が確認できるものの、判読しがたい。但し、文	く、中央部がやや厚くなっており、上部断面はカマボコ形を呈し	(1)は完形。表面は刃物による調整。	(3) 「又又六月廿日 六月 七月廿日廿日 六月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
ていた実例としては、正倉院	いたと考えられる。なお、当	、その間に墨の薄い二文字が	思われる。はっきりと確認で	の、判読しがたい。但し、文	上部断面はカマボコ形を呈し	裏面は無調整。厚さは均一で	「藪ヵ」 「藪ヵ」 (226)×147×16 061

(八四) 伊豆国田方郡依馬郷委文連大川調緋狭絁壱匹 (以下略)

の調庸布墨書銘の中に、

遺 あ

(八六) 伊豆国那賀郡那珂郷戸主生部直安万呂委文部益人調堅魚代

などがある(番号は松嶋順正編『正倉院宝物銘文集成』吉川弘文館〈一九 商布壱段(以下略)

七八年〉による)。形状からみて荷札の可能性が考えられるが、当遺

調査報告書』(二〇〇三年

あ点から、木簡の性格については断定しがたい。 跡からはほぼ同じ形状をもつ木製品(斎串か)が多量に出土してい

(2)は完形。裏面無調整。厚さは均一でなく、左側が薄い。二文字性として、「八マ」の「マ」を「郷」の草書体と考え、伊豆国田方郡八邦郷の郷名を初めの一文字で簡略に示したものと考えられることを指摘しておきたい。中央部は墨が薄く、判読できないが、二名の人名が続くとみて間違いなかろう。木簡の形状および人名が記されている点で、(1)と同じ性格の木簡と思われる。また、冒頭に二文字程の記載がある点でも類似している。

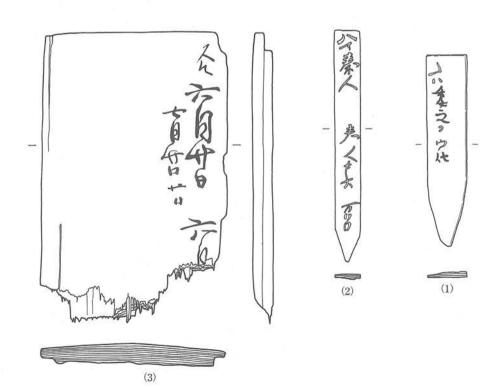
(3)は上端及び両側面は原状をとどめているが、下端は折れている。冒頭に日付が数回繰り返されるほかは、墨痕が確認できる程度で、判読は困難である。日付の記載から、箱の蓋を帳簿に転用したものかとも思われるが、品目・数量・人名などの記載がみえないこと、かとも思われるが、品目・数量・人名などから、単なる習書の可能性もある。

なお、木簡の釈読と解釈は国立歴史民俗博物館の平川南氏による。

関係文献

三島市教育委員会『箱根田遺跡―店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘

(鈴木敏中)



神奈川・五合桝遺跡(仏法寺跡)

所在地 神奈川県鎌倉市極楽寺一丁目

調査期間 二〇〇二年(平14)六月~一〇月

発掘機関 鎌倉市教育委員会

5 遺跡の種類 城跡(寺院跡)

調查担当者

福田

誠・原

廣志

6 遺跡の年代 鎌倉時代~室町時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

今回の発掘調査は、鎌倉七口(七切通し)の一つである極楽寺坂

周辺の国指定史跡の申請に向けた資料を得るためのもので、A~D

地区に分けて行なった。以

大仏を望むことができる地 を見下ろし、遠方には鎌倉 を見下ろし、遠方には鎌倉

三)以降、墓地あるいは供養所となったものか。

する。鎌倉攻めの激戦地であったと考えられ、元弘三年(一三三

考えられよう。 考えられよう。 を対し、大葬骨が出土した。周囲に石塔が散乱し塚が存在するとかわらけ、火葬骨が出土した。周囲に石塔が散乱し塚が存在するとかられる。この場所である。この雛壇で多数の石塔類と常滑壺、増大の地形をなす場所である。この雛壇で多数の石塔類と常滑壺、増大の地である。

遺物は検出していない。出土している。この塚の脇の平坦地は後世整地されたため、遺構・五m程の平坦地である。塚は一昨年調査され、多くの石塔、遺物がて地区 霊山山頂南側の海抜約八○m、南北約二○m東西約一

D地区 霊山から南に向かう尾根の東側中腹で、海抜約六○m、
の地区 霊山から南に向から尾根の東側中腹で、海抜約六○m、
の地区 霊山から南に向から尾根の東側中腹で、海抜約六○m、
の地区 霊山から南に向から尾根の東側中腹で、海抜約六○m、
の地区 霊山から南に向から尾根の東側中腹で、海抜約六○m、
の地区 霊山から南に向から尾根の東側中腹で、海抜約六○m、
の地区 霊山から神に向から尾根の東側中腹で、海抜約六○m、
の地区 霊山から神に向からは
の地区 霊山から神に向からは
の地区 霊山から神に向からは
の地区 霊山から神に向からけ、
ないのは
の地区 霊山から神に向からは
の地区 霊山から神に向から尾根の東側中腹で、
の地区
の地

約一mまでは洲浜のように徐々に深くなるが、池の中央部は垂直にト形の様な平面形と推察される。水際の海抜は五九・七四mで池中で角が隅丸に近く、南辺と西辺は調査区外にはみ出しているがハー池の大きさはおよそ東西六m南北八m、東辺と北辺が比較的直線

点である。多くの塚が存在

(2)	(1)	8 木	を移し	われた。	の雨乞	に余 和	仏法寺	境内絵	極楽寺	仏 四 世	伴した	池跡の、池上	岩盤が
「生邪見憍慢瞋恚諸悪之心説是語已礼仏」	「所行安穏快善我従今日不復自随心行不」	木簡の釈文・内容	と伝えられている。	われた。明暦三年(一六五七)に尭二した亟泉寺こ、仏去寺の書勿のときに極楽寺切通しとともに守りの要となり、境内で激戦が行な	の雨乞い祈祷の伝承がある。また、この場所は元弘三年の鎌倉攻め	に余りある眺望である。仏法寺境内の池(請雨池)には日蓮と忍性座・和賀江島を一望できる境内は、忍性の浜の利権を彷彿とさせる	仏法寺跡であることは間違いないと思われる。由比ヶ浜から材木	境内絵図」の仏法寺には礎石建物や池が描かれており、この場所がられていく中で建立されていったものと考えられている。「極楽寺	極楽寺に入山した文永四年(一二六七)以降、極楽寺の寺容が整え	仏法寺(霊山寺)は数多くあった極楽寺の子院の一つで、忍性が四世紀後半から一五世紀前半の年代と推察されている。	伴したかわらけから一三世紀後半、中層のものは同じく五輪塔から	の、池底と堆積土中層の二地点から出土した。池底のものは共池というより水溜といった感がある。柿経はこの岩盤を穿った	岩盤が掘り込まれ、底部の海抜は五七・七一m、水深は二m程であ
011	011		至年	か行な	層攻め	と忍性	が材木	の場所が	が整え	性が	哈から	好は共	在であ
14	F.W.	70 X	W.W.	7.4	7/13/	V.V.	TVOX	H AND	7-1	725	OV ZN	200	02230
柿経 は	(15)	(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)
柿経は約一○○○点出土した。上部を圭頭状にしたもので、	「大菩薩無量無辺不可称数従東方来所経」	「爾時普賢菩薩以自在神通力威徳名聞与」	「妙法蓮華経普賢菩薩勧発品第二十八」	「諸法中得法眼浄」	「荘厳王本事品時八万四千人遠塵離垢於」	「者一切世間諸天人民亦応礼拝仏説是妙」	「可思議諸善功徳若有人識是二菩薩名字」	「於無量百千万億諸仏所殖衆徳本成就不」	「是是薬王薬上菩薩成就如此諸大功徳已」	「於彼中生其二子者今薬王菩薩薬上菩薩」	「荘厳相菩薩是哀愍妙荘厳王及諸眷属故」	「乎今華徳菩薩是其浄徳夫人今仏前光照」	「而出仏告大衆於意云何妙荘厳王豈異人」
樹種	011	011	011	011	011	011	011	011	011	011	011	110	011

		1		
	I.	1		l
	l.	į,		l
	ľ	Ť.	3	١
	Н	D		1
	Н	othis		ı
	ľ	E	ij	1
	ŀ	P	Ų,	1
	ŀ	i i	É	1
	IJ	4	ļ	
	N	10		I
		-	L	I
	I	1	H	d
	H	1	100	ll
	l	é		il
	ſ	F		ll
	١	1	7	t
	ľ		ij,	lf
	IJ	1	1	II
	1	1		l
	ľ	ıl	IJ	I
	ı	ll		I
	ı	1	1	
	١.	1		ı
				1
			11	1
		1		
	L	1		l
	(1)	

而此你古大教教皇思去何妙立此殿王告事人

生羽見信帰順志緒感之必說是語也礼佛

半命等德書是其命德文人令解前完報 福

拉出版相多中在一天全天即的的在職五及結婚属故

大阪大豆其二子者今 紫王 養理藥工養產 是成無五無上善症成就如此論大功德己

(6)

(5)

(4)

(3)

(2)

(7)

於無量百千万億新佛野殖家德本成就不

(8)

大善謹無量無過不可稱數復東方来的經

者切世間落夫人民亦應礼拜佛說是勢 可思議諸馬可能若有人激成二萬時後名分 諸法中得法服净 拉職三本事品時八万四十人逐處離指於 妙法道之華經看的見苦禮初後的出界二十八 今時至日 野天等其一切自在神道力成然名間與 (9) (15)(14)(13)(12)(11)(10)

七の九二行(①)から一〇三行(⑫)、普賢菩薩勧発品第二八の一行 された同一規格の材を利用している。法華経の妙荘厳王本事品第二 これらは二一五㎜幅一三㎜厚さ〇・五㎜程度で、同じ材から削り出 は一五点重なった状態で中層から出土したものを例示的に紹介する。 はヒノキとサワラである。法華経が連続して書かれており、ここで (13) から三行(四)までを連続した一五点に一行一七文字を基本

に書写している。

9 関係文献

〇〇三年

鎌倉市教育委員会『五合桝遺跡(仏法寺跡)発掘調査報告書』(二

福田田

木簡学会二〇周年記念図録『日本古代木簡集成』の刊行

三年五月刊 定価二〇〇〇〇円(税別) | B四版 巻頭カラー図版二プレート、解説ほか一四二頁 | 財東京大学出版会、二〇〇日の版一二四

千葉・大慈恩寺遺跡

調査期間 一九九一年(平3)一一月~一九九二年一月・七

2 1

所在地

千葉県香取郡大栄町吉岡

月~八月

財香取郡市文化財センター

3

5 遺跡の種類 寺院跡

調查担当者 発掘機関

黒沢哲郎

遺跡の年代 中世~近世

6

遺跡及び木簡出土遺構の概要

7 大慈恩寺は、 利根川支流の大須賀川上流域にあり、

一二一m~二五mの狭隘な谷 山新勝寺の末寺として存続 地に位置する。 現在も成田

南に開く標高

(成 田) られている。 初期に全国に置かれた安国 する古刹であり、室町時代 ある真源の名の刻まれた延 寺利生塔の設置寺として知 叡尊の弟子で

慶三年 (一三一〇) 銘の梵

る 市の金沢称名寺を軸に展開した東関東地方の律宗系寺院の一つであ 今回の発掘調査は、 寺域内に複数のトレンチを設定して行なった

末の創建と考えられている。

鎌倉時代から室町時代にかけて、横浜

鐘が残されていることや、寺の所蔵する古文書などから、

鎌倉時代

ク)の刻まれた板碑がある。 世・近世の焼物類、 常滑などの国産陶磁器、 時代の複数の火災跡や、堂基壇の一部などが確認された。出土遺物 石製品である。他に五輪塔や宝篋印塔の部品、 の主要なものは、酒会壺などの優品の青磁を含む貿易陶磁器、瀬戸、 連の確認調査で、二年次にわたって実施した。調査の結果、室町 銅製鍋や瓔珞などの金属製品、 鍋、 火鉢などの瓦質土器やかわらけなど中 種子(梵字・キリー 砚 砥石などの

代は特定できない。しかし、 から判断すれば、中世末以降に属する可能性が高い。 世にかけてかなり盛土されていることが判明しており、 m、藁くずを含む黒色腐植土中から出土した。 共伴遺物はなく年 木簡は、本堂の西側際に南北方向に設定したトレンチの地表下約 調査結果から、本堂付近は中世から近 出土レベル

木簡の釈文・内容

(1)コマカガス **₹** # 7 当か ずガク 南ケン 到了 $(148) \times 5 \times 5$ 邓米 87

061

財力を表す種子、三帰呪・光明真言で、供養塔婆の一種と考えて別のである。 別りを入れて頭部を尖らせている。下部は欠損する。内容は、金剛制度を残した杉材の片側を削り、梵字を墨書する。上部は二段にいる。

9 関係文献

大栄町教育委員会『大慈恩寺遺跡』(一九九三年)

斎木勝「県内出土の木製塔婆」(剛千葉県文化財センター『研究連絡

誌 六二 二〇〇二年)

(4 から · 多 で で · あか · 中村日 · ある・ 中村日 · ある・ 中 へるると

(黒沢哲郎)

茨城・羽黒遺跡

〇〇一年一〇月~一二月

3

発掘機関

財茨城県教育財団

4

2 1

調査期間

所在地

茨城県猿島郡総和町前林字道場

二〇〇〇年(平12)一一月~二〇〇一年二月、二

近藤恒重・ 駒澤悦郎

調查担当者 矢ノ倉正男・仙波 亨· 平石尚和 ·島田和宏

集落跡

遺跡及び木簡出土遺構の概要

7

向新田

海

6 5

遺跡の年代 遺跡の種類

縄文時代~近世

· 水海道) 河川女沼川河川改修工事事 立地している。 移行していく台地縁辺部に 平坦部と、 調査は一級

業に伴うもので、二〇〇〇

標高約一二~一四mの台地 堀川に挟まれた猿島台地の 東部に位置し、 羽黒遺跡は、 低地に緩やかに 女沼川と向 総和町の南

-

平安時代、 けての複合遺跡であることが判明した。なかでも古墳時代と奈良 年から二次にわたって実施した。その結果、 中世・近世にかけての遺構が中心である。 縄文時代から近世にか

れる縄文土器片六点と土師器片二五点、 位の覆土から出土した。その他の遺物としては、混入したと考えら 建物跡から出土した。この方形竪穴建物跡は、 際直下から、墨書した面を上に向けた状態で、床面から約 軟弱で、 軸三・九五mの方形を呈する。壁の高さは一五㎝で、床は全体的に って破壊されているため遺存状況はよくないが、 って赤変硬化した部分が確認されている。木簡は、北壁中央部の壁 木簡は、 標高一三mの台地平坦部に構築されている。三基の土坑によ 部分的に踏み固められている。七カ所のピットと被熱によ 第一次調査区で検出した中世以降と考えられる方形竪穴 礫八点がある。 調査区の南西部に位 長軸四·一七m 一 Cm 上

8 木簡の釈文・内容



29×(27)×6 08

工事、 相当する。 杉材で、 堤防工事などに伴う工事分担を示す表示札と考えられる。 内容や遺跡の立地状況から推測して、河川の改修や護岸 右辺は割れて欠損している。五百二丈は約一五〇六m 101

期は中世から近世と推定される。

)関係文献

二、二〇〇三年)

財茨城県教育財団『羽黒遺跡』(茨城県教育財団文化財調査報告二○

(駒澤悦郎)



滋賀・野路岡田遺跡のじまかだ

2 1 所在地 調査期間 二〇〇一年(平13)五月~二〇〇二年三月 滋賀県草津市野路町字岡田・澤・西之野

調查担当者 岡田雅人 3

発掘機関

草津市教育委員会

6 5 遺跡の年代 遺跡の種類 集落跡

古墳時代中期~鎌倉時代初頭、近世

遺跡及び木簡出土遺構の概要

野路岡田遺跡は、JR東海道琵琶湖線南草津駅の西側隣接地に広

く展開する複合集落遺跡であり、 (京都東北部 · 京都東南部) る。 呼ばれる幅三~四mの東西 の台地上には通称「馬道」と 方向に延びる古道が存在す

規制を受けた掘立柱建物群 調査の結果、 この古道に

面積は三〇・六ねにも及ぶ。当遺 跡は、 方面へ細長く西方へ伸びる 舌状台地上に立地する。こ 瀬田丘陵から琵琶湖

世の宿駅「野路宿」の蓋然性が高まった。
でり、『吾妻鏡』や『源平盛衰記』など各種文献史料に現われる中にいう限定的な時期の中で展開・終焉するといった現象を確認するに検出された。しかもこれらの遺構が一二世紀末から一三世紀前半と

8 木簡の釈文・内容 土から一点出土した。共伴した遺物には、数点の桟瓦片がある。 土から一点出土した。共伴した遺物には、数点の桟瓦片がある。

(1)

149×38×3 011

表裏両面に屋号と考えられる「丮」という墨書が認められることかちされている。共伴遺物や内容からみて近世の木簡と推測される。面は二行書きの墨痕が認められる。表の文字は墨線によって見せ消面は二行書きの墨痕が認められ、表面は一行書き、裏

(岡田雅人)

商取引などに使用された荷札の可能性が高い。





滋賀・西河原遺跡

1 所在地 滋賀県野洲郡中主町大字西河原

調査期間 第一〇次調査 二〇〇二年(平4)九月~一〇月

調查担当者 徳網克己 3 2

発掘機関

中主町教育委員会

5 遺跡の種類 集落跡

6

遺跡の年代 古代~近世

遺跡及び木簡出土遺構の概要

然堤防上に立地する遺跡である。これまでにも古代から近世の多数 西河原遺跡は琵琶湖東岸に位置し、野洲川が形成した氾濫原の自

り、 簡が出土している(本誌第 郡馬道里長へ宛てた郡符木 れた第三次調査では、野洲 の遺構・遺物を検出してお 一四号)。 一九九一年度に行なわ

此盟田

設に伴うものである。検出 した遺構は、平安時代前期 今回の調査は個人住宅建

(近江八幡)

条地

町

紀から一〇世紀前半の回転台整形土師器椀、 須恵器、 木簡はこの区画溝から二点出土した。溝内からはこの他に、 土錘、木製品 (斎串・曲物ほか)、 墨書土器(「佐□□「爪 灰釉陶器、 黒色土器椀 九世

8 「兆」)が出土している。 木簡の釈文・内容

安今成

(1)

(2)	
	(180)×24×6

081

 $(77) \times (35) \times 3 \quad 081$

痕を残すが、欠損のため釈読できない。 海安国造=安直氏の流れをくむ一族であろう。 (1)の「安今成」は人名であろう。安氏は野洲郡の有力豪族で、近淡 (1)(2)は表裏に文字が認められるが、ともに裏面は不鮮明である。 (2)は表面に明瞭な墨

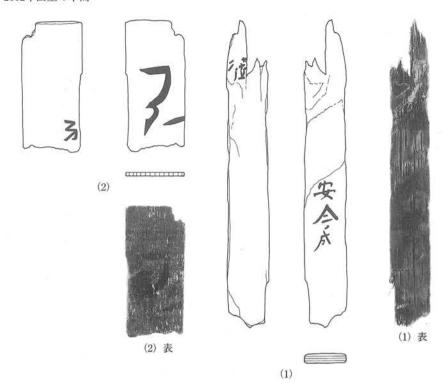
(徳網克己)

深さ〇・四mを測り、

の区画溝と掘立柱建物の柱穴である。区画溝は幅○・七~一・八m

溝内には護岸用の板材や杭が一部残存してい

2002年出土の木簡



『宮町遺跡出土木簡概報』二の刊行紫香楽宮跡調査委員会編・信楽町教育委員会発行

のうち釈読可能な一七六点を収録する。の第二五次調査までに出土した木簡四○三○点を対象とし、この第二五次調査までに出土した木簡四○三○点を対象とし、このたび『宮町遺跡出土木簡概報』の第二冊が刊行の運びと

されたものが多いなどの特徴も明らかになりつつある。されたものが多いなどの特徴も明らかになりつつある。出土した木簡の点数も今回までで既に七一○○点に達し、全国有数の木簡出土遺跡の一つとなった。平城宮・京の木簡との類似点とともに、荷札や削屑が多く、二次的に整形の木簡との類似点とともに、荷札や削屑が多く、二次的に整形の木簡との類似点とともに、荷札や削屑が多く、二次的に整形の木簡との類似点とともに、荷札や削屑が多く、二次的に整形の木簡との類似点とともに、荷札や削屑が多く、二次的に整形の木質と、一次の木質と、一次の大質を表表している。

頒価一〇〇〇円(送料込み)

A四版二四頁、巻頭図版三葉、二〇〇三年三月刊行

問い合わせ先

信楽町教育委員会宮町遺跡調査事務所鈴木良章氏宛

電話 〇七四八—八三—一九一九 (FAX兼用)

滋賀・ 西 河原宮ノ内遺跡

1 所在地 滋賀県野洲郡中主町大字木部下鳥立

3 発掘機関 中主町教育委員会 2

調查期間

九八五年(昭6)二月~三月

調查担当者 辻 広志

5 遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 古墳時代~中世

6

遺跡及び木簡出土遺構の概要

原森ノ内遺跡・西河原遺跡・湯ノ部遺跡などに隣接している。 調査地は、野洲川右岸の沖積地に位置する遺跡で、同時期の西河

(近江八幡) 事に伴う試掘調査である。 見・上野・近江八幡線 須恵器杯身の小片とともに、 NO三一トレンチにおいて、 社である二之宮社東側の、 木簡は、西河原集落の鎮守 道湖南幹線)の道路改良工 一点のみ出土した。狭小な 今回の調査は、 県道荒

条古地

此留田

(県

トレンチ調査であり、木簡が出土した段階で調査を止めて掘り込み 七世紀から八世紀の幅四m以上の溝跡の中央部を掘ったものと考え を行なっていないため、 有機物と加工木片を含む他の遺構との類似性やトレンチの規模から、 遺構の性格は不明である。しかし、多量の

行なわれていた。 あった。さらに穿孔のある下半は、左右に半折され、丁寧な廃棄が 発見時には中央付近で上下に半裁され上下が完全に分かれた状態で 木簡は、 他の木質有機物や木片とともに、水平状態で検出した。

木簡の釈文・内容

	(1)
	•
\Box	事
	学
	口年
11	干力
	Ē
1.1	Ħ
	1.1
	1.1
	11
	0
	_
66	
22 X	
41	
×	

011

と厚く、上端・下端・両側面ともに削りによって丁寧に仕上げられ である。 七㎜余りの方形の穿孔がある。樹種は檜とみられる。木取りは板目 ており、下端より三八㎜上に、 短冊形で、上端の幅が三五皿、下端が四一皿、 小刀状の物で穿たれた約一〇m×一 厚さは五~一〇

より赤外線写真などでも判読しづらい。表面上部に書かれた二文字 墨書は両面に僅かに残っているが、墨付きが薄く、 折れや割れに

墨痕を確認できるのみで、釈読はできない。 でいることもあって、行数も判然としない。裏面はところどころにめる。六文字目以下については、僅かに墨痕を残すのみで、折損しめる。六文字目以下については、僅かに墨痕を残すのみで、折損しいるで、下では、単のでは鮮明で「庚子」と読め、三文字目は右側が消えているが「年」の

木簡の内容は明らかでないが、「年月(日)」を冒頭に掲げる書式とみられる。これは大宝令の施行とともに「年月日」を末尾に記載とみられる。これは大宝令の施行とともに「年月日」を末尾に記載に穿孔があることから、管理用(加除記載形式)の木簡である可能性がある。また、丁寧な手順で廃棄されていることから、郡符木能性がある。また、丁寧な手順で廃棄されていることから、郡符木能性がある。また、丁寧な手順で廃棄されていることから、郡符木能性がある。また、丁寧な手順で廃棄されていることから、郡符木的な遺跡(野洲郡家など)が存在する可能性が益々高くなってきたといえよう。

室、並びに元立命館大学の山尾幸久氏のご教示を得た。なお、木簡の釈読・解釈に際しては、奈良文化財研究所史料調査

関係文献

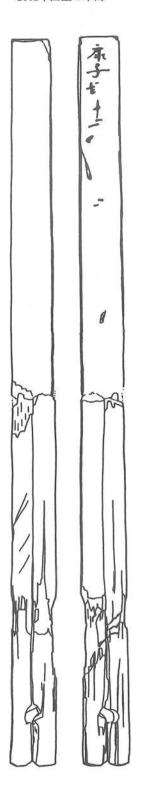
9

近江八幡線単独道路改良工事(本部・八夫工区)に伴う埋蔵文化財試中主町教育委員会・中主町埋蔵文化財調査会『県道荒見・上野・

掘調査報告書』(一九八七年)

跡Ⅱ』(二○○一年) 滋賀県教育委員会・剛滋賀県文化財保保護協会『西河原宮ノ内遺

(辻 広志)



木簡学会編『日本古代木簡選』の復刊

とに釈文と解説を収録し、写真を掲載したものである。
《一部一九八八年度を含む》に全国で出土(伝世品を含む)した古(一部一九八八年度を含む)に全国で出土(伝世品を含む)した古(一部一九八八年度を含む)に全国で出土(伝世品を含む)した古(一部一九八八年度を含む)に全国で出土(伝世品を含む)した古(一部)と解文と解説を収録し、写真を掲載したものである。

保護の執筆は、石上英一・今泉隆雄・加藤優・鬼頭清明・倉田中琢「木簡と考古学」、佐藤信「木簡研究の歩みと課題」を収める。木簡研究の到達点として、また今後の研究の原点として、常に参照されるべき内容となっている。なお、復刊にあたって誤植の他、左記の図版の誤りを正した。なお、復刊にあたって誤植の他、左記の図版の誤りを正した。なお、復刊にあたって誤植の他、左記の図版の誤りを正した。

66.095......表裏のレイアウトの呉りを訂正少部数の復刊であり、お求めはお早めに。

B四版 巻頭カラー図版二頁、モノクロ図版八五頁、解説25……裏面にレイアウトしていた別の木簡を削除

ほか一六六頁 岩波書店刊 定価一八〇〇〇円(税別)

岐阜・弥勒寺西遺跡

1 所在地 岐阜県関市池尻字東屋敷

一〇〇二年(平14)三月~九月

調査期間

発掘機関

関市教育委員会

調查担当者 田中弘志

4 3 2

5 遺跡の種類 祭祀遺跡

6 遺跡の年代 奈良時代~平安時代(八世紀後半~九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

弥勒寺西遺跡は、 長良川畔に位置する国指定史跡弥勒寺跡(ムゲ

ツ氏の氏寺に比定されている寺院跡) ·弥勒寺東遺跡 (七世紀後半のム

ゲツ氏の拠点及び律令制下の

えられる方墳) 墳(ムゲツ氏が造営主体と考 武義郡家跡) 弥勒寺遺跡群」 ·池尻大塚古 からなる の一画で、

東志摩

• 岐阜) ある。 開した祭祀及び工房の跡で 的 弥勒寺跡の西側の谷間に展 祭祀的な役割を担って ムゲツ氏は、 軍事

> 海人皇子の舎人、身毛君広が活躍した。記紀などの史料には牟義 ヤマト王権と深く結びついた伝統的な地方豪族で、壬申の乱では大 ・牟下津など様々な表記がみえる。

工房跡と思われる掘立柱建物や竪穴住居が確認されている。 蓮華文軒丸瓦・四重弧文軒平瓦・凸面布目平瓦をもつ。金堂、 大矢田)とあわせて、一九五九年に国史跡 弥勒寺跡は、 に指定された。法起寺式の伽藍配置をとり、 南門、 南門に取り付く掘立柱塀の一部、 同寺所用の軒平瓦が確認された丸山古窯跡 (「弥勒寺跡附丸山古窯 僧坊や造営に関わる 川原寺式の複弁

の変容や、 の掘立柱建物群が見つかっており、 さらに郡庁院や正倉院の下層で、 字形に配置した郡庁院、 約六○mの掘立柱塀で囲まれた範囲に、 る稀な例として注目されている。 ぶ正倉院、 弥勒寺東遺跡(一九九四~二〇〇〇年調査)は、 館や厨家の段階的な変遷過程を示すと考えられる建物群 律令制下の地方官衙の営みを考古学的に知ることができ 東西一三〇mの溝で囲まれた倉庫が建ち並 豪族居宅や評家と考えられる大型 寺院造営を契機とする在地支配 正殿と東西の脇殿を 東西約五〇m南北 品品

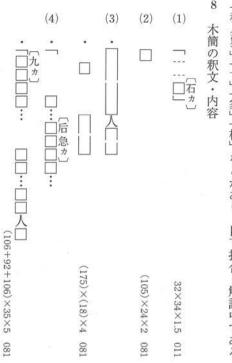
を誘う井泉遺構、 川から人形や斎串などの木製祭祀具、二〇〇点を超える墨書土器 フイゴの羽口や鉄滓などが出土し、 さて、 今回報告する弥勒寺西遺跡からは、埋没していた古代の谷 祭祀場を区画した掘立柱列などが検出された。 方形に突き出た人工の浜、 湧水 出

ておらず、今回が初めての例となる。もに出土した。美濃地域ではこれまでに古代の木簡の出土は知られ土した木簡は五点で、古代の谷川から一三○○点余りの木製品とと

8 木簡の釈文・内容

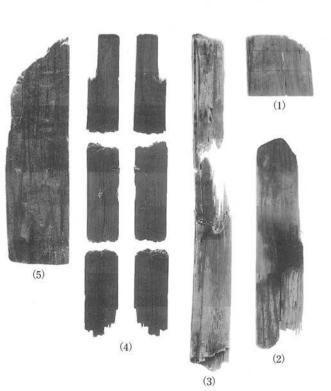
 木簡の釈文・内容

 木簡の釈文・内容



 $(115) \times (31) \times 4 081$

あり、左下に一文字分の墨痕がある。何らかの帳簿類を転用したも取りされている。鋭利な刃物による二本の刻線(間隔は一㎝程)が収は右上を欠損するが四辺は調整され、裏面の上下端は斜めに面



三年

のと思われる。

痕が認められるが、前後の文字は不明である。裏面の墨は流れてお面形がレンズ状に仕上げられている。表面中程に「人」と読める墨の出上下端と左半分を欠く。表裏ともに入念な調整が施され、断のは、近、上端部に一文字分の墨痕が確認できる。

り、

四文字分が浮き上がって見えるが解読できない。

(5)は右端と上部を欠く。表面は、(3)(4)と同様に三文字分が浮き上目の状態から順番を推定した。表面には明瞭に浮き上がった文字が目の状態から順番を推定した。表面には明瞭に浮き上がった文字がと思われるが、なお検討を要する。これに対して裏面は、よく調整と思われるが、なお検討を要する。これに対して裏面は、よく調整と思われるが、なお検討を要する。これに対して裏面は、よく調整と思われるが、なお検討を要する。これに対して裏面は、よく調整と思われるが、なお検討を要する。

の極めて微細な浮き上がりが認められるが解読できない。がって見え、一番下の文字が「人」と読める。裏面にも二文字分程

で、今後赤外線テレビカメラなどによる観察による変更もあり得る。(1)~(5)は全てヒノキ材である。なお、釈文は肉眼観察によるもの

9 関係文献

田中弘志「岐阜県弥勒寺遺跡群」(『考古学研究』五〇―一、二〇〇

(田中弘志)

木 簡 研 究

-情報化と松と檜

二〇〇一年出土の木簡 概要 藤原宮跡 平城京東市跡推定地 藤原京跡左京二条二坊

第二四号

東野治之

十町 広島藩大坂蔵屋敷跡 鬼虎川遺跡 上津島遺跡 上町東遺跡 六条遺 石神遺跡 飛鳥池遺跡 長岡京跡 平安京跡右京六条三坊七・八・九・ 明石城武家屋敷跡 佐山遺跡(B2地区) 溝之口遺跡 赤穂城跡二の丸 志賀公園遺跡 薬師寺旧境内 大坂城跡 東心斎橋一丁目所在遺跡 藤原京跡左京六条二坊・七条二坊 旧大乗院庭園

九七七年以前出土の木簡(二四)平城宮跡 西遺跡 雲国府跡 南斎院土居北遺跡 高知城伝下屋敷遺跡 中原遺跡 調查地点 B遺跡 跡 高間(六)遺跡 跡 泉廃寺跡 (陸奥国行方郡衙) 十二牲B遺跡 四柳白山下遺跡 寺地遺跡 岩倉遺跡 六日町余川地内試掘 川入・中撫川遺跡 安芸国分寺跡 南前川町一丁目遺跡 北小脇遺跡 浦廻遺跡 船戸桜田遺跡 福井城跡 畝田・寺中遺跡 観音寺廃寺跡 中野高柳遺跡 本荘城跡 北中条遺跡 指江 船戸川崎遺跡 市川橋遺跡 仙人 北遺跡 盤若台遺

遺跡

柿田遺跡 八幡遺跡群社宮司遺跡

荒田目条里制遺構・砂畑遺

下懸遺跡 仁田館遺跡

史跡建長寺境内

宮町遺跡

柳遺跡

八角堂

釈文の訂正と追加 五

飯塚遺跡(二二号)

都城出土漆紙文書の来歴 荒田目条里遺跡(一七号)

但馬特別研究集会の記録 紀の国郡支配と但馬国木簡…吉川真司、文書と題籤軸 …小寺誠、袴狭遺跡出土木簡と但馬国豊岡盆地の条里…山本崇、九世 日高町の古代遺跡と出土木簡…加賀見省一、出石町の古代遺跡と木簡

古尾谷知浩

京田遺跡

頒価 五〇〇〇円 送料六〇〇円 討論のまとめ…舘野和己・今津勝紀

(報告要旨)…

群馬・ ・薬師遺跡

の中央区画内からは、井戸一

基、

火葬跡や土壙墓四六基などの墓地

116

所在地 調查期間 群馬県藤岡市鮎川字薬師

九九六年(平8)三月~一一月

発掘機関 藤岡市教育委員会・山武考古学研究所

調査担当者 志村 哲・長谷川一郎

遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 縄文時代・平安時代 中世

遺跡及び木簡出土遺構の概要

付近にあたる。調査区は幅二四m長さ五○mで、 薬師遺跡は藤岡市街地の南西約四㎞に位置し、 北側は東西に走る 藤岡台地の扇頂部

伝鎌倉街道に接している。

(高 临) 約三五mの方形区画を確認 これに直交する土橋状の入 考えられる道路遺構、及び 側に側溝をもつ鎌倉街道と 調査の結果、 に囲まれ、 した。この区画は三重の溝 口をもつ長辺約六〇m短辺 一辺二〇・四 幅約七mで両

> 子など、多数の遺物が多量の礫に混じって出土している。 板碑、「文明五年」(一四七三)銘の五輪塔、 掘立柱建物二五棟など、中世を主体とする多数の遺構を検出した。 擂り鉢、瓦、石臼、木製の櫛・柱材、モモ・スモモ・センダンの種 六mで、柿経以外では、人骨や「暦応」(一三三八~一三四二) 〇〇点出土した。井戸は長径四・七一m短径四・二一m深さ三・ この他、 今回報告する柿経は、この区画内の井戸底面の湧水付近から約四 平安時代の住居跡五軒も確認している。 常滑甕、 内耳鍋、 火鉢、 銘の

の確認できた代表的なもののみを紹介する。 ら一五世紀に位置付けられる柿経である。ここではまとまった文言 事例に幅・字配り・木取りなどが類似している点から、 認している。両面写経である点、群馬県吾妻郡草津町白根山湯釜の と梵字に大別され、前者が経文、後者が種子と考えられる。経文は 断片的ではあるが、共通した文言が多くみられ、理趣経の文言を確 柿経は幅一・四㎝の極めて薄い木片に書かれている。 墨書は漢字 一四世紀か

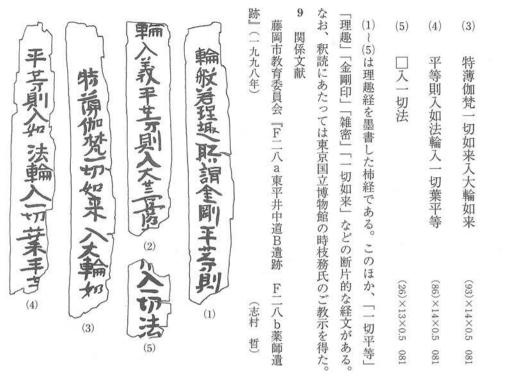
木簡の釈文・内容

(2)(1) 輪入義平等則入大菩薩□ 輪般若理趣所謂金剛平等則□

 $(89) \times 14 \times 0.5$

 $(68) \times 14 \times 0.5$

8



木 簡 研 究

鎌田

元

二〇〇〇年出土の木簡 巻頭言―木簡学会の原点

深江北町遺跡 行幸町遺跡 柴遺跡 辻子遺跡 幅下遺跡 京跡左京六条三坊六町 御室仁和寺 酒船石遺跡 長岡京跡(1) 概要 平城宫跡 平城京跡左京三条一坊七坪 藤原京跡十一条・朱雀大路 (鳥取藩蔵屋敷跡) 広島藩大坂蔵屋敷跡 加美遺跡 堺環濠都市遺跡 長岡京跡(2) 大坂城跡 中之島三丁目所在遺跡 平安京跡左京三条一坊十町 平安 中村遺跡

城跡(2) 遺跡 柳之御所遺跡 馳上遺跡 石田遺跡 山形城跡 本町一丁目遺跡 猫田遺跡 賴邸跡 汐留遺跡 大崎城跡 蜂屋遺跡 新宮神社遺跡 柿田遺跡 岡遺跡群 戸桜田遺跡 奈比古神社前遺跡 麻生谷遺跡 下ノ西遺跡 腰廻遺跡 蔵ノ坪遺跡 船 安江町遺跡 打木東遺跡 畝田ナベタ遺跡 一丁目遺跡 上高橋高田遺跡 中野高柳遺跡 洞ノ口遺跡 仙台城本丸跡 大坪遺跡 若宮大路周辺遺跡群 井相田C遺跡 西川津遺跡 白藤遺跡群 尾道遺跡 周防国府跡 観音寺遺跡 中前川町 元岡・桑原遺跡 北条小町邸跡 北条泰時・時 加茂遺跡 彼岸田遺跡 沖城跡(1) 吉田C遺跡 美麻 市川橋遺跡 赤井

九七七年以前出土の木簡 (二三三)

平城宮跡 (七七次)

田遺跡(二二号) 東木津遺跡(二一号)

釈文の訂正と追加(四) 平城京跡左京一条三坊十三坪(二二号) 大猿田遺跡(一九号) 下ノ西遺跡(二一号) 荒井猫

七世紀木簡の国語史的意義

飛鳥池木簡の再検討

新刊紹介 V・L・ヤーニン著(松木栄三・三浦清美訳) 『白樺の手紙を送りました―ロシア中世都市の歴史と日常生活』渡辺晃宏

五五〇〇円 送料六〇〇円

犬飼 隆

吉川真司

栃木・佐野 城 (春日岡城) 跡

所在地 栃木県佐野市若松町

調査期間 第一三次調査 二〇〇〇年(平12)七月~一〇月

発掘機関 佐野市教育委員会

調査担当者 出居 博・山口明良

遺跡の年代 中世~江戸時代

遺跡の種類

城館跡

6

遺跡及び木簡出土遺構の概要

佐野城跡は、 佐野市のほぼ中央、独立丘陵を中心とした南北約六

○○m東西四○○mの範囲に築かれている。今回の調査は、三の丸 の東側に位置する平坦部を

性格不明遺構五基、土坑四 三基、溝状遺構八条、ピッ 検出した主な遺構として

積は約一六○○㎡である。 対象とするもので、調査面

げられる。東西約一六m南 ト二五四基がある。注目す べき遺構としてSX一が挙

> る寺院に伴うものかは不明である。 る。ただし、本遺構が城郭に伴うものか、それ以前にあったとされ 北約九mの堀状の遺構で、遺構内に幅一~二mの大型の礎石や階段 溝状遺構、瓦と礫石を敷き詰めた土坑などが配置されてい

木簡(卒塔婆)は、SX一内の埋土から出土した。

木簡の釈文・内容

(1) 蜀 力 夏ラ 到了

 $(490) \times (50) \times 5$ 061

部にも文字が記されているが、判読できない。 片面に五輪塔を描き、その内部に梵字五文字を記す。五輪塔の下

関係文献

佐野市教育委員会『佐野城跡(春日岡城)Ⅱ』(二○○二年)

(山口明良)



岩手・志羅山遺跡

2 1 所在地 調査期間 第八八次調査 二〇〇一年(平13)一一月~二〇 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山

発掘機関 平泉町教育委員会

〇二年一月

調查担当者

菅原計一

3

5 遺跡の種類 屋敷跡

遺跡の年代 一二世紀

6

遺跡及び木簡出土遺構の概要

志羅山遺跡は平泉町の中心市街地の南側、 JR東北本線平泉駅の

祇園 関) 沖積低地および南 記される東西大路 での調査で、『吾 三三mほどである 丘陵縁辺から東側 ある。地形は西側 西側に広がる周知 緩斜面地で、標高 支流太田川に向か

> が確認されている。 る遺構やその周辺に広がる奥州藤原氏時代の屋敷跡・付属施設など

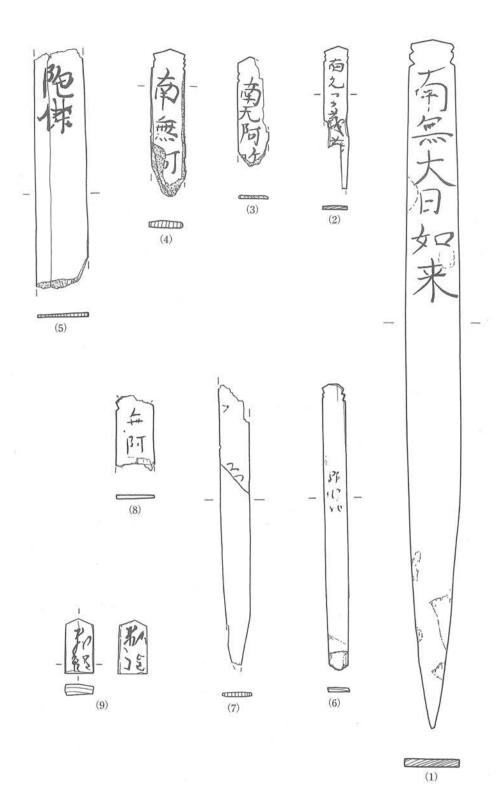
かれている。 面との往来に使用していたようだが、整地以後は新たな生活面が築 とし、一二世紀中頃から後半に大規模に埋め立てる整地事業を行な 点は、毛越寺・観自在王院跡から東に向かって下る沢状地形を基盤 っている。整地以前には沢に下る階段状の通路があり、 第八八次調査区は観自在王院跡の東約一○○mに位置する。 北側の生活 当地

破片、木片が混じる。笹塔婆には焼け焦げたものが含まれている。 物が多く含まれ、報告する木簡の他、 木簡は厚い整地層直下の遺物堆積層から出土した。埋土には炭化 墨痕が確認できない笹塔婆の

木簡の釈文・内容

とみられ (6)	妻鏡』に (5	。これま))	(4)	~って下る	の北上川	の北上川 (2)	の小起伏 (1	の遺跡で
	>> N	くをム	「<南無阿×	一<摩无阿·勃×		「<南无□□□	一<南無大日如来」	
(151)×12×2 061	(126)×28×2 061		(78)×18×4 061	(58)×16×2 061		(76)×13×2 061	364×28×4 061	

	~ 一次小公一大家	大力等門一東京大學是八十五十一日本一日本公子	
(10)		257	
平 的传替 是見	禪門房之史計也一夏禪房增春僧於	下戶 二 種門房之室室計也觉稱写 權	
		-	
		(声明) を担当したことを示すとみられる墨書を記す。もう一面	声 (声明)
(菅原計二)		に習書がある。一面に禅門房が計(次第)を定め、覚禅房増春僧が	に習書が
	年)	板・定規・金銅製品の様などの可能性が考えられる木製品で、両面	板・定規
『平泉遺跡群発掘調査略報』七八(二〇〇二	平泉町教育委員会『	、一方の側面に均等の間隔で切り込みを配する。仏具の側	に窪ませ、
	9 関係文献	仰は仏教関係の習書木簡で、長さ二尺程の短冊形の頂部を半月状	(10) は仏社
似については東京大学史料編纂所の岡陽一郎氏のご教示を得た。	氏、(10)については東京上	大将棋に用いられた駒とみられる。	大将棋に日
力を得た。また、木簡の釈読・解釈については、東京大学の佐藤信	力を得た。また、木簡の	(9)は両面に「飛龍」と墨書される将棋駒である。平安時代末期の	(9) は両
ターの伊藤博幸氏他、東北歴史博物館の籠橋俊光氏他の方々のご協	ターの伊藤博幸氏他、恵	られる。	塔婆とみられる。
木簡の赤外線写真撮影には側水沢市埋蔵文化財調査セン	なお、木簡の赤外線	- (8)の七点は一端もしくは両端が欠損しているが、いずれも笹	(2) (8)
の墨書を記す。	には法華経や仏教関連の墨書を記す。	(1)は完形の笹塔婆で、墨書が消えて痕跡のみが残る。	(1) は完
	聚聚	·「大力尊門 軍吳陝吳極軍吳陝縣華軍吳陝軍次□次	<u>.</u>
是見」	増春僧声	「 禅門房之定定計也覚禅房 禅門房之定計也覚禅房増春僧声	(10)
28×16×6 061	「飛龍」	V×無阿× (40)×20×2 061	(8)
	(9) ・「飛龍」	☐ ☐ (148)×16×3 061	(7)



中尊寺境内大池跡

所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣関

発掘機関 平泉町教育委員会 2

調查期間

1001年

平 13

一一月~二〇〇二年三月

1

遺跡の種類 調査担当者 寺院跡 及川 司

遺跡及び木簡出土遺構の概要

6 5 4 3

遺跡の年代

一二世紀

尊寺は奥州藤原氏初代清衡が建立した寺院で、JR東北本線平

泉駅から北西約二㎞の丘陵に位置する。 標高は二五m~一五〇mで 段丘が広がり、 は標高二二―四〇mの低位 境内の北を衣川が東流し北 上川へ注ぐ。丘陵の南東に この段丘上

· 一関) 社跡、 とする奥州藤原氏関連の遺 史跡柳之御所遺跡をはじめ 特別史跡無量光院跡

> 寺は、 史跡に指定されている。 歴史的意義の重要性に鑑み、 平安時代末期における奥州藤原氏の東北経営を考える上での 九七九年に境内の一三四万㎡が特別

蔵跡、 その周辺地を重点的に調査している。一九九七年に大池跡北西高台 れていることが判明した。 に池跡の規模が大きいこと、 また一九九八年には大池跡北東部で池の岸辺が確認され、 に一二世紀前半に作られた導水路上流と推定される溜池状遺構が、 造成に着手したものの完成に至らず中途で放棄されたと解釈された。 の時の調査成果では、 の跡と推定されていた。一九六一年から一九六四年に、周辺の古経 標高約七一mで水田として使用されてきた。 には緩やかに湾曲する細長い形の田畑があり、池跡の岸辺及び堤防 大池跡の中央付近には中島が残り、 その後一九九六年から中尊寺内容確認調査が開始され、大池跡と 大池跡は中尊寺金色堂の南東約一○○mの開けた平坦地にある。 の「一山絵図」には馬蹄形に描かれ、 古経蔵南方遺跡、 大池跡は造園的手法に乏しいことから、 大池北方遺跡とともに調査が行なわれ、 一世紀後半に北岸一帯が埋め立てら 数本の杉が生えている。 「池」と記されている。 寛永一八年 予想以上 南東部 池の

の結果、 田 は、 今回の調査は大池跡東岸を対象とするものである。 やはり人工的に築かれた堤防で、 池の水を堰き止めるための堤防跡とみられていた細長い水 元々東へ向かって下がる斜 トレンチ調査

跡が密集する。 なお、 中尊

土した。盛土からの遺物は他には全くない。

・
以前の斜面には土留めの木材が据えてある。今回報告する木簡(塔以前の斜面には土留めの木材が据えてある。今回報告する木簡(塔面地形に大規模な盛土工事をしたものであることが判明した。盛土

東された。 取された。 の他は一般のでは少数のかわらけのほか、ハスの果托も発見された。 が行なわれており、はじめ(「期目)の他よりもやや規模が小さく深さも浅くなっている。 め(「期目の心跡からは少数のかわらけのほか、ハスの果托と果実が採取された。

載があり、大池跡はこの供養願文伽藍を構成する池といえる。の年代と符合する。「供養願文」には堂、塔、池、橋についての記尊寺に伝わる初代清衡による「供養願文」の天治三年(一二二六)中期目の池底出土のロクロかわらけは一二世紀前葉のもので、中

・ 木簡の釈文・内容

らは特に意図的に埋め置かれた様相は看取されなかった。なお、釈性もあるかと思われたが、明らかに盛土中から出土し、その状況か文字は片面の上半のみにある。出土時は普請に関わる木簡の可能

読については、東京大学史料編纂所の岡陽一郎氏のご教示を得た。

9 関係文献

平泉町教育委員会『平泉遺跡群発掘調査略報』七八(二〇〇二

(及川

司

年)



青森・新城平岡(四)遺跡

時期不明の自然流路などである。遺物としては、

縄文時代の土器・

平安時代の土師器・須恵器、擦文土器、陶磁器、砥石などが

5	4	3	2	1
遺跡の種類	調査担当者	発掘機関	調査期間	所在地
集落跡・自然流路	木村淳一	青森市教育委員会	二〇〇二年(平14)七月~一一月	青森市大字新城字平岡

6

遺跡の年代

縄文時代・平安時代・近世・近代

七m前後の河岸段丘上に立地する。今回の調査は、前年度に実施し新城平岡(四)遺跡は、青森市西部を東流する新城川右岸の標高7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

た東北新幹線新青森駅周辺 の土地区画整理事業に伴う の土地区画整理事業に伴う

住居・土坑・溝・ピット、 竪穴住居、平安時代の竪穴 の検出遺構は、縄文時代の

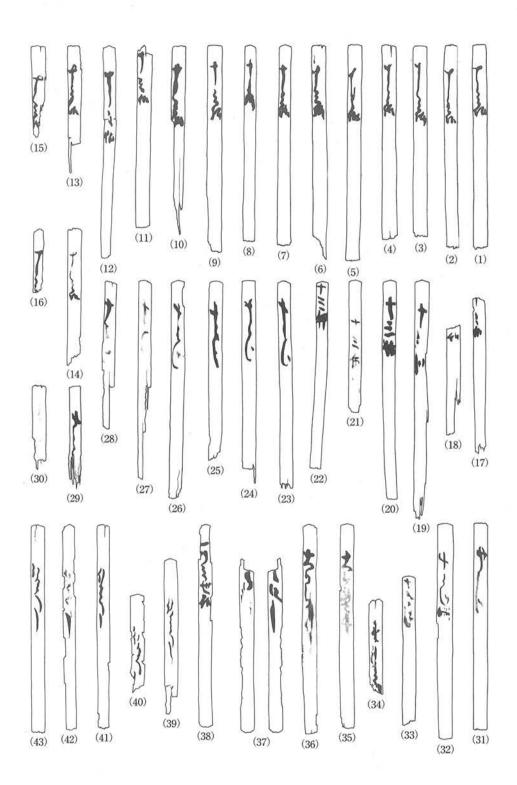
ンチを設定し実施した。

(青森西部)

による堆積層からは、一九世紀前半の瀬戸が出土している。木簡は、H区一トレンチで検出した自然流路内の、現地表面下約痕が認められない同一の規格の木片が八点ある。木簡の出土位置及痕が認められない同一の規格の木片が八点ある。木簡の出土位置及痕が認められない同一の規格の木片が八点ある。木簡の出土位置及痕が認められないったが、上位の堆積層からある。

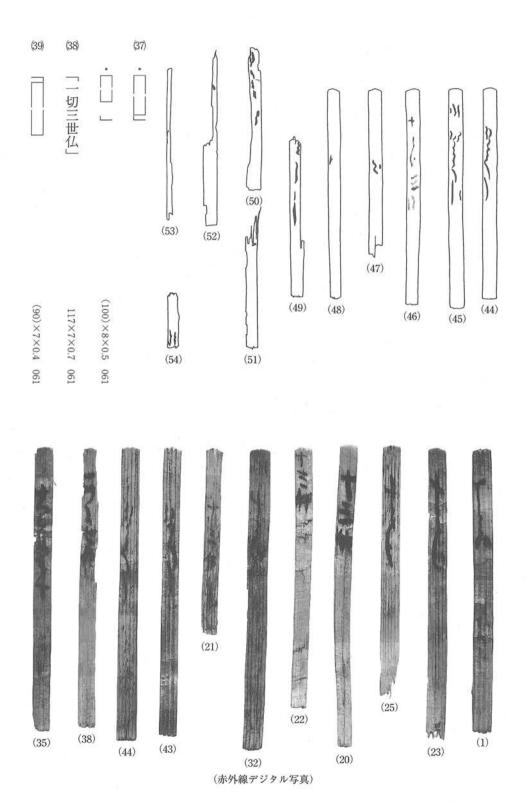
木簡の釈文・内容

(8) 「十三仏」	(7) 丁圭仏	(6) 一十三仏	(5) 丁芸仏	(4) 工芸仏	(3) 十三仏	(2) 主弘	(1) 「十三仏」
		(12		1	1	1	1
113×6×0.5 0	116×8×0.6 0	(124)×8×0.7 0	125×8×1.0 0	112×8×0.6 0	110×7×0.7 0	118×7×0.6 0	118×8×0.6 0
061	061	061	061	061	061	061	061



2002年出土の木簡

061	121×8×1.0 061
061	118×8×0.7 061
061	(55)×7×0.7 061
061	(86)×7×0.8 061
061	124×8×0.7 061
061	119×8×1.0 061
061	(49)×8×0.5 061
061	(63)×7×0.7 061
061	(85)×7×0.6 061
061	(115)×7×0.6 061
061	126×7×0.4 061
061	(103)×8×0.7 061
061	116×8×0.9 061
061	119×7×1.2 061



(木村淳一)	061	$(32)\times(6)\times0.5$ 061		(54)	100
青森市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書』一一(二〇〇三年)	100	(88) > (3) > 0.0		(5:	,00
9 関係文献	2			3)	P-4 -1
奈良文化財研究所の中村一郎氏による。	061	(101)×8×0.8	<u></u>	(52)	
研究所の渡辺晃宏氏のご教示を得た。赤外線デジタル写真の撮影は、	061	$(82)\times(6)\times0.7$		(51)	100
なお、釈読にあたっては、学習院大学の鐘江宏之氏、奈良文化財])	
ったことが推察される。	061	(82)×8×0.7		(50)	
他「十三神」(⑵)が一点出土しており、神仏混在の信仰形態であ	061	(92)×8×0.7		(49)	
ある。、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、			Į	(4	
は同一の墨書で、判読には至らなかったが「阿弥陀仏」の可能性が	061	121×7×11]	.8)	
端に文字と考えられるものが加わるものがみられる。また、39~45	061	(97)×8×0.8		(47)	
であるが、草書および楷書など複数の字体があり、2030のように下	190	C.0 × 8 × G21	十三世	(46	
本遺跡出土資料の中で最も多く記入されていた字句は「十三仏」	2			5)	
法を考える上で参考になろう。	061	127×8×0.9		(45)	
あり、この状態で原形を保っている可能性がある。笹塔婆の製作方	061	121×8×0.9		(14)	
で、これは材から笹塔婆を製作する際の削り方に起因する可能性が				(
呈するものがある。笹塔婆を二次的に加工することは考えにくいの	061	120×8×0.9		13)	
いての差異は認められなかった。なお、匂のように下端が削屑状を	061	118×7×0.7		(42)	
が混在し、木取りの差異による上端部の加工の差異や記入文字につ	100	11000		(4:	
が、上端を圭頭もしくは撥形に仕上げている。木取りは板目、柾目	061	1100700		1)	
いずれの資料も笹塔婆で、非常に薄作りである。欠損資料が多い	061	(57)×7×0.4 061		(40)	

文化財写真に携わる人の必携マニュアル

『埋文写真研究』一四号

埋蔵文化財写真技術研究会編

シンポジウム記録

巻頭言

「今なぜ銀塩か?」

編集委員会 井本 昭

西村 康

白黒多階調印画紙での再現

デジタルデータからのネガ出力

DTPのための図面原稿

宮内康弘 玉内公一

中村一郎

頒価 一~四号 品切れ 九号 三〇〇〇円 一冊~四冊まで 五〇〇円

一〇~一四号 三五〇〇円 五~八号 三五〇〇円 在庫状況のお知らせ

新品ストロボの発色

ご注文は、当研究会まで直接お申し込みください。 五冊~一〇冊まで 一〇〇〇円

一一冊以上

ご送金は、郵便振替でお願い致します。

宛先 〒六三〇一八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号 奈良文化財研究所気付 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四二一三〇一六八三八

郵便振替 口座番号 ○一○五○—九—九九三○

埋蔵文化財写真技術研究会宛

『山陰古代出土文字資料集成』Ⅰ(出雲・石見・島根県古代文化センター編集・発行

第二部は論考編で、関和彦「蛇喰遺跡と忌部神戸」、野々村 資料出土状況、5文字資料の内容、6文献の各項目が記述され、 資料出土状況、5文字資料の内容、6文献の各項目が記述され、 覧表として、遺物の種類ごとに(A墨書土器・文字瓦・木器、 B木簡・漆紙文書・銘文大刀)一覧表を掲げ、さらに実測図・ B本簡・漆紙文書・銘文大刀)一覧表を掲げ、さらに実測図・ といってよい。 第二部は論考編で、関和彦「蛇喰遺跡と忌部神戸」、野々村 第二部は論考編で、関和彦「蛇喰遺跡と忌部神戸」、野々村

墨書土器について」の四編を収録する。「白坏遺跡出土木簡について」、平石充「出雲・隠伎国出土の安浩「土器記載のヘラ書き文字についての予察」、森田喜久男第二部は論考編で、関和彦「蛇喰遺跡と忌部神戸」、野々村

TEL○八五二—二三—五八七九 島根県文化財愛護協会(島根県教育庁文化財課内)

A四版一九〇頁、二〇〇三年三月刊

頒価二〇〇〇円

180

『木簡研究』在庫状況のお知らせ

品切れ

五・六号

二四号 八一二号 ~四・七号

送料 冊 六〇〇円 三世 1000円

四冊 | |~||0庫 ||000円

01000-六-1五二七

公的機関の場合は代金後納で結構です。

奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室気付

木簡 会

〇七四二一三〇一六八三七

お問合せは左記へどうぞ ◇個人でのお求めは代金前納です。代金と送料を郵便振替 一四・一五号 までお送りください。 左記の銀行振込か右記の郵便振替でお願いします。 〒六三〇—八五七七 奈良市二条町二—九—一 口座番号 みずほ銀行西大寺出張所 11100円 木簡学会 佐藤宗諄(さとう そうじゅん) 四五〇〇円 三八〇〇円 五〇〇〇円 普通預金 一一一〇三一五 二冊 八〇〇円 五~一〇冊 木簡学会 一六~二三号 一三号 (五・六号は残部僅少 一五〇〇円 五五〇〇円 四三〇〇円

博多研究会編集·発行

『博多研究会誌一一号

- 博多遺跡群出土墨書資料集成二』の刊行

『博多研究会誌一一号』として刊行された。 中世の貿易都市・博多から出土した墨書資料の資料集成が、

九四二点(うち、木簡は博多一〇〇次・一〇三次・一二〇次出土の四 れた四四冊の報告書を対象に、墨書土器・刻書土器と木簡総計 書資料集成一』の続編で、一九九五年から二○○一年に刊行さ 本書は、一九九六年に刊行された同会編『博多遺跡群出土墨

点)の一覧表と一点ごとの実測図を収録したものである。 加えて同書には、菅波正人「福岡市出土の古代墨書土器集

問い合わせ先

墨書土器が、一覧表と一点ごとの実測図で簡便に検索できる。

B五版·一四四頁·二五〇〇円

成」が収められており、市内二二遺跡から出土した二六〇点の

福岡市教育委員会鴻臚館跡調查事務所

電話·FAX 〇九二—七二一—〇二八二 大庭康時氏宛

192

九七七年以前出土の木簡(二五

奈良・坂田寺跡

2 1 所在地 調查期間 第一次調査 奈良県高市郡明日香村祝戸・阪田 一九七二年(昭47)八月~一〇月

第二次調査 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部 九七四年一月~四月

3

発掘機関

調查担当者

代表

坪井清足

横山浩

同飛鳥藤原宮跡発掘調査部

6 5 遺跡の年代 遺跡の種類 寺院跡

平安時代 飛鳥時代

の概要 7 遺跡及び木簡出土遺構

今回報告する第一次・第

あり、 調査は東西二カ所の調査区を、 たもので、後の調査で判明した北面回廊の北方に位置する。 る位置関係にある。調査は二次に分けて実施したが、一連の遺構で それぞれ設定して実施した。第一次西区の南に第二次北区が接続す いては、57・58頁を参照されたい。 して記す。なお、坂田寺 以下、木簡が出土した七世紀から九世紀の遺構の概略を一括 (金剛寺) 跡のこれまでの調査の概要につ 第二次調査は南北二カ所の調査区を 第一次

一次調査は、一〇次以上にわたる発掘調査のうち最初期に行なわれ

用いられていたことを示す資料である。 するものなどがある。「知」 土遺物は創建期の坂田寺に由来するものとみられる。 七世紀の伽藍は遺構としては未確認であるが、SG一〇〇からの出 積土から、坂田寺創建期の瓦、 さは一m以上、東岸に高さ約一mの護岸石が積まれていた。 る金剛寺の略とみられる。 七世紀前半から中頃。第一次東区で池SG一〇〇を検出した。 「卍」と墨書するもの、 金剛寺という法号が創建に近い時期から は知識の略、 「太」と漆書するもの、 七世紀中頃の土器などが出土した。 金 は坂田寺の法号であ 知 土器には と線刻 池の堆

○八○を検出し、同時期の瓦・土器などが出土した。 七世紀後半。溝・土坑などを検出した。第一次西区では土坑SK

八世紀前半。溝、掘立柱塀・建物、土坑、石敷、井戸などを検出した。第一次西区では、東流する東西溝SD〇五〇と北流する南北岸SD〇五〇へ流れこんでT字形を呈する。第二次北区では、井戸SE一一〇Aを検出した。SD〇五一はSE一一〇Aの北側に取りつき、井戸の排水施設として機能していた。これらの石組溝とその周辺から、八世紀前半の瓦・土器などが出土した。土器には「知識」「金」「南『知識』」と墨書するものなどがある。

八世紀後半。八世紀前半の遺構の上層で溝や石敷などを検出した。 九世紀前半。第二次北区で、井戸SE一一〇Aに重複する井戸SE一一〇Bを検出した。底には角材四本が井桁に組まれ、四隅に角柱が立つ。隅柱の断面は一辺約一七㎝である。隅柱には縦に細い溝が施され、この溝に側板が落とし込まれていた。側板は底から五段が原位置に遺存しており、地下部分の部材は完全に残っていた。側板は各々長さ約二二五㎝、幅約二五㎝、厚さ約六㎝の板材である。また、井戸が地上に露出する部分で井桁に組まれていた側板が、井また、井戸が地上に露出する部分で井桁に組まれていた側板が、井また、井戸が地上に露出する部分で井桁に組まれていた側板が、井また、井戸が地上に露出する部分で井桁に組まれていた側板が、井また、井戸が地上に露出する部分で井桁に組まれていた側板が、井また、井戸が地上に露出する部分で井桁に組まれていた側板が、井下内に投棄された状態で三枚見つかった。井戸掘形と側板の間には石や瓦が詰め込まれていた。当初掘立柱の井戸屋形が設けられていたが、後に礎石建ちに変更されたことも判明した。SE一一〇Bかたが、後に礎石建ちに変更されたことも判明した。SE一一〇Bかたが、後に礎石建ちに変更されたことも判明した。SE一一〇Bかたが、後に礎石建ちに変更された。

寺院に付属する厨を想定するのが妥当であろう。寺院に付属する厨を想定するのが妥当であろう。とがわかる。具体的には、「厨」と墨書するものなどがある。とがわかる。具体的には、「厨」と墨書するものなどがある。とがわかる。具体的には、「厨」と墨書するものなどがある。とがわかる。具体的には、「厨」と墨書するものなどがある。

木簡は、第一次東区の池SG一○○から三点、第一次西区の土坑 | 大筒は、第一次東区の池SG一○○から三点、第二次北区の井戸 | 下SE一一○Bから一点が出土した。なお、SE一一○Bの井戸 | 中には番付墨書及び人名とみられる刻書が確認されているが、現在再調査で出土した七○点以上の墨書・漆書・線刻土器については、岩本正二・西口壽生両氏の論考「飛鳥・藤原地域の出土遺物」(「考古学雑誌」六三一、一九七七年)を参照されたい。

木簡の釈文・内容

第一次調查

池SG | 〇〇

(1) 「<十斤」

56×21×4 032



二第二次調查

	(1
٠	
	IK
	枚口枚(直)
(24)×(160)×3	察 と で で で で で で で で で で
3 08	

分はやや小振りの文字である。 (1)は、横材の帳簿木簡。上下端折損、左右側面割れ。表面は少な

9 関係文献

九七三年、一九七五年) 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』三、五(一

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一、一七(一九七三年、

木簡学会編『日本古代木簡選』(一九九〇年)

二〇〇三年)

(竹内 亮)

直木孝次郎・鈴木重治編

『世界遺産平城宮跡を考える

考古学・歴史学・地質学・環境論・交通論から~』

シンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」実行委員会が、二

現在、木簡学会など二四の学会・団体で構成し活動を続ける

〇〇一年一一月に開催した第一回シンポジウムの記録。内容は

左記の通り。

英雄)、世界遺産古都奈良の文化財を大気汚染からまもる(西 界遺産・平城宮跡の保全と活用をめぐって」 山要一)、奈良市内のド真ん中に超高速道路が必要か(小井修 都(小笠原好彦)、平城宮跡とユネスコ・世界遺産条約(野口)、平城宮と木簡 (寺崎保広)、パネルディスカッション「世 (甘粕健)、古代史研究と平城木簡 (佐藤宗諄)、聖武天皇と四 平城宮地下高速道路問題について考える―開会にあたって―

の記録、及び今回の平城宮跡保存に向けての活動の記録(各学 会・団体の要望書・声明など、及び年表)を併載。 ○一年一○月に行なった「守ろう世界遺産・平城宮跡の集い」 四六版並製 三六八頁 カラー図版四頁 図表写真・一〇五点 実行委員会の構成団体の一つでもある平城京を守る会が二〇

〒三四四一〇〇六七 埼玉県春日部市中央四—九—三八 FAXO四八一七六〇一一八〇九 電話〇四八—七六〇—一八〇八

メディア刊

本体価格二五〇〇円+税 二〇〇二年七月 ㈱ケイ・アイ・

196

(1)

釈文の訂正と追加(六)

愛知・志賀公園遺跡(第二四号)

所在地

調査期間 九九六年(平8)四月~一九九九年三月

愛知県名古屋市北区中丸町三丁目

発掘機関 愛知県埋蔵文化財センター

3 2 1

調査担当者 永井宏幸ほか

遺跡の種類 集落跡·自然流路

5 4

6 遺跡の年代 弥生時代中期~江戸時代

7 木簡の釈文・内容

卒塔婆二点である。SD〇六は、下位に須恵器など古代の遺物を含 した。今回追加する木簡は、九六A区SD〇六から出土した中世の 志賀公園遺跡では古代の木簡が六点出土し、本誌第二四号で報告

は、共伴する山茶椀の年代観から、いずれも一三世紀前半と考えら む層が確認でき、堆積状態から流路の可能性がある。卒塔婆の年代

れる。

490×30×3 061

	(2)
	・バン
	人日初
	来
	Щ
	_
$(324) \times 21 \times 4$	
061	

は一カ所確認できるが内容は不明である。 (1)は完形の卒塔婆。頭部に五輪塔状の切り込みがみられる。 墨痕

できない。裏面は六文字分の墨痕が確認できるが、判読できない。 続き、「大日如来」まで判読できるが、以下三字分については判読 には切り込みによる五輪塔状の加工がみられる。表面は梵字バンに (2)は頭部が一部欠損しているもののほぼ全形を確認できる。 頭部

関係文献

愛知県埋蔵文化財センター『志賀公園遺跡』(二〇〇一年)

又のかかし . . . (2)(永井宏幸)

(1)

会告 「大和北道路の平城宮跡直下トンネル案の即時撤回を求め

木簡学会では、京奈和自動車道路大和北道路のルートとして、不簡学会では、京奈和自動車道路大和北道路のルートとして、「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考えいことを憂慮し、計画の白紙撤回を求めてきている。この間、この計画に懸念を抱く学会・市民団体と協力して実行委員会を組織して、「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考えして、「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムを二○○一年、二○○二年の二回にわたって開催し、現在も幹事団体の一つとして実行委員会の活動を継続している。

幸いにも、文化財検討委員会が出した平城宮跡を避けるべきだと跡東側を一部地下で通過するという推奨案が出されるに至った。の提示後、一般市民を対象とするアンケート・公聴会、ヒアリンの提示後、一般市民を対象とするアンケート・公聴会、ヒアリンをどを含め、一七回に及ぶ委員会を経て、去る一〇月、平城宮がなどを含め、一七回に及ぶ委員会を経て、去る一〇月、平城宮が東側を一部地下で通過するという推奨案が出されるに至った。四ルート七案の提示を選出を対象とする国土交通省は、地下水検討委員会、文化財この計画を推進する国土交通省は、地下水検討委員会、文化財

では、平城宮跡直下案は検討の対象から削除された。以下に、 大簡学会では、有識者委員会の推奨案が出される前に、平城宮 本簡学会では、有識者委員会の推奨案が出される前に、平城宮 重な検討を求めるため、本年度第一回の委員会において、委員会 重な検討を求めるため、本年度第一回の委員会において、委員会 のような要望書を採択して国土交通大臣に申し入れとともに、関 係各機関にも要望書を送付して、理解と協力を求めた。以下に、 係各機関にも要望書を送付して、理解と協力を求めた。以下に、 その全文を掲げる。

要望書
大和北道路の平城宮跡直下トンネル案の即時撤回を求める

されたかけがえのない人類の財産です。今回重文に指定されること木簡三九点が、木簡として初めて重要文化財に指定されました。一九六一年にこれらの木簡が出土してから四二年、これまでに全国で出土した木簡は二○万点を超えましたが、木簡の重要性がより明瞭な形で認められたまことに喜ばしいことです。平城宮跡は上してから四二年、これまでに全国指定の特別史跡であり、世界的にもユネスコの世界遺産に登録していた。

すまでもありません。ばごくわずかですが、その他の木簡も同様の価値をもつことは申とになった木簡は、五万点に上る平城宮跡出土木簡全体からみれ

木簡学会が大和北道路の平城宮跡地下トンネルルート案の撤回本簡学会が大和北道路の平城宮跡地下トンネルルート案の撤回ない遺物が今も多量に眠っているのです。平城宮跡は「地下の正課せられた責務であると考えるからです。平城宮跡は「地下の正課せられた責務であると考えるからです。平城宮跡は「地下の正倉院」とも呼ばれ、そこには正倉院の宝物に匹敵するかけがえの倉院」とも呼ばれ、そこには正倉院の宝物に匹敵するかけがえの倉院」とも呼ばれ、そこには正倉院の宝物に匹敵するかけがえの倉院」とも呼ばれ、そこには正倉院の宝物に匹敵するかけがえの

地です。また、木簡が見つかるのは平城宮跡周辺だけではありません。平城京跡南部の八条町でも八五〇点余りの木簡が出土したとがあります。平城宮跡内だけでなく、平城京内どこにおいてことがあります。平城宮跡内だけでなく、平城京内どこにおいてことがあります。平城宮跡内だけでなく、平城京内どこにおいてされるようなトンネル工事は絶対に避けるべきです。そもそも、念されるようなトンネル工事は絶対に避けるべきです。そもそも、や下水への影響を最小限に食い止める工事が可能であるとしても、地下トンネルが今後確実に維持・管理されていく保証はどこにあるのでしょうか。

私たちは、ここに次の二点を強く要望いたします。

国土交通省として大和北道路の平城宮跡直下案を即時撤

回すること。

う観点から、世界に対して恥ずかしくない良識ある結論を2、ルートの決定にあたっては、平城宮(京)跡を守るとい

導くこと。

一〇〇三年年六月一一日

木簡学会委員会

国土交通大臣 扇 千景 様

彙 報

第二四回総会及び研究集会

立橿原考古学研究所)のパネル展示も行なわれた。 委員会)が展示された。また、飛鳥京跡苑池遺構出土木簡(奈良県 木簡(以上、奈良文化財研究所)、宮町遺跡出土木簡(信楽町教育 ◇二○○二年一二月七日(土)(一三時~一七時) 城宮大極殿院西楼跡出土木簡・平城京跡東三坊大路東側溝出土木簡 日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一五五名の個 人会員、二団体の団体会員の参加を得て開催された。会場には、平 (告知札) ・石神遺跡出土木簡・藤原京跡左京七条一坊西南坪出土 木簡学会第二四回総会及び研究集会は、二〇〇二年一二月七・八

第二四回総会(議長 寺内浩氏)

佐藤宗諄会長による開会挨拶の後、以下の報告が行なわれた。

会務報告(渡辺晃宏委員)

ついて報告があった。 二〇〇三年度新入会員九名)、会員サービス、会誌の在庫状況などに 会員の状況(個人会員三二七名、海外会員三名、団体会員四団体の他

但馬特別研究集会実績報告(鎌田元一同研究集会実行委員長)

集会について、その概要の報告があった。詳細は本誌第二四号の彙 二〇〇二年七月五・六日に兵庫県日高町で開催した但馬特別研究

編集報告(寺崎保広委員)

報を参照されたい。

『木簡研究』第二四号の編集経過について報告があり、 頒価を五

○○○円にする旨の提案があった。

創立二〇周年記念図録編集経過報告(和田萃委員

ついての報告(渡辺晃宏委員) 京奈和自動車道平城宮跡地下トンネル計画問題に対する取り組みに 村印刷工業株式会社に決定したとの報告があった。 て、内容の紹介があり、発行を財団法人東京大学出版会、 木簡学会創立二〇周年を記念して編集を開始した木簡図録につい 印刷を岡

題について、経過と状況について説明があった。また、幹事団体と して参加しているシンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」実行 平城宮跡の地下に京奈和自動車道のトンネルを通す計画がある問

委員会の活動についても報告があった。 会計・監査報告(山中敏史委員・東野治之監事

報告が行なわれ、東野監事より会計業務が適正に行なわれている旨 の監査報告があった。 山中委員から二〇〇一年度会計(一般会計及び特別会計)

以上の案件は、全て承認された。

研究集会

報告 (司会 西山良平委員

中世の木札文書

田良鳥氏の報告は、中世における木札文書の四つの領域について

概観したあと、木と紙の使い分けを念頭に置きつつ古代から中世へ の禁制と制札の展開について述べ、木札文書研究の意義について論

じたものである。報告内容については、本号に論文を頂戴できた。

◇一二月八日(日)九時~一五時

研究集会

報告(司会 山下信一郎委員

二〇〇二年全国出土の木簡

飛鳥京跡苑池遺構の調査の概要

飛鳥京跡苑池遺構出土木簡

卜部行弘氏

討議を行なった。

渡辺晃宏氏

鶴見泰寿氏

渡辺氏の報告は、全国六二カ所の遺跡から出土した木簡の概要に

ら調査成果の概要、鶴見氏から木簡の概要の報告をいただいた。 鳥京跡苑池遺構について、卜部氏(奈良県立橿原考古学研究所) 引き続き、七世紀末から八世紀にかけての多数の木簡が出土した飛 ついての報告で、そのほとんどについて本号に報文を掲載できた。 か

(司会 山下信一郎委員

なお、 午後に入り、午前中の報告をめぐって、活発な討論を行なった。 討論に先立ち石神遺跡について田辺征夫氏から、 弥勒寺西遺

> 上康俊氏から、志羅山遺跡出土木簡について佐藤信氏からそれぞれ 跡の木簡について平川南氏から、 下月隈C遺跡群の木簡について坂

補足説明をいただいた。

田良島哲氏

最後に田辺征夫副会長の挨拶により閉会した。

委員会報告

◇二○○二年一二月七日(土)一○時半~一二時

於奈良文化財研究所

四号の編集経過と頒布価格、二〇〇三年度予算案、創立二〇周年記 また、役員改選についても検討を行ない、京奈和道問題についても 念図録の編集経過などについて報告があり、 総会に先立ち、会務、第二四回総会・研究集会の運営、 審議の上承認された。 会誌第一

◇二〇○三年六月一一日(水)一四時~一七時半

木簡選』(岩波書店刊)を復刊したことについて報告があった。5会 承認された。4二〇周年記念図録の刊行など。『日本古代木簡集成 3会計・監査報告。二○○二年度決算報告、及び監査報告があり、 2入会審査。一六名の新入会申し込み者について、審査を行なった。 に)、幹事の委嘱(奈良国立博物館の野尻忠氏)について報告があった。 () 東京大学出版会刊) として刊行の運びとなったこと、 『日本古代 1会務報告。会員の異動、常任委員の交替(吉川聡氏から馬場基氏 於奈良文化財研究所

◇二○○三年一一月一一日(火)一四時~一七時

応を議論した。8その他。組織改革問題について議論した。 生があった。2会計報告。二○○三年度予算案について報告があった。 3入会審査。一六名の新入会申し込み者について報告があった。 4会誌第二五号の編集経過。5第二五回総会・研究集会について。日程案について検討した。6「木簡出土遺跡・報告書綜覧(仮題)」の編集経過について報告があった。 7京 奈和道の平城宮跡地下トンネル問題の現況について報告があった。 7京 奈和道の平城宮跡地下トンネル問題の現況について報告があった。 7京 奈和道の平城宮跡地下トンネル問題の現況について議論した。 8その他。組織改革問題について議論した。

◇二○○二年一二月一○日(火)

体は二四団体)第一五回実行委員会 於奈良県教育会館シンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」実行委員会(構成団

◇二○○三年一月二一日 (火)

同第一六回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇三年二月二五日 (火)

同第一七回実行委員会 於奈良県文化会館

◇二〇〇三年三月二五日 (火)

同第一八回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二○○三年四月二八日 (月)

同第一九回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇○三年五月二九日(木)

土交通大臣と大和北道路有識者委員会委員長に提出。
を、シンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」実行委員会から国を、シンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」実行委員会から国を、シンポジウム「世界遺産平城宮(京)跡地下通過計画の「京奈和高速自動車道の世界遺産平城宮(京)跡地下通過計画の

◇二〇〇三年五月三〇日(金)

同第二〇回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇三年六月一一日(水)

択し、国土交通大臣、及び関係各機関などに送付。 (渡辺晃宏) 北道路の平城宮跡直下トンネル案の即時撤回を求める要望書」を採二〇〇三年度第一回木簡学会委員会において、委員会声明「大和

州 真方跡		飛鳥池遺跡出土木簡 21一・二 25		平成京亦正京二条二方上平出上下第二三、二、二、六、24五平城室跡出土木僧 22二 22一 22一 22 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	33	区別 (フラヒフ委当に長妻、済委当に区別者長)	マラグア女品は子女、	差 見言一 才育を催る一 平川 南	「「「「「「「「「「」」」」 「「「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「	青成と1:1六・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	て育さ会)ます。	考見言 - 貴豆の才食を耳を考く北沙に見る		着頭言―WEE版才質テーターへーブの公開に思ふー			『木簡研究』第二一~二五号総目次	
2: 四	24 i. —	二 25 24 · 三 三	24 = 2 = 2			28周春天)	SILV STATE	2 i					2 i		号数 頁数			
一九九九年出土の木簡・概要	一九九八年出土の木簡・概要	概要	飯塚遺跡出土木簡	下月隈C遺跡群出土木簡	元岡遺跡群出土木簡	朽網南塚遺跡出土木簡	安芸国分寺跡出土木簡	東木津遺跡出土木簡	加茂遺跡出土木簡	発久遺跡出土木簡	山田遺跡出土木簡	榎井A遺跡出土木簡	騎西城武家屋敷跡出土木簡	新宮神社遺跡出土木簡	市辺遺跡出土木簡	深江北町遺跡出土木簡	難波宮跡出土木簡	長岡京跡出土木簡
吉川 聡	舘野和己		22														21 =	22 六
22 1	21 1		22 五 · 六	25 七	22	25 七	24	23	23 五	22 =	22 =	21 四	25 六	23	22 —	23 四	22	23 <u>=</u>

右京二条三坊三坪	左京三条一坊七坪	左京二条二坊十坪(国第八〇次)	同	左京一条三坊十三坪(市)	平城京跡 (橿原考古学研究所、市—奈良市教育委員会平城京跡 (国—奈良(国立)文化財研究所、県—奈良県立	第三三七次	第九一次	第七七次	第三一六次	第三一五次	第三〇一次	平城宮跡	〔奈良〕		(**FDは -	都道府県別木簡出土遺跡目次		二〇〇二年出土の木簡・概要	二〇〇一年出土の木簡・概要	二〇〇〇年出土の木簡・概要
久保清子	渡辺晃宏	然 館野和己	松浦五輪美	松浦五輪美・原田香織	一奈良市教育委員会研究所、県-奈良県立)	馬場基・渡辺晃宏	市大樹	馬場 基	渡辺晃宏	吉川聡	舘野和己				**印は「釈文の訂正と追加」の項でとりあげたもの*印は一一九七七年以前出土の木簡」の項、			渡辺晃宏	鷺森浩幸	馬場 基
25	23	21	23	22		25	24	23	23	23	22				けたも			25	24	23
15	15	2 [*] 15	* 174	16		7	* 158	* 169	6	6	6				<u></u>			1	1	1
藤原京跡 (橿原考古学研究所、市—橿原市教育委員会、)	第一二四次	第一一八次	第一〇七次	藤原宮跡	上宮遺跡	秋篠・山陵遺跡	奈良町遺跡(平城京跡左京四条六坊十四坪)	二〇〇一年度	一九九九年度	旧大乗院庭園	西隆寺跡	西大寺旧境内	興福寺一乗院跡	東大寺 平松良雄	薬師寺旧境内	薬師寺旧境内	阿弥陀浄土院跡	平城京東市跡推定地	三好美穂・	右京七条一坊十五坪(市第三四九次)
員会)	竹内亮	竹内亮	市大樹		荒木浩司	佐藤亜聖	松浦五輪美	馬場基	渡辺晃宏		吉川聡	池田富貴子	山本崇	平松良雄・鶴見泰寿	渡辺晃宏	山下信一郎	渡辺晃宏	中島和彦	三好美穂・松浦五輪美	
	25	25	24		22	21	22	24	22		22	25	25	24	24	21	22	24	21	
								8												

	1 2100	.,,,,,,,		304																
第一四次	酒船石遺跡	飛鳥東垣内遺跡	飛鳥池東方遺跡	第一二次	第九八次	第九三次	第八七次	第八四次	飛鳥池遺跡	飛鳥京跡苑池遺構	第五一次	飛鳥京跡	大藤原京跡左京北五条三坊南西坪	十一条・朱雀大路(県)	右京六条四坊・七条四坊(市)	右京六条四坊北西坪(市)	右京一条一坊 (市)	左京七条一坊(国)	左京六条二坊・七条二坊(国第一一三次)	左京二条二坊(国第一〇九次)
相原嘉之・山下信一郎										卜部行弘					齊藤明彦		露口真広・竹内		三次	
下信一郎		西光慎治	寺崎保広	市大樹	市大樹	寺崎保広	寺崎保広	寺崎保広		卜部行弘・鶴見泰寿	鶴見泰寿		濱口和弘	卜部行弘	· 市 大樹	濱口和弘	·竹内	市大樹	市大樹	竹内亮
23		21	21	24	24	21	21	21		25	22		21	23	25	21	25	25	24	24
18		30	29	21	21	14	14	14		40	2 4 2		12	17	37	11	35	21	16	15
	左京一条三坊二・三町(左京第四二		左京北一条三坊二・三町 東院跡	長岡京跡		北辺官衙(北部)(宮第三五四次)		東辺官衙・春宮坊跡(宮第三四一・	長岡宮跡	[京都]		第二三次	第二次	第一次	坂田寺跡	吉備池廃寺	川原寺跡	石神遺跡	第三三次	第一九次
山口均	二次	梅本康広	(左京第四三五次)		中島信親		中島信親	・三五七次)				相原嘉之・竹内							西光慎治	西光慎治。
均・清水みき		梅本康広・清水みき	三五次)		中島信親・清水みき		・清水みき					竹内亮	竹内亮	竹内亮		寺崎保広	西光慎治	竹内亮	· 市 大樹	·市 大樹
22		23			21		21					25	25	25		21	21	24	25	25
26		20			33		33					57	* 193	* 193		32	31	18	51	51

左京六条三坊六町 菅田 薫	左京三条三坊十五町 吉川義彦	左京三条一坊十町 菅田 薫	平安京跡	右京七条二坊七町(右京第七一三次) 岩崎 誠	中島皆夫·古尾谷知浩	右京六条二坊六町(右京第六八八次)	松崎俊郎・清水みき	左京三条三坊一町(左京第四二八次)	三・四町(左京第四三三次) 中島信親・清水みき	左京三条二坊十三・十四町、三条三坊	中島信親・清水みき	左京三条二坊七・八町(左京第四二九次)	左京三条二坊六町(左京三五六次) 清水みき	中島信親・清水みき	左京三条二坊一町(左京第四二五次)	國下多美樹・佐藤直子	二条二坊十五町、二条三坊二町(左京第四七三次)	左京二条条間大路・東二坊大路交差点、	國下多美樹・清水みき	左京二条大路・東二坊大路交差点(左京第二九六次)
23	21	23		24	23		22		22		22		21	23		25			23	
40	42	39		25	30		26		26		26		21 * 217	20		59			20	
一九九九年度(府)	第九七一三次(市)	難波宮跡(市―財大阪市文化財協会	〔大阪〕		佐山遺跡(B2地区)	河守遺跡	武者ヶ谷遺跡	興戸宮ノ前遺跡	大藪遺跡	鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡	六波羅政庁跡	御室仁和寺	東寺(教王護国寺)旧境内	一九九九年度	一九九八年度	平安京穀倉院跡	右京六条三坊七・八・九・十町	右京五条一坊六町	右京三条一坊六町	左京七条二坊八町及び本圀寺
一九九九年度 (府) 江浦 洋	第九七—三次(市) 佐藤 隆	市府	〔大阪〕			河守遺跡 松本学博	武者ヶ谷遺跡	興戸宮ノ前遺跡 藤井 整	大藪遺跡 吉崎 伸	鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡	六波羅政庁跡 田中利津子	御室仁和寺津々池惣一·南出俊彦		一九九九年度吉川義彦・西山良平	一九九八年度吉川義彦・西山良平	平安京穀倉院跡	右京六条三坊七・八・九・十町 堀内明博	右京五条一坊六町 竜子正彦	右京三条一坊六町 山口 真	左京七条二坊八町及び本圀寺 近藤知子
(府) 江浦	(市) 佐藤	(市―財大阪市文化財協会	〔大阪〕		(B2地区) 竹原		200	藤井	吉崎	鳥羽離宮跡		津々池惣一	旧境内	吉川義彦・	吉川義彦・	平安京穀倉院跡	堀内	200		

1	小间	17174.	1 21	40%																
SKT七五五地点	SKT七四二地点	堺環濠都市遺跡	長原遺跡	加美遺跡	中之島六丁目所在遺跡	東心斎橋一丁目所在遺跡	二〇〇一年度	二〇〇〇年度	一九九九年度	広島藩大坂蔵屋敷跡		中之島三丁目所在遺跡(鳥取藩蔵屋敷跡)	0 J九七—六次(市)	大坂城下町跡	OSOO—五二次	NW九九一二三次	〇S九九—五九次	〇S九九—四八次	一九九九年度(府)	大坂城跡
永井正浩・嶋谷和彦	永井正浩・		宮本康治・鳥居信子	平田洋司・	小倉徹也・	小倉徹也・	宮本康治・	岡村勝行・	岡村勝行・		小倉徹也・鳥居信子	屋敷跡							本田奈都子・小林和美	
嶋谷和彦	嶋谷和彦		鳥居信子	・鳥居信子	鳥居信子	・鳥居信子	・鳥居信子	・鳥居信子	・鳥居信子	·ū	鳥居信子		清水和		佐藤隆	黒田慶一	辻 美紀	黒田慶一	小林和美	
23	23		25	23	25	24	24	23	23		23		21		24	23	23	23	22	
52	52		68	51	67	34	35	48	48		47		61		33	43	43	43	53	
岩井枯木遺跡	豊岡城館遺跡	加都遺跡	釣坂遺跡	〔兵庫〕		讃良郡条里遺跡	中野遺跡	上町東遺跡	上津島遺跡	西ノ辻遺跡	第五三次	第五二次	第一五次	鬼虎川遺跡	吉井遺跡	池島・福万寺遺跡	玉櫛遺跡	溝咋遺跡	長保寺遺跡	東浅香山遺跡
岩井枯木遺跡 瀬戸谷 晧·宮村良雄	豊岡城館遺跡 瀬戸谷 晧·宮村良雄	加都遺跡 岸本一宏・甲斐昭光	釣坂遺跡 中島雄二	[兵庫]		讃良郡条里遺跡	中野遺跡 村上 始	上町東遺跡 中岡 勝	上津島遺跡	西ノ辻遺跡	第五三次	第五二次	第一五次	鬼虎川遺跡	吉井遺跡	池島·福万寺遺跡 市村慎太郎·中尾智行·亀井 聡	玉櫛遺跡	溝咋遺跡	長保寺遺跡	東浅香山遺跡嶋谷和彦
瀬戸谷	瀬戸谷 晧・		PROVIDE	[兵庫]			村上	中岡						鬼虎川遺跡		市村慎太郎・中尾智行・亀井			239	

一九九九年度	六条遺跡	柴遺跡	行幸町遺跡	深江北町遺跡阿部敬生	袴狭遺跡	祢布ヶ森遺跡	梶原遺跡	第三次	第二次	宮内堀脇遺跡	市辺遺跡	龍野城跡	古網干遺跡	姫路駅周辺第四地点遺跡(仮称)	明石城武家屋敷跡(明石市教育委員会)		明石城武家屋敷跡(兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所	時友遺跡	姫路駅周辺第四地点遺跡(仮称)	宮内黒田遺跡
渡辺昇		西口圭介	西岡巧次	阿部敬生・山本雅和	鈴木敬二	加賀見省一	吉識雅仁	西口圭介	西口圭介		種定淳介	井守徳男	中川猛	中川猛	渡辺昇	甲斐昭光	別調査事務所)	大川勝宏	中川猛	小寺 誠
24		23	23	23	22	22	22	22	22		22	22	21	22	24	22		22	21	21
42		59	57	55	* 247	82	81	76	76		71	69	79	68	44	66		65	77	75
柳遺跡	新宮神社遺跡	蜂屋遺跡	湯ノ部遺跡	十里遺跡	安土城跡	大将軍遺跡	尾上浜遺跡	小谷城跡(伝知善院跡)	第二五次	第二四次	第二三次	第三次	第二〇次	宮町遺跡	〔滋賀〕		三原石田遺跡	赤穂城跡二の丸	溝之口遺跡	二〇〇〇年度
					岩橋隆浩								鈴木良章							
平井美典	畑中英二	大崎隆志	瀬口眞司	近藤広	·松下浩	谷口智樹	松室孝樹	山崎清和	古市 晃	古市 晃	岩宮隆司	岩宮隆司	鈴木良章・鷺森浩幸				金津匡伸	中田宗伯	西川英樹	渡辺昇
24	23	23	22	22	22	22	21	21	24	24	22	22	21				25	24	24	24
			1																	

上橋下遺跡	貞養院遺跡	下懸遺跡	同	志賀公園遺跡	幅下遺跡	〔愛知〕		中林・中道遺跡	辻子遺跡	雲出島貫遺跡	内垣外遺跡	櫛田地区内遺跡群奥ノ垣内地区	六大A遺跡	(三重)		三堂遺跡	西河原宮ノ内遺跡	西河原遺跡	野路岡田遺跡	八角堂遺跡
				永井宏				東敬												
				幸				義												
池本正明	水野裕之	池本正明	永井宏幸	永井宏幸・古尾谷知浩	水野裕之			敬義・瀬野弥知世	田中久夫	伊藤裕偉	西出孝	金子智子	穂積裕昌			岡本広義	辻 広志	徳網克己	岡田雅人	平井美典
25	25	24	25	24	23			25	23	22	21	21	21			25	25	25	25	24
82	79	51	* 197	49	64			78	62	84	88	86	84			108	106	104	102	68
若宮大路周辺遺跡群		香川・下寺尾遺跡群(下寺尾地区	千代南原遺跡第Ⅲ地点	宇津宮辻子幕府跡	〔神奈川〕		大坪遺跡	[山梨]		箱根田遺跡	仁田館遺跡	春岡遺跡群	元島遺跡	水守遺跡	二〇〇二年度	二〇〇〇年度	一九九九年度	中村遺跡	山の神遺跡	〔静岡〕
若宮大路周辺遺跡群	中村哲也	香川・下寺尾遺跡群(下寺尾地区北B地点)	千代南原遺跡第Ⅲ地点	宇津宮辻子幕府跡	[神奈川]		大坪遺跡	[山梨]		箱根田遺跡	仁田館遺跡	松井一	元島遺跡		二〇〇二年度	二〇〇〇年度	一九九九年度	中村遺跡	山の神遺跡	〔静岡〕
	中村哲也・大社	香川・下寺尾遺跡群(下寺尾地区北B地点)	小	宇津宮辻子幕府跡	[神奈川]			[山梨]				松井一明・			2565			中村遺跡		〔整門面〕
若宮大路周辺遺跡群馬淵和雄	中村哲也・大村浩司	香川・下寺尾遺跡群(下寺尾地区北B地点)			〔神奈川〕		大坪遺跡	(山梨)		箱根田遺跡 鈴木敏中	仁田館遺跡 岩本 貴	松井一	元島遺跡	水守遺跡 八木勝行・岩木智絵	二〇〇二年度	二〇〇〇年度 鈴木敏則	一九九九年度	中村遺跡	山の神遺跡	(静岡)
	中村哲也・大村浩司 22	香川・下寺尾遺跡群(下寺尾地区北B地点)	小池	原廣	〔神奈川〕		櫛原功	(山梨)			岩本	松井一明・白澤			2565			中村遺跡		(静岡)

	104	22	悟	小俣		浅草芝崎町遺跡	44
	102	22	悟	小俣		西町遺跡	and .
弥勒寺西遺跡	99	22	元信	加藤元信	諏訪町遺跡)	水戸藩徳川家小石川屋敷跡(諏訪	_1.
二〇〇一年度	97	22	健	松本		港区No 91遺跡	246
一九九九年度	220	21	美	大崎美鈴		伊興遺跡	ETT.
柿田遺跡	118	21	12 吾	永越信吾		上千葉遺跡	τ.
〔岐阜〕	115	21	悟	小俣		浅草寺遺跡	N-ES
	109	21	悟	小俣		池之端七軒町遺跡	2th
羽黒遺跡	107	21	阴	小日置晴展		白鷗遺跡	14
〔茨城〕	103	21	7子	成田涼子		法光寺跡	24-
	98	21	夫	池田悦夫			
大慈恩寺遺跡				跡)	仰堀端通・町屋	江戸城外堀跡(四谷御門外橋詰・御堀端通・町屋跡	àT.
大崎城跡	77	23	元 彦	康・長井光彦	新里 康	汐留遺跡(汐留地区遺跡調査会)	3h
〔千葉〕	91	21	進	斎藤			
				ター)	宝蔵文化財セン	汐留遺跡(剛東京都教育文化財団埋蔵文化財センター)	3h
騎西城武家屋敷跡						〔東京〕	
騎西城跡							
[埼玉]	88	25	誠	福田		五合桝遺跡(仏法寺跡)	<i>T</i> .
	56	24	眞	宮田		史跡建長寺境内	rh
下宅部遺跡	75	23	美	瀬田哲夫		北条泰時・時頼邸跡	-11-
入谷遺跡	73	23	孝子	森		北条小町邸跡	-IV

田中弘志	近藤大典	近藤大典	駒 澤 悦 郎	黒沢哲郎	鬼澤昭夫	嶋村英之	嶋村英之	千葉敏朗	小俣悟
25	24	23	25	25	23	25	25	25	22
111	69	86	101	99	80	96	93	91	106

江平遺跡	第一四次	同	第一三次	荒井猫田遺跡	[福島]		佐野城(春日岡城)跡	〔栃木〕		薬師遺跡	前橋城遺跡	前六供遺跡	〔群馬〕		松本城下町跡中町	八幡遺跡群社宮司遺跡	榎田遺跡	屋代遺跡群(上信越自動車道関係)	屋代遺跡群(北陸新幹線関係)	[長野]
福田秀生・平川南	押山雄三	押山雄三	高田 勝				山口明良			志村 哲	高島英之	小宮俊久			太田万喜子	寺内喜美子	広田和穂	水沢教子・傳田伊史	水沢教子	
22 126	23 89	23 * 177	22 123				25 118			25 116	22 * 260	22 121			25 114	24 70	21 131	22 * 255	21 130	
大日南遺跡	第二九次(市)	第二八次(市)	第二七次(市)	第二六次(市)	第二五次(市)	第二四次(市)	一九九八年度(県)	一九九七年度(県)	一九九五年度(県)	市川橋遺跡(市—多賀城市教育委員会)	一本柳遺跡	[宮城]		第一六次	第一〇次	泉廃寺跡(陸奥国行方郡衙)	荒田目条里遺跡	荒田目条里制遺構・砂畑遺跡	大猿田遺跡 三上喜孝・	矢玉遺跡
齋藤 稔	千葉孝弥・廣瀬真理子	千葉孝弥・鈴木孝行	千葉孝弥・鈴木孝行	千葉孝弥・鈴木孝行	武田健市	武田健市	古川一明·吉野 武	古川一明·吉野 武	古川一明·吉野 武		菅原弘樹・吉野 武			荒 淑人	荒淑人		岩宮隆司	猪狩みち子	氏家浩子・大越道正	石田明夫
22	25	24	23 97	23 97	22	22	21 136	21	21		21 134			24 74	25 119		24 * 164	24 71	23 * 175	22 * 262
120	128	10	91	91	150	150	150	150	150		154				>			2000	7. S. S. S.	

	第五二次	第五〇次	第四九次	柳之御所遺跡	[岩手]	大古町遺跡	赤井遺跡			仙台城跡(二の丸北方武家屋敷地区)	仙台城本丸跡	洞ノ口遺跡	二〇〇一年度	二〇〇〇年度	中野高柳遺跡	新田遺跡	第一七次	第一二次	山王遺跡
				跡						一の丸北	跡		年度	年度	跡				
								藤	佐	方武家屋									
								藤沢敦	佐竹輝昭	敷地区)									
								・京野恵子・高木暢亮	·兼平賢治			平間亮輔	村田晃	高橋栄					
								子	治			輔	-	-			176		
	斎藤	斎藤	斎藤			伊藤	佐藤	高木	大藤		金森	吉田	吉野	吉野		千葉	鈴木	鈴木	
	斎藤邦雄	斎藤邦雄	斎藤邦雄			伊藤博道	佐藤敏幸	暢亮	修		金森安孝	吉田和正	武	武		千葉孝弥	鈴木孝行	鈴木孝行	
23	00	00	21			or.	ດາ	05			00	00	94	23		22	22	22	
	23	22				25	23	25			23	23	24						
	101	139	140			120	100	121			94	92	76	91		137	132	132	
本荘城跡	観音寺廃寺跡	十二牲B遺跡	同	洲崎遺跡	[秋田]	山形城跡	石田遺跡	馳上遺跡	山田遺跡	後田(旧月記)遺跡	[山形]		中尊寺境内大池跡	仙人西遺跡	第八八次 (町)	第八二次(町)	第八〇次 (県)	第七七次(町)	志羅山遺跡 (県―)財岩
長谷川潤	五十嵐一	高橋	工藤直子・高橋	工藤直子		五十嵐貴久	吉田江美子・山口博之	須賀井新人	須賀井新人	野尻 侃			及川司	伊藤博幸	菅原計二	及川 司	酒井宗孝	鈴木江利子	平泉町教育委員会側岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
24	一 治 24	学 24	学 22			50000											50		ا
24		24	子 22 * 265	21		23	23 104	23	22	21			25 135	24	25 132	22	22	21	Ů

	\[- B .	19176,	1 21	20/	むロク															
石盛遺跡	一乗谷朝倉氏遺跡	高塚遺跡	二〇〇〇年度(市)	一九九九年度(市)	一九九八年度(市)	一九九七年度(市)	高架側道四号線地点(県)	一九九八年度(県)	一九九四年度(県)	福井城跡(市―福井市教育委員会	〔福井〕		新城平岡(四)遺跡	高間(六)遺跡	十三湊遺跡	[青森]		藩校明徳館跡	盤若台遺跡	北遺跡
大川 進	佐藤 圭	松川雅弘	長谷川健一	長谷川健一	長谷川健一	長谷川健一	本多達哉・河村健史	本多達哉・河村健史	本多達哉・河村健史	1財調査センター)			木村淳一	木村淳一	榊原滋高·綾村 宏			伊藤武士	宇田川浩一	加藤 竜
25	22	22	24	22	21	21	22	21	22				25	24	22			25	24	24
144	151	149	100	152	151	151	267	148	154				139	99	147			137	97	96
指江B遺跡	北中条遺跡	美麻奈比古神社前遺跡	吉田C遺跡	加茂遺跡	畝田ナベタ遺跡	打木東遺跡	安江町遺跡	本町一丁目遺跡	磯部カンダ遺跡	高岡町遺跡	堅田B遺跡	二〇〇二年度	二〇〇一年度	一九九九年度	畝田・寺中遺跡	観法寺遺跡	広坂遺跡	堅田B遺跡	神野遺跡	(石川)

大 中 四 西 湯 布 出 庄 向 楠 谷 向 金 和 和 松 庄 向 谷 同 谷 阿 编 嘉 昌 幸 茂 知 裕 正 明 裕 哲 龍 那 知 光 知 伸

24 24 23 23 23 23 23 23 23 23 22 22 22 25 24 22 22 21 21 21 21 109 107 127 125 119 117 115 111 108 273 164 162 145 104 159 157 159 156 154

一九九八年度	下ノ西遺跡	榎井A遺跡	〔新潟〕		麻生谷遺跡	道場Ⅰ遺跡	八塚C遺跡	手洗野赤浦遺跡	須田藤の木遺跡	栃谷南遺跡	一九九九年度	同	一九九八年度	東木津遺跡	中保B遺跡	[富山]		南新保北遺跡	中屋サワ遺跡	四柳白山下遺跡	
		秦 繁治·			山口辰一・岡田一広						荒井 隆・	荒井隆・	荒井 隆·					庄田知充・平川			
田中靖		繁治・小林昌二			岡田一広	三島道子	田中明	町田賢一	根津明義	鹿島昌也	岡田一広	岡田一広	岡田一広		根津明義			平川南	向井裕知	加藤克郎	
21		21			23	22	22	22	22	21	22	23	21		21			25	25	24	
172		169			128	174	173	171	166	167	169	181	164		162			150	147	112	
蔵ノ坪遺跡	腰廻遺跡	中倉遺跡	第五次	第四次	第二次	船戸桜田遺跡	野中土手付遺跡	妻ノ神遺跡	発久遺跡	馬見坂遺跡	大武Ⅱ遺跡	馬越遺跡	箕輪遺跡	竹直神社遺跡	船戸川崎遺跡	下町・坊城遺跡C地点	砂山中道下遺跡	壱本杉遺跡	二〇〇〇年度	同	
	中山俊道	水澤幸一	水澤幸一	水澤幸一	水澤幸一		戸根与八郎	山口直子	中山俊道・小林昌二・相沢 央	高橋 聡	丸山一昭	伊藤秀和	高橋 保	新保誠吾	水澤幸一	水澤幸一	石田守之	中山俊道	田中靖	田中靖	
	23	22		23	22		22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	23	23	
	133	194	125	138	192		190	188	187	185	184	182	178	176	182	180	176	174	130	183	

郡山城跡(大通院谷地区)土居遺跡
下上戸遺跡
四日市遺跡
[広島]
川入・中撫川遺跡
第一一次
第九次
鹿田遺跡
百間川米田遺跡
米田遺跡
新道 (清輝小)
岡山城二の丸(中国電力変電所)遺構
岡山城二の丸跡
熊山田散布地
(国山)
青木遺跡
出雲国府跡
西川津遺跡

25 24 23

167 128 139

22 22 21 21

208 206 198 197

24 22 22

131 203 203

21 21 21 21 22 21

195 194 192 189 201 187

観音寺遺跡	[徳島]	浜ノ町遺跡	[香川]	延行条里遺跡	東禅寺・黒山遺跡	第一二五次	第一二次	第一二二次	周防国府跡	萩城跡(外堀地区)	長登銅山跡	(三口)		黄幡一号遺跡	安芸国分寺跡	第七五次	第七二次	尾道遺跡
		乗松真也		濱﨑真二	西田宏	柳智子	柳智子	羽鳥幸一		谷口哲一	池田善文・八木 充			岡野克巳	妹尾周三·佐竹 昭	森重彰文	森重彰文	
		25		25	22	23	23	22		22	21			25	24	23	23	
		172		170	214	143	143	212		210	200			169	133	141	141	
朽網南塚遺跡	[福岡]	高知城伝下屋敷跡	[高知]	別府遺跡	南江戸鬮目遺跡	南斎院土居北遺跡	平田七反地遺跡	〔愛媛〕		守護町勝瑞遺跡	常三島遺跡	新蔵町三丁目遺跡	南前川町一丁目遺跡	中前川町二丁目遺跡	徳島城下町跡	敷地遺跡	二〇〇〇年度	一九九八年度
谷口		池澤		三好	中野良一	- 県	西川			重見	中村	藤川	藤川	藤川	勝浦	氏家	田川	藤川智之・和田
谷口俊治		池澤俊幸		三好裕之	良一	山下太志	西川真美			重見高博	豊	藤川智之	藤川智之	藤川智之	勝浦康守	氏家敏之	憲	萃
25		24		25	25	24	91			25	25	25	24	23	22	22	23	21
184		144			181												150	
107		177		102	101	1 72	211			117	***	113	109	100	-11	213	100	207

一九九九年度	中京量亦 [佐賀]	审	飯塚遺跡	[大分]		彼岸田遺跡	井相田C遺跡	井上薬師堂遺跡	長安寺廃寺跡	今山遺跡	下月隈C遺跡群	高畑遺跡	同	第二〇次	第一八次	第一五次	第七次	元岡・桑原遺跡群(元岡遺跡群)
			永松みゆき・舘野和己						姫野健太郎・									
小松 譲		舘野和己	· 舘野和己			小田和利	吉武	平川南	馬場基	米倉秀紀	荒牧宏行	大庭康時	菅波正人	菅波正人	吉留秀敏	吉留秀敏	吉留秀敏	
22		24	22			23	23	22	22	22	25	25	25	23	25	22	21	
238		167	226			161	156	* 275	223	222	186	189	198	157	191	220	213	
帳簿と木簡一正倉院文書の帳簿・		論文		銘苅直禄原遺跡	[沖縄]		京田遺跡	[鹿児島]		白藤遺跡群	上高橋高田遺跡	〔熊本〕		沖城跡(諫早市教育委員会)	沖城跡(長崎県教育委員会)	[長崎]		二〇〇〇年度
・		論文		銘 苅直禄原遺跡	[沖縄]		京田遺跡 宮田栄二・川口雅之	(鹿児島)		白藤遺跡群 林田和人	上高橋高田遺跡網田龍生	〔熊本〕				[長崎]		二〇〇〇年度 小松 譲
―正倉院文書の帳簿・総文と木簡―	正言完と書う長等・米とこと第	論文			[沖縄]			[鹿児島]				〔熊本〕		(諫早市教育委員会)	(長崎県教育委員会)	[長崎]		小松

袴狭遺跡出土木簡と但馬国豊岡盆地の条里	出石町の古代遺跡と木簡	日高町の古代遺跡と出土木簡	〈但馬特別研究集会の記録〉		in the state of th	討論のまとめ	長量王家の経済基盤と苛札木簡	長量王家の米支給関系木前	削屑からみた長屋王家木簡	〈シンポジウム「長屋王家木簡をめぐって」の記録		―平城宮・平城京跡出土資料を中心に―	古代荷札木簡の平面形態に関する考察		長登銅山遺跡出土の銅付札木簡に関する一計	中世木札文書研究の現状と課題	都城出土漆紙文書の来歴	飛鳥池木簡の再検討	七世紀木簡の国語史的意義	木簡撮影概説―表現しにくい文字の撮影―
山本 崇	小寺 誠	加賀見省一			里文	東野台之	節木兼刮	券甫合子	渡辺晃宏	の記録〉		友田那々美		畑中彩子	試論	田良島 哲	古尾谷知浩	吉川真司	犬飼 隆	杉本和樹
24	24	24	24		2	1 2	21 2	1		21		25		25		25	24	23	23	22
	200									4 223		239		213		203	173		185	317
新潟・下割遺跡出土の果樹の絵	長岡京跡右京・久保川遺跡出	デジタルカメラ	木簡の穿孔位置	京都・浅後公	藤原京の条	秋田城跡出	長岡宮跡		-1-		新刊紹介	書評	書評	書評	書評			討論のまとめ	文書と題籤軸	九世紀の国
を描いた曲物	久保川遺跡出土の墨書石	デジタルカメラを用いた木簡の赤外線撮影		浅後谷南遺跡で木簡状木製品出土	藤原京の条坊呼称について	秋田城跡出土の死亡人帳(漆紙文書)	長岡宮跡出土の死亡人帳(漆紙文書)		史と日常生活』	らました—	V・L・ヤーニン著	冨谷至編『辺境出土木簡の研究』	森公章著『長屋王家木簡の基礎的研究』	鬼頭清明著『古代木簡と都城の研究』	今泉隆雄著『古代木簡の研究』	**	¢	舘野和己·	鐵軸 (報告要旨)	九世紀の国郡支配と但馬国木簡
	土		置 馬場 基	製品	坊呼称について - 寺崎保広	(漆紙	(漆紙		天と日常生活』 渡辺晃宏	―ロシア中世都	V L	『辺境出土木簡	『長屋王家木簡	『古代木簡と	『古代木簡の研	×	¢			郡支配と但馬国木簡 吉川真司
を描いた曲物 田中一	土の墨書石・	赤外線撮影 中村一	馬場	製品出土	0.400	(漆紙文書) 吉川	(漆紙文書)			―ロシア中世都市の歴	V・L・ヤーニン著	『辺境出土木簡の研究』	『長屋王家木簡の基礎的研究』平石	『古代木簡と都城の研究』 北村	『古代木簡の研究』	×	¢	舘野和己·	(報告要旨) 杉本一	吉川

ſ	木簡	研究。	21-	- 25希	8目み	7														
九州歴史資料館編『大宰府政庁跡』の刊行	―発掘調査からその謎に迫る』の刊行	兵庫県城崎郡日高町発行『但馬国府と但馬国分寺	読む』(奈良国立文化財研究所学報第六一冊)	奈良国立文化財研究所『長屋王家・二条大路木簡を	『草戸木簡集成』一、二の刊行	「古代の銅生産シンポジウムin長登」開催される	秋田市教育委員会編『秋田城出土文字資料集』Ⅲの刊行	『宮町遺跡出土木簡概報』一 21 117	紫香楽宮跡調査委員会編·信楽町教育委員会発行	―長屋王家木簡二―』の刊行	奈良国立文化財研究所『平城京木簡二	埋蔵文化財写真技術研究会編『埋文写真研究』第一四号	埋蔵文化財写真技術研究会編『埋文写真研究』第一三号	埋蔵文化財写真技術研究会編『埋文写真研究』第一二号	埋蔵文化財写真技術研究会編『埋文写真研究』第一一号	埋蔵文化財写真技術研究会編『埋文写真研究』第一〇号	『堅田B遺跡発掘調査概報』(金沢市文化財紀要一五一)	金沢市埋蔵文化財センター編		平城宮木簡の重要文化財指定渡辺晃宏
24	24		23		23	23	23	23		23		25	24	23	22	21	21			25
98	45		180		149	124	107	85		19		152	65	42	274	168	158			202
		24 253 (鶴見泰寿·渡辺晃宏) 25 278 (渡辺晃宏)	23 239 (山本		彙報		- 博多遺跡群出土墨書資料集成二』の刊行 25	博多研究会編集・発行『博多研究会誌一一号	『山陰古代出土文字資料集成』Ⅰの刊行 25	島根県古代文化センター編集・発行	遺跡出土木簡概報』二の刊行 25	紫香楽宮跡調査委員会編・信楽町教育委員会発行『宮町	奈良市教育委員会『平城京跡出土墨書土器資料』の刊行 25	奈良文化財研究所『平城宮出土墨書土器集成』Ⅲの刊行 25	木簡学会編『日本古代木簡選』の復刊 25	木簡学会二〇周年記念図録『日本古代木簡集成』の刊行 25	古学・歴史学・地質学・環境論・交通論から~』24 157 25	直木孝次郎・鈴木重治編『世界遺産 平城宮跡を考える~考	(観音寺遺跡木簡篇)』の刊行	徳島県埋蔵文化財センター編『観音寺遺跡Ⅰ
			崇								105		64	14	110	92	196		138	
							192		180		100		04	17	110	14	190		100	

24	21	編	L.E.	고.	L	dote:	京	,	7	7	7	_	77	=	37K
258 (寺崎保広) 25	21 312 (清水みき) 22 346	編集後記	める要望書」について	北道路の平	で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シンポジ	簡学会としての取り組み、	京奈和自動車道の平城宮跡地	しての参加について	る」シンポジウムの開催、	「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考え	る要望書」について	「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求め	る要望書」について	「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求め	「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書」について
(土橋 誠)	(西山良平)			-トンネル案の即	-城宮跡を考える	及び第二回「高	の平城宮跡地下通過計画問題の現状と木		及び主催団体・	~た世界遺産平城		地下通過計画の		跡地下通過計画の	についての要望書
	23 242 (西山良平)			時撤回を求	」シンポジ	「高速道路計画	の現状と木		・幹事団体と	宮跡を考え		撤回を求め		撤回を求め	」について
	至		25	2	4			23			23		22		22
			276	25	1			238			236		342		340

PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 25 2003

Contents

Foreword: Looking at Wooden Documents······· HIRAKAWA Minami····· i
Contents ····· iii
Legend ······ vii
Wooden Writing Tablets Recovered in 2002 ····· 1
Outline WATANABE Akihiro 1
Explanatory Notes ···· 7
Nara Prefecture: Nara Palace Site; Block 3, West Third Ward on Second Street,
Nara Capital Site; Former Precinct, Saidaiji Temple; Ichijōin Site, Kōfukuji
Temple; Fujiwara Capital Site; East First Ward on Seventh Street, Fujiwara
Capital Site; West First Ward on First Street, Fujiwara Capital Site; West Fourth
Ward on Sixth and Seventh Streets, Fujiwara Capital Site; Garden Pond Remains
at the Asuka Capital Site; Sakafuneishi Site; Sakatadera Temple Site
Kyoto Prefecture: Nagaoka Capital Site; Block 6, West First Ward on Third Street,
Heian Capital Site; Former Precinct, Tōji (Kyōōgokokuji) Temple
Osaka Prefecture: Site located in Nakanoshima 6-chōme; Nagahara Site; Nishinotsuji
Site; Kitoragawa Site; Nakano Site; Sara-gun Jōri Site
Hyogo Prefecture: Mihara Ishida Site
Mie Prefecture: Nakabayashi-Nakamichi Site
Aichi Prefecture: Teiyōin Site; Kamihashika Site
Shizuoka Prefecture: Nakamura Site; Hakoneda Site
Kanagawa Prefecture: Gongōmasu (Buppōji Temple) Site

Tokyo Prefecture: Shimoyakebe Site

Saitama Prefecture: Kisai Castle Site; Kisai Castle Samurai Residence Site

Chiba Prefecture: Daijionji Temple Site

Ibaraki Prefecture: Haguro Site

Shiga Prefecture: Noji Okada Site; Nishigawara Site; Nishigawara Miyanouchi Site;

Sandō Site

Gifu Prefecture: Mirokuji Nishi Site

Nagano Prefecture: Nakamachi, Matsumoto Castle Town Site

Gunma Prefecture: Yakushi Site

Tochigi Prefecture: Sano (Kasugaoka) Castle Site Fukushima Prefecture: Izumi Abandoned Temple Site

Miyagi Prefecture: Sendai Castle Site (Secondary Enclosure, Northern Samurai

Residential District); Ōfurumachi Site; Ichikawabashi Site

Iwate Prefecture: Shirayama Site; Ōike Site, Chūsonji Temple precinct

Akita Prefecture: Meitokukan Domainal School Site Aomori Prefecture: Shinjō Hiraoka Site (No. 4)

Fukui Prefecture: Ishimori Site

Ishikawa Prefecture: Uneda-Jichū Site; Nakaya Sawa Site; Minami Shinbo Kita Site Niigata Prefecture: Shimooki Kita Site; Uramawari Site; Kusano Site; Yashiki Site

Shimane Prefecture: Aoki Site

Hiroshima Prefecture: Ōban Ichigō Site Yamaguchi Prefecture: Nobuyuki Jōri Site Kagawa Prefecture: Hamanomachi Site

Tokushima Prefecture: Shinkurachō 3-chōme Site; Jōsanjima Site; Shugomachi

Shōzui Site

Ehime Prefecture: Minami Edo Kujume Site; Beppu Site

Fukuoka Prefecture: Kusami Minamizuka Site; Shimotsukiguma C Site; Takabatake

Site; Motooka-Kuwabara Site

Nara Prefecture: Sakatadera Temple Site

Shiga Kōen Site, Aichi Prefecture (No. 24); Motooka-Kuwabara

Site, Fukuoka Prefecture (No. 23)

Articles

Research on Medieval Wooden Writing Tablets: Current State

A Tentative Interpretation Regarding the Wooden Document

Labels for Copper, Recovered from the Naganobori Copper

Mine Site · · · · · HATANAKA Ayako · · · · 213

Observations on the Horizontal Outlines of Ancient Wooden

Documents Used as Shipping Labels······ TOMODA Nanami····· 239

Book Review	
TOMIYA Itaru, ed., Henkyō shutsudo mokkan no kenkyū [Research	
on wooden documents from outlying regions] · · · · · · TAKAMURA Takeyuki · · · · · 2	69
Bulletins ······ WATANABE Akihiro ···· 2	78
Index of Proceedings of the Japanese Society for the Study of Wooden	
Documents, Vols. 21-25 ····· 2	81
Editor's Notes ····· DOBASHI Makoto···· 2	98
Column:	
A Magemono (Wooden Box) Drawn with a Picture of a Fruit	
Orchard, Recovered from the Shimowari Site, Niigata	
Prefecture ······TANAKA Kazuho····· 1	66
The Designation of Nara Palace Wooden Documents	
as Important Cultural Properties·······WATANABE Akihiro····· 2	02
Reports of the Society:	
On the Petition Calling for Immediate Withdrawal of the Plan for a Tunnel Directly	
Beneath the Nara Palace for the North Yamato Road ······ 2	76

Published by

THE JAPANESE SOCIETY FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

印

〒600 - 8475 - 8 TEL (0岩) 三五一一六〇三四

E-mail mokkan@nabunken. go. jp 振替口座 01000—六—一五二七 TEL (0档II) 三〇一六八三七

佐藤 宗諄

木

ISSN 0912-2060

木簡研究 第二五号

100三年十一月二十五日 発行 100三年十一月二十日 印刷

奈良文化財研究所 平城·史料調查室 気付